

令和 3 年度
日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価
報告書

令和 4 年（2022 年）3 月

株式会社国際開発センター

令和3年度日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価
報告書
目次

目次

調査の概要

個別評価報告書

ラオス国「ラオスの山岳地域における母子保健サービス強化事業」

1. 対象事業の概要
2. 調査の概要
 - 2-1 評価者
 - 2-2 調査期間
 - 2-3 評価の制約
3. 実施団体の概要
4. 事業内容
 - 4-1 事業内容と事業対象地域
 - 4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用
 - 4-3 活動内容
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認
 - 5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性
 - 5-2 日本の開発協力政策との整合性
 - 5-3 国際的優先課題との整合性
 - 5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性
6. 事業実施による効果
 - 6-1 直接的・間接的効果
 - (1) 指標の整理
 - (2) 成果の発現状況
 - (3) プロジェクト目標の達成状況
 - (4) インパクトの発現状況
 - (5) 事業効果の持続性
 - (6) 貢献要因／阻害要因
 - 6-2 実施プロセス
 - (1) 事業スコープの変更
 - (2) 事業期間
7. 本事業における特筆すべき事項
 - 7-1 NGO 固有の価値
 - 7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

8-2 提言

8-3 教訓

別添資料

写真

計画時に設定した各期の成果指標と終了時点での達成状況

ラオス国「ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業」

1. 対象事業の概要

2. 調査の概要

2-1 評価者

2-2 調査期間

2-3 評価の制約

3. 実施団体の概要

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

4-3 活動内容

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

5-2 日本の開発協力政策との整合性

5-3 国際的優先課題との整合性

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

6. 事業実施による効果

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

(2) 成果の発現状況

(3) プロジェクト目標の達成状況

(4) インパクトの発現状況

(5) 事業効果の持続性

(6) 貢献要因／阻害要因

6-2 実施プロセス

(1) 事業スコープの変更

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1 NGO 固有の価値

7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

8-2 提言

8-3 教訓

別添資料

写真

カンボジア国「教員養成大学等における実践的環境教育を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト」

1. 対象事業の概要

2. 調査の概要

2-1 評価者

2-2 調査期間

2-3 評価の制約

3. 実施団体の概要

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

4-3 活動内容

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

5-2 日本の開発協力政策との整合性

5-3 国際的優先課題との整合性

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

6. 事業実施による効果

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

(2) 成果の発現状況

(3) プロジェクト目標の達成状況

(4) インパクトの発現状況

(5) 事業効果の持続性

(6) 貢献要因／阻害要因

(7) 他開発パートナーとの連携効果

6-2 実施プロセス

(1) 事業スコープの変更

(2) 事業期間

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1 NGO固有の価値

7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

8-2 提言

8-3 教訓

別添資料

写真

計画時に設定した各期の成果指標と終了時点での達成状況

カンボジア国「タケオ州における母子健康改善事業」

1. 対象事業の概要

2. 調査の概要

2-1 評価者

2-2 調査期間

2-3 評価の制約

3. 実施団体の概要

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

4-3 活動内容

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

5-2 日本の開発協力政策との整合性

5-3 国際的優先課題との整合性

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

6. 事業実施による効果

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

(2) 成果の発現状況

(3) プロジェクト目標の達成状況

(4) インパクトの発現状況

(5) 事業効果の持続性

(6) 貢献要因／阻害要因

(7) 日本のODA事業との相乗効果、プレゼンスの向上

6-2 実施プロセス

(1) 供与機材、備品の変更

(2) 予算内での活動の追加

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1 NGO固有の価値

7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

8-2 提言

8-3 教訓

別添資料

写真

調査の概要

1. 目的と背景

政府は、我が国政府開発援助（ODA）のより効果的・効率的な実施と幅広い国民の参加による国際協力の実現に向け、NGO との連携事業の強化を図ってきている。「日本 NGO 連携無償資金協力」（以下、N 連という）は、日本の国際協力 NGO が開発途上国で実施する経済・社会開発事業に対して資金を供与する制度であり、政府と NGO の連携の中核となるスキームである。令和元年度には、N 連を通じて 62 団体に総額約 56 億円を供与し、32 か国 1 地域において計 113 件の事業が実施された。

平成 30 年度「ODA に関する有識者懇談会」の提言に基づき、NGO の財政基盤強化のため、N 連の一般管理費は、令和元年度にそれまでの現地事業費の 5% から最大 15% に拡充された。またその前提として、NGO の事業を第三者評価によりアウトカム（成果）ベースで適切に評価し、その成果を可視化し、NGO 固有の価値を明らかにすることとなった。

スキームとしての N 連の第三者評価（令和元年度）、昨年度のパイロット評価及び「日本 NGO 連携無償資金協力事業第三者評価ガイドライン」（以下ガイドラインという）策定を経て、本年度から N 連による個別事業の第三者評価が開始される。

以上の背景・経緯を踏まえ、本調査は以下を目的に実施された。

本調査の目的

1. 本調査は、「日本 NGO 連携無償資金協力事業第三者評価ガイドライン」に沿って、2 か国・4 案件について、以下の目的で評価調査を実施し、評価報告書を作成する。
 - 1) 評価結果を基に提言、教訓を導きだし、外務省及び実施団体である NGO にフィードバックすることにより、NGO 事業の改善を図るとともに NGO 事業の質の向上を図る。
 - 2) 事業の成果を公表することにより、国民への説明責任を果たす。
 - 3) NGO 固有の価値を国民に広く可視化し、NGO 事業に対する国民の理解を促進する。
2. さらに、一般管理費の拡充が実施団体の成長に向けてどのように活用されているのかを団体全体の事業及びマネージメント面から調査・分析する。

2. 評価対象

本評価の対象は、以下の 4 案件である。

	国名	案件名	実施団体名	実施年度
1	ラオス	ラオスの山岳地域における母子保健サービス強化事業（第 1～3 期）	難民を助ける会	2015-2016, 2018
2	ラオス	ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業（第 1～3 年次）	プラン・インターナショナル・ジャパン	2016-2018
3	カンボジア	中学校教員養成校（RTTC）における実践的環境教育を用いた持続可能な生活環境実現プロジェクト（第 1 期）	Nature Center Risen	2017
		教員養成大学（TEC）における実践的環境教育等を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト（第 2～3 期）		2018-2019
4	カンボジア	タケオ州における母子健康改善事業（第 1～3 年次）	ワールド・ビジョン・ジャパン	2016-2018

3. 調査方法・手順

評価チームは、令和3年（2021年）8月から令和4年（2022年）3月の期間に、ガイドラインに記載の方法に沿い、以下の手順で調査を実施した。

(1) 調査の実施計画策定

外務省民間援助連携室と協議の上、業務の実施方針、作業計画、評価チームの構成と要員計画を含む実施計画書を作成し、第1回検討会を開催した。

(2) 評価調査：国内分析

対象事業関連文書を民間援助連携室から入手して読み込み、ガイドラインに沿って、対象事業の概要を整理し、評価の枠組みを作成した。これを基に、対象団体のインタビューを実施すると共に、現地調査準備を行った。

(3) 評価調査：現地調査

リモートインタビューや現地コンサルタントを通じて、現地関係者インタビューを実施した。その後、第2回検討会を開催し、現地調査結果を報告した。

(4) 評価調査：報告書案の作成～実施団体への確認・フィードバック

収集した情報を整理・分析し、ガイドラインに沿って評価報告書案を作成した。民間援助連携室をはじめとする外務省関係部署、実施団体から事実確認、コメントを得て修正稿を作成した。

(5) 第3回検討会の開催～評価報告書の完成、概要表の作成

第3回（最終）検討会を開催し、報告書案に対する意見交換を行った。関係者からの意見を踏まえ報告書を最終化し、概要版を作成した。

4. 実施体制

本調査は、株式会社国際開発センターが以下の体制で実施した。また有識者として、聖心女子大学 大橋正明教授より、検討会への参加・意見交換、報告書への助言・コメントを得た。

担当	氏名	担当案件
総括／評価分析 1	高杉 真奈	ラオスの山岳地域における母子保健サービス強化事業（第1～3期）
副総括／評価分析 2	佐々木 亮	ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業（第1～3年次）
評価分析 3	末吉 由起子	中学校教員養成校（RTTC）における実践的環境教育を用いた持続可能な生活環境実現プロジェクト（第1期） 教員養成大学（TEC）における実践的環境教育等を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト（第2～3期）
評価分析 4	クティチ ペロニカ	タケオ州における母子健康改善事業（第1～3年次）

実施団体

特定非営利活動法人難民を助ける会

評価の実施体制

評価者

高杉 真奈（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：ラオス



健康教育イベントにて、沐浴方法を地域の母親に説明する CHW

対象事業の背景・目的

ラオス北部の山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県では、母子保健サービスを提供する環境が整っておらず、また妊産婦や子どもの健康、安全な出産等に関する住民の正しい知識や理解も不十分であるため、ハイリスク状態にある妊産婦や子どもの発見と対応が遅れ、高い死亡率につながっていた。現地の医療機関では、医療機器に加え、基本的な衛生管理も十分に指導されておらず、地域住民が母子保健サービス利用のために医療機関を受診する割合は非常に低かった。このような背景から、本事業は、ポンサリー県における母子保健サービスを強化し、その利用者が増加することを通じ、山岳地域の妊産婦及び子どもの健康状態を改善することを目的として実施された。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業によって県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供するための医療機器が整備され、これらが維持管理されるとともに清潔な医療環境が整った。ヘルスセンター職員は本事業で作成した活動計画に基づき母子保健サービスを提供し、利用者の満足度は高く、サービスの質は向上したと言える。コミュニティヘルスワーカー（CHW）による母子保健に関する活動も持続し、地域住民の理解が向上した。また県・郡保健局、ヘルスセンター、CHWの間の連携が強化されたことが確認された。これらの結果、事業実施期間において、対象地域における母子保健サービスの利用者は全体として増加したことから、対象地域における母子保健サービスを強化し利用者が増加する、というプロジェクト目標は達成されたと判断できる。さらに、県病院やヘルスセンターからの聞き取りから、供与した医療機器や緊急搬送手順の整備、医療機関での出産が増えたことによって母子の命が守られたエピソードが確認されており、本事業は、妊産婦及び子どもの健康状態改善という上位目標（インパクト）達成に向け貢献していると考えられる。また、事業の効果は、新型コロナウイルスの影響下でも一定程度持続しており、事業が導入した活動やコミュニケーションが継続している。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

事業効果発現に貢献した要因は、実施団体が常に前面に出るのではなく、ヘルスセンター、病院、保健局など現地関係者の主体性を重視した支援手法を取り、これらの人々が積極的に協力を行ったこと、村の住民から県レベルまでをつなぐ総合的な支援を行ったことであったと考えられる。一方、効果発現

を阻害した要因としては、対象村落へのアクセスの悪さがあった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ラオスにおける豊富な活動実績と保健省との信頼関係を基盤に、他団体の支援が乏しいアクセスの困難な地域に入り、現地のニーズに沿った支援を行ったこと、②日本の顔の見える支援であったことである。多くの現地関係者が、日本人職員が直接現地に入り精力的な活動を行ったこと、現地住民や研修受講者に理解しやすい研修・活動を行ったことを評価した。こうしたことは、日本に対する親近感や好感度向上にも貢献したと考えられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

実施団体が対象国・地域のニーズと要請を踏まえ、アクセスの非常に困難な遠隔地で、団体として初めての本格的な母子保健支援に取り組んだことは、意欲的かつ適切な取組であったと言える。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<ポンサリー県及びポンサリー郡保健局への提言>

(1) 故障・破損している機器の修理・交換状況を確認する

実施団体が県・郡病院及びヘルスセンターに供与した医療機器のうち、数点が壊れて使えない状況であることが確認された。各施設は自前の予算でこれらの修理・交換を行う意向であるが、これら機関を管轄するポンサリー県及びポンサリー郡保健局が、定期会合等を通じその実施状況をフォローし、必要に応じ支援を行うことで、必要な医療機器が常に利用可能となるよう確認していくことが期待される。

(2) 住民の啓発活動の継続、促進、普及を行う

これまで自宅で出産することが当たり前だった地域で、妊産婦健診の受診や医療機関での出産といった新たな行動が浸透するまでには時間がかかることが予想されることから、本事業で学んだ知識や活動計画に基づき各村で活動している CHW やヘルスセンターに対する支援、モニタリングを今後も継続し、母子保健に関する住民の知識のさらなる改善を図ることが重要である。本事業の対象地域に隣接するヘルスセンターの管轄地域においても、県・郡保健局や本事業対象ヘルスセンター、CHW を講師や研修先として、取組の普及を行うことができれば、地域全体の母子保健の改善に貢献すると考えられる。

<教訓>

事業計画時から、事業効果の持続性や他地域への普及を意識した支援を行うことが重要

本事業は、事業計画時から現地政府機関の主体性を重視し、供与医療機器の維持管理の責任を含めた契約を各医療施設と結び、使用・管理方法に関する研修や、保健局によるモニタリングの定着、保健局からヘルスセンター、CHW までの連携強化などの活動を組み込んだ。このように、現地機関の間に協働意識を醸成し、主体性を持って活動できるよう長期的な視点を持った活動を行うことは重要である。

遠隔地の母子保健サービス利用向上のためには、サービス強化に加えアクセス改善の視点が重要

本事業では、アクセスの悪さにより、妊産婦健診の受診率やヘルスセンターにおける出産数がそれぞれ伸びていない施設も見られた。アクセスの困難な地域においては、事業の一部として、あるいは現地行政や草の根人間の安全保障無償資金協力などと連携するなどして、道路や橋の修復、車両など移動手段の確保、移動費の補助や貸付を行う村落基金の創設など、地域の実情に合わせたヘルスセンターへのアクセス改善を組み込むことで、さらなる効果の発現が期待できる。ヘルスセンター職員が村を訪問して出産立ち会いや診療を行う手段の整備・強化を事業に組み込むことも一案である。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Lao PDR “Enhancement of Maternal and Child Health Service in Mountainous Areas
of Lao PDR” Evaluation <Summary>

Implementing Organization

Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan)

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: Mana Takasugi (International Development
Center of Japan Inc.)

Period of the Evaluation Study: August, 2021 – March, 2022

Field survey country: Lao PDR



A CHW explaining how to bathe a baby
at a village health education event

Background and Objectives of the Project

Located in the poor mountainous area of northern Laos, Phongsaly Province did not have the environment required to provide maternal and child health (MCH) services. People did not have correct knowledge or understanding of the health of pregnant women and children or safe childbirth. The mortality rates were high, as it was difficult to identify and treat women and children with high risk. The hospitals and health centers lacked medical equipment and hygiene practice. Therefore, not many local people visited these facilities for MCH services. In response to this situation, the project aimed to improve the health of pregnant women and children living in the mountainous area by increasing the number of service users through strengthening MCH services.

Results of Evaluation Study

The project achieved expected results.

(1) Effects of the Project Implementation

Through this project, medical equipment to provide MCH services was installed, operated, and maintained in Provincial and District Hospitals and target Health Centers. A hygienic medical environment has also been established. The quality of the MCH services at the Health Centers has been improved, as the staff members provide MCH services based on the action plan developed through the project, and the satisfaction level of the service users rose. The MCH activities by the Community Health Workers (CHWs) are sustained, and the understanding of MCH among the community people has been enhanced. The coordination among the Provincial and District Health Offices, Health Centers, and CHWs has been strengthened. As a result, the number of MCH service users in the target area increased during the project implementation period. Thus, it can be concluded that the project objective of strengthening MCH services in the target area and increasing the number of users was achieved. Moreover, the Provincial Hospital and Health Centers said that there had been cases where the lives of mothers and children were saved thanks to the medical equipment provided, the clarification of emergency transfer procedures, and the increase in childbirth at medical facilities. Therefore, this

evaluation study presumes that the project has contributed to achieving the project's overall goal of improving the health of pregnant women and children. In addition, the project's effect has been sustained to some extent even under COVID-19's influence, as the activities introduced by the project and communication between MCH-related stakeholders are continuing.

(2) Contributing/Hindering Factors

The factors that contributed to the realization of the project effect were that the implementing organization emphasized the proactive engagement of local stakeholders such as Health Centers, hospitals, and health offices, and these groups actively cooperated. It was also effective that the project provided comprehensive coverage from the provincial level through to the community level and connected them. On the other hand, the factor that hindered the project effect was the difficult access to the target villages.

(3) NGO-Specific Values Unraveled through the Project Evaluation

The "NGO-specific values" the implementing organization demonstrated in this project included: 1) cooperation tailored to the local needs in the area where the access is so difficult that other agencies rarely operate, based on the rich experience in Laos and trustful relationship with the Ministry of Health; and 2) visible "assistance with a human face" of Japan. For example, many project stakeholders commended that the Japanese staff members actively worked in the target area and prepared the activities that were easy to understand for local people.

(4) Aspirational Efforts / New Challenges Taken on by the NGO

AAR ambitiously took on the challenge of implementing the organization's first major MCH support project in a remote area that is extremely difficult to access, responding to the local needs and requests.

Recommendations and Lessons Learned From the Results of the Evaluation Study

<Recommendations to Phongsaly Provincial Health Office and Phongsaly District Health Office>

(1) To follow up on the repair and replacement status of broken equipment

Some of the medical equipment provided by AAR to the Provincial and District Hospitals and the target Health Centers are reportedly broken. Each facility intends to repair or replace these items through its budget. It is vital to ensure that these items are available for proper medical services, and the Phongsaly Provincial Health Office and Phongsaly District Health Office that oversee these facilities are expected to follow up on the status of repair and replacement of such equipment at the regular meetings and other occasions and provide support to these facilities when needed.

(2) To continue, promote and disseminate health education activities for the people in the

community

In areas where it has been common to give birth at home, it is expected to take some time before new behaviors such as receiving antenatal care and giving birth at a medical facility become widespread. Therefore, it is important to continue monitoring and supporting the Health Centers and CHWs implementing MCH services and promotion activities on the ground, based on the action plan developed and the knowledge gained through the project. Moreover, if the Provincial and District Health Offices can disseminate the knowledge and practices to nearby areas that were not the target of the project, it will further contribute to improving the mother and child health of the province. Not only the Health Offices but also the target Health Centers and CHWs of the project can perform as lecturers or resource persons in such endeavor.

<Lessons Learned>

It is important to design a project with the sustainability and dissemination of the project effect in mind.

The project emphasized on the proactive engagement of the local government organizations since the project's formulation. Upon provision of the medical equipment, AAR and each medical facility made an agreement that included the responsibility of their maintenance. Also, the project included activities such as training on the use and management of such equipment, monitoring by the Health Offices, and strengthening the communication and coordination from the Health Offices, Health Centers, through to the CHWs. As these activities have shown, it is essential to design and implement a project with a long-term perspective by fostering a sense of collaboration among local institutions so that they can take ownership of the project activities.

To improve the use of MCH services in remote areas, it is important to improve access in addition to strengthening services.

In some Health Centers, the rate of antenatal care and the number of births at these facilities did not increase so much due to poor access. If a similar project is planned in areas such like this, it may be an option to add a project component to improve access, such as repairing local roads or bridges and securing means of transportation including vehicles. In addition, the project could establish a village fund that provides subsidies or loans to be used for travel expenses as part of the project or in coordination with local governments or other funds such as the Japanese Grant Assistance for Grass-Roots Human Security Projects. Further effects can be expected in improving the use of MCH services by including such components to boost access to health centers in a way that are suitable to the local conditions. It is also a good idea to incorporate into the project the development and strengthening of the means for health center staff to visit remote villages for child delivery or antenatal care.

個別評価報告書

ラオス国「ラオスの山岳地域における母子保健サービス強化事業」

1. 対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 難民を助ける会
分野	医療・保健
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	ラオス北部の山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県では、母子保健サービスを提供する環境が整っておらず、また妊産婦や子どもの健康、安全な出産等に関する住民の正しい知識や理解も不十分であるため、ハイリスク状態にある妊産婦や子どもの発見と対応が遅れ、高い死亡率につながっていた。ラオスの妊産婦、新生児の主な死亡原因は、日常的な疾病予防行動や母子保健サービスの適切な利用によって防げるものが多いが、現地の医療機関では、医療機器に加え、基本的な衛生管理も十分に指導されていなかった。また、地域住民が母子保健サービス利用のために医療機関を受診する割合は非常に低かった。このような背景から、ポンサリー県における母子保健サービスを強化し、妊産婦及び子どもの健康状態を改善するための支援のニーズは高かった。
受益者	<p>【直接受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンサリー県の県病院及び保健局母子保健課の職員 ・ ポンサリー県ポンサリー郡の郡病院及び保健局母子保健課の職員 ・ ポンサリー郡内3か所、ブンヌア郡内1か所のヘルスセンター職員¹ ・ ヘルスセンター管轄15村のコミュニティヘルスワーカー（CHW）45人 ・ 対象地域に住む15-49歳の女性約1,000人と5歳未満の子ども約700人 <p>【間接受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象地域の住民約42,000人
上位目標	ポンサリー県の母子保健サービスの内容が充実し、山岳地域の妊産婦及び子どもの健康状態が改善される。
プロジェクト目標	対象地域における母子保健サービスが強化され、利用者が増加する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供する環境が整い、施設及び医療機器が適切に維持管理される。 2. ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービスの質が向上する。 3. 地域の母子保健サービスにおいて、コミュニティヘルスワーカーによる母子保健に関する持続可能な活動が拡大し、地域住民の母子保健に関する正しい知識の理解が促進される。
事業期間	<p>第1期：2015年11月2日～2016年11月1日</p> <p>第2期：2017年2月3日～2018年4月2日（含、延長2か月）</p> <p>第3期：2018年8月16日～2019年8月15日</p>

¹ 各郡には郡病院の他にヘルスセンター（保健センター）が数か所置かれ、簡単な怪我治療、予防接種、健診や出産など母子保健サービス、予防啓発活動などを行っている。

事業費	第1期：291,660.45 米ドル 第2期：343,720.87 米ドル 第3期：333,687.94 米ドル	拠出限度額計：1,013,030 米ドル 総支出計：969,069.26 米ドル (計画比 95.7%)
-----	--	--

2. 調査の概要

2-1 評価者

高杉 真奈 (株式会社国際開発センター)

2-2 調査期間

調査期間：2021年8月～2022年3月

現地調査：2021年11月11日～12月17日

2-3 評価の制約

新型コロナウイルス感染症の流行により、評価者は現地渡航をせず、ラオスの現地コンサルタントを通じて、遠隔で現地調査を実施した。現地調査が現地における感染拡大の時期に当たり、現地コンサルタントも対象地を訪問できなかったことから、評価者が作成した質問票に基づいて、現地コンサルタントが関係者へのオンライン又は電話によるリモートインタビューを行った。通信環境の制約により、村レベルのインタビューはヘルスセンター近隣村を対象とした。また、本事業で供与された施設・機材の現況は、インタビュー及び写真などを通じて可能な範囲で確認した。したがって、評価者自身が現地で情報収集を行う場合と比べ情報・データの量や質に制約があった。

3. 実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人難民を助ける会 (AAR Japan)
設立年	1979年
設立経緯、 基本理念、 ミッション等	インドシナ難民支援を目的に日本で発足し、「困ったときはお互いさま」の精神に基づき、国内外での難民支援を開始。基本理念は、困難な状況にある人々の中でも、さまざまな理由から特に弱い立場にある方々を、長期的な視点を持って支援していくこと、政治・思想・宗教に偏らずに活動すること。
活動実績	地雷・不発弾対策、障がい者支援、災害支援、感染症対策／水・衛生等、分野を広げながら、65を超える国・地域で支援を展開してきた。2021年12月現在、ラオスを含む世界14か国で活動している。
職員数	日本66人、海外事務所240人(2021年3月末現在)
財政規模	17億1,478万円(2019年度活動計算書 経常収益計)

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

本事業は、ラオス人民民主共和国最北部の山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー一県(首都ビエンチャンから838km北に位置し、陸路20時間又は、経由地まで空路45分、陸路12時間)の7郡のうち、ポンサリー郡とブンヌア郡において実施された。県病院、ポンサリー

一郡病院，ポンサリー郡内7か所のヘルスセンターのうち遠隔地のヤオフアン，利用者の多いハットサー，新設され第2期から対象に追加したガイタイの3つのヘルスセンター，県病院のあるブンヌア郡の中でも比較的遠隔地にあるガイヌアヘルスセンターと，これらヘルスセンターの管轄村において，1) 医療機器の整備と維持管理，環境整備，2) ヘルスセンターにおける母子保健サービス提供体制の構築・強化，3) コミュニティヘルスワーカー（CHW）による地域住民への母子保健サービス提供支援を行った。

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

本事業の実施に当たり，実施団体はポンサリー県に事務所を置き，駐在員2名，現地職員最大9名（うち5名が事業を担当し，総務・経理，オフィス・アシスタント，警備員，ドライバーがこれを補佐）を配置した。本事業全体のカウンターパートはポンサリー県保健局であり，実施団体は同局と覚書（MOU）を締結し，常に県及び郡保健局と協働で，本事業を実施した。

本事業の費用には，N連資金に加えて，実施団体が得た個人や団体からの寄付が自己資金財源として充当された。

4-3 活動内容

本事業の3つの成果に対応した主な活動は，表1のとおりであった。

表1：活動内容

成果	主な活動
1. 県及び郡病院，ヘルスセンターにおいて，母子保健サービスを提供する環境が整い，施設及び医療機器が適切に維持管理される	1-1 県・郡病院，県・郡母子保健課，ヘルスセンターにおける医療機器の整備（1~3期） 1-2 県・郡病院，ヘルスセンター職員への医療機器の使用・管理方法に関する研修（1~2期） 1-3 診察室や病室の衛生環境を保つ5S（整理，整頓，清掃，清潔，習慣化）活動の強化（1~3期） 1-4 医療記録の指導（1~3期） 1-5 郡病院分べん室の修繕（3期）
2. ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービスの質が向上する	2-1 母子保健サービスの提供時に必要となる教材の作成（1期） 2-2 ヘルスセンター職員への研修実施（1~3期） 2-3 県・郡母子保健課，県・郡病院，ヘルスセンターの間で，母子保健サービスのアウトリーチ方法を定期的に協議する体制構築（1期） 2-4 ヘルスセンター職員の母子保健サービスのモニタリング（2期） 2-5 ヘルスセンター職員の母子保健サービスの質評価・指導・表彰（3期）
3. 地域の母子保健サービスにおいて，コミュニティヘルスワーカーによる母子保健に関する持続可能な活動が拡大し，地域住民の母子保健に関する正しい知識の理解が促進される	3-1 既存の予防接種アウトリーチ活動実施時における地域住民に対する母子保健講習会の開催（1期） 3-2 CHWに対する研修の実施（2~3期） 3-3 県及び郡保健局，ヘルスセンター，CHWの会合を通じた連携体制強化（2~3期） 3-4 母子保健に関する健康教育イベントの開催（3期） 3-5 ハイリスク妊産婦や5歳未満の子どもの訪問（3期） 3-6 CHWの村での母子保健活動のモニタリング（3期） 3-7 母子保健サービスについての提言（3期）

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ラオス政府は、「国家社会経済開発 5 か年計画」(NSEDP) を策定している。NSEDP 第 7 次計画 (2011-2015) では、遠隔地のヘルスサービスの拡充が保健分野の主目標とされ、妊産婦死亡率、乳幼児死亡率、専門技能を持つ保健従事者立ち会いの下での出産の割合、産前健診受診率などを目標値とし、母子保健サービス促進を優先対応事項としていた。ユニバーサルヘルスカバレッジ (UHC) ² の達成に力を入れた第 8 次計画 (2016-2020) においても、引き続き達成目標には妊産婦死亡率、乳幼児死亡率などが含まれ、ヘルスセンターや郡病院の整備、遠隔地の医療従事者の強化等を優先対応事項としていた。したがって、本事業は、事業形成・実施当時のラオスの政策と整合していた。

表 2 のとおり、ラオスの妊産婦死亡率、5 歳未満児死亡率は、周辺国の間で最も高い。中でもラオス最北の山岳地帯に位置するポンサリー県は、表 3 のとおり、新生児死亡率、5 歳未満児死亡率がラオス全 17 県の中で最も高く、産前健診を 4 回以上受けた母親の割合、医療施設での分べん割合も最も低かった。また、1 歳未満児死亡率も全国で 2 番目に高く、ラオスの中でも母子保健の状況が最も悪い地域である。

表 2 : メコン地域 5 か国の妊産婦死亡率, 5 歳未満児死亡率 (2015 年)

	ラオス	カンボジア	ミャンマー	タイ	ベトナム
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり)	197	161	178	20	54
5 歳未満児死亡率 (出生千人当たり)	53.6	31.6	51.8	10.8	21.5

出所 WHO, UNICEF, UNFPA, World Bank Group, and the United Nations Population Division. Trends in Maternal Mortality: 1990 to 2015. 2015. 及び世界銀行
<https://data.worldbank.org/indicator/SH.DYN.MORT?locations=KH-LA-MM-VN-TH>

表 3 : ラオス全国, ポンサリー県の母子保健指標 (2011-2012 年)

	全国	ポンサリー県
新生児死亡率 (出生千人当たり)	32	62
1 歳未満児死亡率 (出生千人当たり)	68	120
5 歳未満児死亡率 (出生千人当たり)	79	151
産前健診を 4 回以上受けた母親の割合 (%)	36.9	9.4
医療施設での分べん割合 (%)	37.5	18.0

出所 : Ministry of Health and Lao Statistics Bureau. Lao PDR Lao Social Indicator Survey (LSIS) 2011-12. December 2012.

またポンサリー県においては、貧困率が全国平均 20.5%のところ 63%と国内で最も高いほか、ラオスの主要な民族であるラオ族は約 4%と少なく 15 の少数民族が混在する地域であり、同県の識字率は 67.6%と全国で最も低い³。妊娠に関する住民の意識・知識不足や県・郡病院及びヘルス

² 「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」のこと。持続可能な開発目標 (SDGs) のターゲットの一つにも位置付けられている。

³ 第 3 期申請書及び Lao Statistics Bureau. Results of Population and Housing Census 2015.

センターにおける医療機器・専門技能の不足によって、地域住民の産前健診や施設分娩の利用は少なく、自宅出産で命を落とす母親がいたことが、本評価による現地関係者の聞き取りにおいても確認された。ラオス政府は医療機関へのアクセスが困難な地域に居住する住民の母子保健サービス利用率の向上のため、国家予防接種プログラムのアウトリーチ活動時に、母子保健サービスを合わせて提供することを推進しているが、同県においては、医療施設スタッフの村落での母子講習会の現地経験や知識の不足、アウトリーチ活動に必要な医療機器や啓発教材の不足などから、ヘルスセンターのアウトリーチ活動が十分に実施されていなかった。

したがって、国内で最も貧困率が高く母子保健の支援ニーズが高い地域を選定したことの妥当性は高く、遠隔地において医療機関の医療機器・環境整備、ヘルスセンターのサービス提供体制強化、地域住民へのアウトリーチ活動支援を包括的に行った本事業は、対象地域の開発ニーズに合致していたと言える。

5-2 日本の開発協力政策との整合性

平成24年(2012年)の対ラオス国別援助方針において、「保健医療サービスの改善」が重点分野(中目標)として掲げられ、具体的には母子保健分野を中心とした医療人材育成と、保健医療サービスへのアクセス改善のための医療施設整備が重点と位置付けられている。したがって、本事業は日本の開発協力政策と合致している。

5-3 国際的優先課題との整合性

本事業は、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のターゲット3.1「2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する」及びターゲット3.2「全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」と整合する。

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、ラオスにおいて2000年代始めから10年間、JICAの開発パートナー事業、草の根パートナー事業を通じて、車いすの製造、配付、修理を行う活動を保健省と共に実施し、同省と良好な関係を築き、医療従事者の派遣実績も持っていた。また本事業の直前まで、近隣のシェンクワン県において不発弾事故に備えた応急処置方法の研修や救急キット配付などの事業も行っていた。実施団体は、母子保健サービス分野での実績こそ限られていたものの、このように保健医療分野の実績という点で比較優位性があったと言える。こうした実績を踏まえ、保健省から実施団体に対し、他の国際NGOの支援が入っていなかった遠隔地のポンサリー県への支援を要請した。

対象地域では、世界保健機関(WHO)や国際協力機構(JICA)が県・郡保健局レベルにおける母子保健サービスの管理体制強化や、研修などを行っていたが、ヘルスセンターや村落レベルでの支援は入っておらず、本事業の必要性は高かったと言える。本事業対象の県病院には、本事業

業以前に中国による機材支援が行われたが、本事業で必要な医療機器を調査した上で不足しているもののみを供与したことから、重複はなかった。

以上、事業実施の妥当性とニーズを本評価で再確認した。

6. 事業実施による効果

本事業は期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

本事業は単年度事業を3年間積み重ねる形で実施しており、目標や成果指標が期毎に異なる部分がある。本評価は3年間の事業を総合的に評価するため、「日本 NGO 連携無償資金協力事業第三者評価ガイドライン」に従い、各期の成果の達成状況を参考にしつつ、総合的に評価を行った。申請時に設定された成果指標を、評価者が成果、プロジェクト目標、上位目標のロジックに合わせて整理した。本事業全体の成果を評価する際には、主に表4の指標に着目して評価を実施し、各期の完了報告書で記載された実績及び現地調査における関係者への聞き取り調査の結果を基に評価を行った。なお、本事業計画時に実施団体が設定した各期の成果指標及び各期終了時点での達成状況については、別添資料に取りまとめた。

表4：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

	目標	指標
上位目標	ポンサリー県の母子保健サービスの内容が充実し、山岳地域の妊産婦及び子どもの健康状態が改善される	・対象地域の妊産婦、新生児、1歳未満児、5歳未満児死亡率が改善する。
プロジェクト目標	対象地域における母子保健サービスが強化され、利用者が増加する	・県・郡保健局、ヘルスセンター、CHWが定期的に情報交換を行い、連携して母子保健サービスを提供する。 ・4回以上の産前健診を受けた妊産婦の割合が増加する。 ・医療機関で分べんする産婦の割合が増加する。
成果（小目標）	1. 県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供する環境が整い、施設及び医療機器が適切に維持管理される	・供与された施設・医療機器が使用可能な状態に維持管理され、適切に使用されている。 ・各医療施設で5S活動と医療記録が実践され、定期的なモニタリングにおいて8割以上の確認項目で合格となる。
	2. ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービスの質が向上する	・ヘルスセンター職員の研修後の確認テストの正答率・合格率が目標を達成する。 ・ヘルスセンター職員自身で実施する母子保健サービス向上のための活動計画が作られる。 ・ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービス内容において、ラオス保健省がヘルスセンター又はアウトリーチ活動で提供されるべきとしている内容の80%の項目が含まれていると評価される。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービス利用者の満足度が向上する。
	<p>3. 地域の母子保健サービスにおいて、コミュニティヘルスワーカーによる母子保健に関する持続可能な活動が拡大し、地域住民の母子保健に関する正しい知識の理解が促進される</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CHW の研修後のテストの正答率・合格率が70%に達する。 ・対象各村において、母子保健講習会等の健康教育イベントに計画された人数が参加する。 ・健康教育イベント参加者の母子保健に関する知識が向上する。 ・CHW が地域で行う実践可能な母子保健活動計画が作られ、計画に沿った活動が継続して行われる。

出所：第1～3期の申請書、完了報告書を基に作成

(2) 成果の発現状況

ア 【成果1】県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供する環境が整い、施設及び医療機器が適切に維持管理される

本事業では、3年間を通じて県・郡病院、ヘルスセンターに対し、機材の滅菌を行う高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）、超音波エコー、インファントウォーマー、診察台、分べん用ライト、酸素流量計、外科用剪刃、吸引分べん器、血圧計、手術衣など大小様々な医療機器が、各施設のニーズに合わせて供与され、それらの使用・管理方法に関する研修が実施された。

完了報告書によれば、事業終了時点において供与した医療機器が適切に使用されていたことが定期モニタリングで確認されており、指標「供与された施設・医療機器が使用可能な状態に維持管理され、適切に使用されている」は達成した。本評価時点においてもこれらの機器は良好な状態で活用されていたが、オートクレーブ、聴診器、胎児超音波心音計（ドップラー）、体温計、身長体重計など数点が、壊れて使えない状況であった。これらを保有する病院及びヘルスセンターによれば、故障は供与後長年使用したことによる経年劣化と認識されており、わずか1年で家具が黒カビに覆われてしまう程に湿度が高い対象地域の厳しい使用環境が影響した可能性も考えられる。県・郡病院によれば、故障機器は病院の予算で修理予定であり、現状は別の機器で対応しているとのことであった。またヘルスセンターによれば、壊れた機器は修理して対応の予定であり、緊急の際は県病院から足りない機器を借りて対応しているとのことであった。

また本事業では、診察室や病室の衛生環境を保つ5S（整理、整頓、清掃、清潔、習慣化）活動や医療記録の指導が行われた。指標「各医療施設で5S活動と医療記録が実践され、定期的なモニタリングにおいて8割以上の確認項目で合格となる」は、完了報告書において、この指標が用いられていた第1, 2期の事業終了時点で達成された。数値目標が設定されなかった第3期においても、5S活動及び医療記録の月例モニタリングが定着し、医療機器が常時使用できる状態で管理され、本事業実施前に比べ清潔な医療環境が維持されるようになったと評価されている。さらに、本評価の聞き取り調査において、モニタリング時の合格件数までは確認できなかったものの、5S活動と医療記録は事業終了後も継続して実践されていることが確認された。

したがって、成果1は計画どおり達成された。

イ 【成果 2】ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービスの質が向上する

ヘルスセンター職員に対し、母子保健サービス強化（患者への接し方、処方する薬剤の効果と患者への説明方法、母子保健講習会で話すべき内容と村人への伝え方、医療機器の維持管理など）の研修が実施された。また、ヘルスセンターの母子保健サービス改善のため、郡保健局によるヘルスセンターのサービスの質の評価や、ヘルスセンターの相互訪問なども実施した。

ヘルスセンター職員への各種研修後の確認テストの結果は、3年間で3種類の研修のうち、第1期の研修で数値目標が8割以上の得点であったところ7割であったが、研修実施前の得点（3割）からは大きく改善しており、おおむね目標を達成した。各ヘルスセンターの母子保健サービス向上のための活動計画は計画どおりに策定され、本評価時点でも4ヘルスセンターで実践されている。また、ヘルスセンター職員による母子保健サービス内容に必要な項目の80%が含まれている、という指標については、第3期に4ヘルスセンターで4回実施された評価において平均79%が含まれており、ほぼ達成した。

ヘルスセンターの母子保健サービス利用者の満足度に関しては、実施団体の事業終了時間き取り調査において、母子保健サービス利用者80名中36名（45%）が同サービスに満足し、再度受診したいと回答したことが完了報告書に記載されている。さらに第3期に実施団体が実施した別の聞き取り調査（事業対象村で2年以内に出産した母親100名）においては、ヘルスセンターのサービス利用者の満足度は93%と高かった。本評価のインタビューにおいても、CHWは設備が充実したことでヘルスセンターのサービスの質が向上したと回答し、村の母親は、ヘルスセンターの医療従事者によるサービスや専門的な助言に対する満足度が高いことが確認された。

ウ 【成果 3】地域の母子保健サービスにおいて、コミュニティヘルスワーカーによる母子保健に関する持続可能な活動が拡大し、地域住民の母子保健に関する正しい知識の理解が促進される

本事業では、CHWに対する母子保健活動強化（健康教育、ヘルスセンター職員への効果的な補佐、住民への働きかけ方など）の研修実施、地域住民に対する既存の予防接種アウトリーチ活動実施時における母子保健講習会や母子保健に関する健康教育イベントの開催、ハイリスク妊産婦や5歳未満の子どもの訪問、緊急搬送手順表の作成などを実施した。これら母子保健講習会や健康教育イベントは、CHW、ヘルスセンター職員、郡保健局職員などが主体となって実施された。

本成果の4つの指標のうち、CHWの研修後テストの正答率・合格率は第2期の成果指標であり、筆記テスト、実践練習とも研修前の平均点が改善し、80%を越える平均点で達成された。第1期及び3期の成果指標であった健康教育イベントへの住民の参加数は、1期は目標を大きく上回ったものの、3期には目標であった対象地域で妊娠可能な女性（15~49歳）の60%、青年期・壮年期・中年期（13~64歳）男性の30%に対し、2度のイベントの参加者はそれぞれ女性41.4%と46.8%、男性13.1%と17.1%で目標を下回った。この理由は、イベントを日中開催せざるを得ず、十分な参加者の確保が難しかったことによる。一方、イベント参加者の母子保健に関する知識は、1、3期とも目標をやや上回るレベルで理解が向上した。CHWの母子保健活動計画は策定され、事業実施中のモニタリングにおいて、実施が遅延、難航していた村については計画の改善・修正が行われた。本評価時点においても、これらの計画は維持されており、新型コロナウイルス

感染対策の中で可能な範囲で、活動が継続されていることが確認された。

(3) プロジェクト目標の達成状況

プロジェクト目標「対象地域における母子保健サービスが強化され、利用者が増加する」の達成状況を測る3つの指標のうち、「県・郡保健局、ヘルスセンター、CHWが定期的に情報交換を行い、連携して母子保健サービスを提供する」という指標については、本事業の様々な活動に参加したことを通じ、改善したことが、本評価における現地の各関係者への聞き取り調査において確認された。月2回の県・郡保健局とヘルスセンターの会合、郡保健局による週1回のヘルスセンターへのモニタリング訪問、地域レベルでの週1回のアウトリーチ活動実施、緊急搬送など必要が生じた際の電話連絡など、関係者間の定期的なコミュニケーションは本評価実施時点でも実践されている。

残る2つの指標、「4回以上の産前健診を受けた妊産婦の割合」と「医療機関で分べんする産婦の割合」は、表5のとおり、対象村における事業期間中の妊産婦について、目標を上回り達成した。

表5：プロジェクト目標の達成状況（対象地域）

	実施前	目標	終了時実績
4回以上の産前健診を受けた妊産婦の割合	4.7% (2014.10~2015.9)	33%	43.0%
医療機関で分べんする産婦の割合	26.4% (2016年、HCのみ)	35%	47.9%

注：HCはヘルスセンター。

出所：第1~3期の申請書、完了報告書を基に作成。目標値は各期で異なるが、第3期の目標値を目標とした。

実施団体によれば、超音波エコーがあるために県病院での妊産婦健診を希望する地域住民の声事業のモニタリング時に聞かれ、県病院の産婦人科では、本事業が供与した超音波エコーを用いた検査を受ける患者数が事業前と比べ約20人/月から約130人/月に増加した⁴。本評価で聞き取りを行った現地関係者の多くは、本事業によって必要な機器が供与され、住民の知識が向上したことにより、ヘルスセンターの利用者増加につながったと認識しており、目標達成につながったものと考えられる。なお目標値は、ベースラインとなる統計が不足している中、現地の状況についての現地関係者からの聞き取りを踏まえ、期ごとに設定された。30%台という目標値は、表3に示した2011~2012年の全国値と同程度であり、本事業対象地域の事業実施前の数値（表5）や同時期のポンサリー県の数値（表6）と比較すると、目標値は妥当であったと考えられる。

さらに、表6のとおり、ポンサリー県及びポンサリー郡全体の同指標の数値も、事業実施期間中（2015年11月~2019年8月）に改善している。表5で確認した本事業対象地域の事業終了時実績値は、県、郡全体のデータと比べても高い、又は同程度であった。本事業は、ポンサリー郡内の約半数のヘルスセンターを対象とし、県内では7郡のうち2郡内の一部地域のみを対象としていたため、県レベルの数値への本事業の貢献は限定的とはいえ、いずれに対しても一定の貢献があったと推定できる。

⁴ 第3期申請書添付資料1。

表 6：ポンサリー県及びポンサリー郡全体におけるプロジェクト目標指標の改善状況

指標	県／郡	全国調査		保健省情報システム					
		2011-2012	2017	2015	2016	2017	2018	2019	2020
4 回以上の産前健診を受けた妊産婦の割合 (%)	ポンサリー県	9.4	41.0	43.6	34.5	40.5	37.6	46.6	48.3
	ポンサリー郡	-	-	14.6	30.7	39.5	37.6	42.7	34.9
医療機関で分べんする産婦の割合 (%)	ポンサリー県	18.0	38.3	26.6	36.6	38.4	38.2	42.0	47.3
	ポンサリー郡	-	-	13.7	45.5	38.6	33.3	38.1	35.4

注：全国調査は、ラオス政府が 2017 年後半に全国で実施し、過去 2 年間（2015 年後半～2017 年後半）の出産について質問した。

出所：Ministry of Health and Lao Statistics Bureau. Lao PDR Lao Social Indicator Survey (LSIS) 2011-12, December 2012., Lao Statistics Bureau. Lao Social Indicator Survey II 2017, Survey Findings Report. June 2018. 及び保健省提供データ

なお、これら 2 指標について本評価でも事業対象病院及びヘルスセンターからデータを収集した（図 1～2）。産前健診については、事業終了時点である 2019 年半ば時点の表 5 の実績値より全体として高く、2019 年は 4 ヘルスセンター合計で 46% となった。これは、データ収集期間が両者で異なることと、ヘルスセンターで把握・記録している妊産婦の数と実施団体が事業実施中に確認した妊産婦の数の間に差があったことなどが原因と推察される。2019 年以降 2020 年まで全体として増加傾向であった一方、管轄地域の一部からヘルスセンターを訪問するために渡る必要のある橋が古くて危険であったり、距離が遠すぎるなどのアクセスの問題があり、妊婦の居住地域によって増減が激しいヘルスセンターもあった。また、2020 年以降については新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが見られた。医療機関での分べんについては、県病院において実数での増加傾向が確認された。データが不十分なため掲載していないが、ヘルスセンターにおける分娩についても、産前健診同様にヘルスセンターによって増減が激しい施設があった。



2020 年に架け替えられるまで使われていた橋（ガイタイ・ヘルスセンター提供）

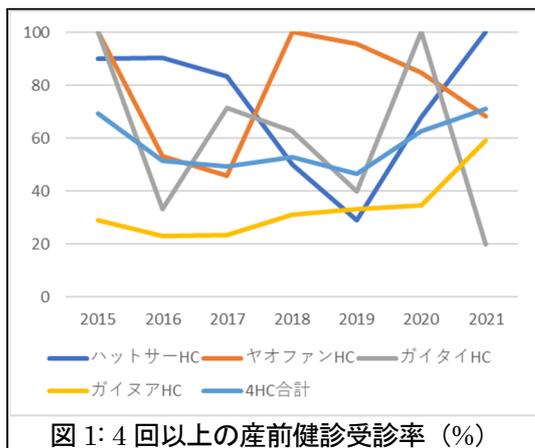


図 1：4 回以上の産前健診受診率 (%)

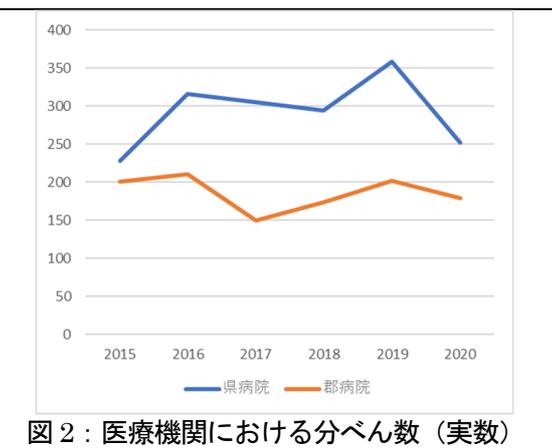


図 2：医療機関における分べん数（実数）

出所 本評価による県・郡保健局、県病院、郡病院、ヘルスセンターへのインタビュー調査

このように、事業第 3 期の期間中の対象村落の妊産婦に関しては 2 つの指標を達成した一方、

施設により改善度には差があった。また、第3期に実施団体が行った、対象村で2年以内に出産した母親からの聞き取り調査によれば、医療機関で出産したのは100人中21人(21%)、というデータもある。自宅出産の理由は、医療機関に行こうと思ったが間に合わなかった、妊娠期間中問題がなかった、前回自宅出産し問題なかった、などが挙げられるが、これと並び、交通費や燃料代がない、ヘルスセンターが遠すぎる、道が悪い、車などの移動手段がないといった移動に関する理由も29%に上った。本評価でのヘルスセンターからの聞き取りにおいても、ヘルスセンターでの分べんが増えない要因としてアクセスの問題が指摘された。各ヘルスセンターは、往診による自宅出産への立ち会いも行っているが、同調査において自宅出産した母親のうち、専門技能者の立ち会いがあったのは1.3%に過ぎなかった⁵。ただし、次回の出産場所の希望としては、52%が医療機関を挙げており(自宅7%、これ以上子どもを望まない25%、わからない・その他17%)、医療機関での出産が安全であるという意識は向上していることが確認された。

以上から、アクセスの問題などによって改善が限定的な施設もあるものの、全体として事業終了時点で3つの指標は達成されており、本事業はプロジェクト目標を達成したと言える。

(4) インパクトの発現状況

ア 死亡率の改善

本事業の中長期的な成果である上位目標(インパクト)は、「ポンサリー県の母子保健サービスの内容が充実し、山岳地域の妊産婦及び子どもの健康状態が改善される」であった。表7のとおり、ラオス政府の全国調査によれば、2017年のポンサリー県の新生児、1歳未満児、5歳未満児死亡率は、約5年間でいずれも半分以下に減っていた。またデータの取り方は異なるが、県提供のデータによれば、1歳未満児、5歳未満児死亡率は減少傾向にあり、妊産婦死亡率についても増減はあるものの表2に示した2015年時点の全国値(出生10万人当たり197)と比較して低い値となっている。なお、ポンサリー郡保健局によれば、死亡率のデータはないものの、妊産婦死亡数は、2015~2017年まで毎年2人、2018~2020年はいずれも0人であった。

表7：ポンサリー県全体におけるインパクト指標の改善状況(参考値)

指標	全国調査		県保健情報システム			
	2011-2012	2017	2016	2017	2018	2019
妊産婦死亡率(出生10万人当たり)	-	-	81	60	117	102.70
新生児死亡率(1,000人当たり)	62	27	-	-	-	-
1歳未満児死亡率(1,000人当たり)	120	60	18.90	13.89	10.41	12.45
5歳未満児死亡率(1,000人当たり)	151	68	20.00	15.70	11.58	12.66

出所：Ministry of Health and Lao Statistics Bureau. Lao PDR Lao Social Indicator Survey (LSIS) 2011-12. December 2012., Lao Statistics Bureau. Lao Social Indicator Survey II 2017, Survey Findings Report. June 2018 及び県保健局提供データ

一方、データとしては確認できなかったものの、本評価における県病院やヘルスセンターからの聞き取りによれば、出生時の新生児の処置時に体温の低下を防ぐインファントウォーマーや、

⁵ 前述したLSIS調査の同項目においても、ポンサリー県は全国最下位(2011-2012年18.7%、2017年37.3%)であり、医療機関での分べん割合と同程度の数値だった。インタビューによれば、ヘルスセンターでは村の訪問チームを強化しているとのことであった。

早産で生まれた低出生体重児のケアを行う保育器が新生児の命を守るのに役立てられていること、ヘルスセンターから病院への緊急搬送によって助かった母子がいたこと、自宅出産によって命を落とす母親が減ったという実感を持っていることが確認された。第2期完了報告書によれば、県・郡病院で計11例の酸素投与を必要とする新生児の症例において、保育器、生体監視モニターが活用され、より高度な治療のできる病院への転院を家族が希望した1例を除き、供与した医療機器を使用した呼吸管理と体温管理によって状態が安定し、退院することができたことが報告されている。これらのことに加え、当時ヘルスセンターに対する他の支援がほとんどなかった状況を考慮すれば、上記の死亡率改善には、本事業の貢献が一定程度あったと推察される。

様々な外部要因の影響もある中で、定量的に確認できた効果は限定的であったが、以上の理由から、本事業は、上位目標（インパクト）達成に向け貢献していると考えられる。

イ その他のインパクト

ポンサリー県は、首都からのアクセスが困難な遠隔地であり、国境を接する中国のプレゼンスが大きい一方、中国人以外の外国人は少ない地域である。そこに、JICA 青年海外協力隊出身でラオス語を話し、ラオス駐在経験が豊富な、実施団体の日本人職員が駐在したこと、また地域の慣習や文化を尊重し、地域に根差した活動を行ったことは、事業関係者や地域住民から大いに歓迎された。日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。

(5) 事業効果の持続性

本事業では、医療機器の供与については維持管理の責任を含めた契約を各医療施設と結び、使用・管理方法に関する研修を行った。各活動には郡保健局職員が参加し、ヘルスセンター、CHWとの連携を強化し、また彼らが主体的に活動を実施できるように働きかけを行うなど、体制面、技術面から事業終了後の活動の持続性を考慮し、事業終了後は、保健局の予算の範囲で活動できるよう、関係者の会合場所を県都ではなく郡都に設定するなどの工夫を行った。

上述のとおり、本評価実施時点においても、医療機器は良好な状態で活用されており、壊れている機器については自前の予算で修理予定とのことであった。また、本事業終了（2019年8月）の約半年後から世界的流行が始まった新型コロナウイルス感染症への対応の中で、一部の職員が他の病院やヘルスセンターに派遣され実践が一部止まってしまった例もあるとは言え、医療機関では5S活動や医療記録の実践が継続して実践されている。村レベルでも、CHWによる活動計画は感染対策を取りながら継続的に実施されている。

本事業を通じ改善された関係者間のコミュニケーションは、現在まで維持されてきた。数人の異動や退職があった以外、本事業に参加した当時の職員が評価時点でも同じ職場に残っている。事業実施当時、対象地域では電話によるコミュニケーションが主体であり、うまく連絡が取れないこともあったが、本評価時点ではスマートフォンを活用してリモート会議ができるほどに状況が改善した。ラオス政府が2019年頃に携帯電話や通信ネットワーク整備の支援を行ったことも事業効果の持続性を担保した要因であったと考えられる。

(6) 貢献要因／阻害要因

上述のとおり、本事業はプロジェクト目標を達成した。これを後押しした要因は、実施団体が常に前面に出るのではなく、ヘルスセンター、病院、保健局など現地関係者の主体性を重視した支援手法を取り、これらの人々が積極的に協力を行ったことと考えられる。ラオスにおける制度として、実施団体は毎期、県保健局と活動内容の詳細を記した MOU を締結しており、これに基づき、県・郡保健局と常に相談し、一緒に活動を行う体制が確立していた。

また、県保健局からは、本事業が村の住民から県病院までをつなぐ総合的な活動を展開したことが評価された。基本的な母子保健医療提供体制が整っていなかった対象地において、県病院、郡病院、ヘルスセンターに対して多数の医療機器を供与し、母子保健サービス提供体制を整えた意義は大きく、同時に、ヘルスセンターの研修や村レベルでの啓発も行ったことで、母子保健サービスの潜在利用者を惹きつける要因（Pull）と利用を促す（Push）活動の両方に取り組んだ。さらに緊急搬送手順の策定や関係機関のコミュニケーション強化など各レベルの連携強化も実施することで、母子保健サービスの利用促進に向けた包括的な支援が実現したと言える。

さらに、多くの現地関係者が実施団体の強みとして、実施団体の日本人職員が直接現地に入り、遠隔地のサイトも訪問しながら、精力的かつ計画的に業務を行ったことや、現地住民や研修受講者に理解しやすい内容の、実践的な研修・活動を行ったことなどを挙げていた。ラオス語を話し、看護師の資格・経験も持つ経験豊富な職員を配置し、精力的な活動を行ったこと、公用語のラオス語を理解しない少数民族が多い地域において、劇や、イラストや対象地で撮影した写真を多用したポスター、現地で使用されている 4 言語に対応した音声教材を用いるなどのきめ細かい対応を行ったことも、成果発現の貢献要因だったといえる。

一方、阻害要因としては、関係者聞き取りでは、対象地域における対象村落とヘルスセンターの間のアクセスが悪い点が挙げられた。これは当初から想定内の事項ではあったものの、第 2 期には雨期に例年以上の雨量による土砂崩れと道路の崩落で対象村への道路が遮断されてしまうなど、事業実施への影響があった。また、ヘルスセンターの環境が改善しても、アクセスの問題からヘルスセンターへの訪問利用が増えず、ヘルスセンター職員が村に出向いてサービスを行っている施設が見られた。アクセスが良好であればさらに指標値の改善も期待されることから、本事業の成果発現の阻害要因として、アクセスの問題が指摘できる。

6-2 実施プロセス

(1) 事業スコープの変更

各期において申請時からのスコープ変更があった。主な変更内容は、自己資金による看護師資格を持つ専門家の追加派遣、研修実施方法の変更（研修講師所属先の研修生受け入れ態勢が整ったことに伴う講師派遣から研修機関への受講生派遣への変更）、対象医療機関が別予算で機材を購入していたなどの理由による供与資機材の変更であった。数か月を要する事業形成から承認、事業開始までのプロセスの間や事業実施期間中に、現地のニーズや環境が変化することは常に起こりうることである。これらの変更はいずれも、常に変化する現地のニーズ・状況に対応し事業効果を最大にするために必要な変更であり、大使館担当者の側でもこうした現地の事情を理解して柔軟に対応したことで、現地のニーズに沿った活動が実現したといえる。

(2) 事業期間

第2期において事業期間を2か月延長した。延長の理由は、雨期の雨量が例年より多かった影響で対象3村への道路で土砂崩れと崩落がおき、訪問が困難となったことと、ヘルスセンター職員に対する追加研修のニーズが判明したことであり、事業効果を確保するために、延長は妥当であった。

7. 本事業における特筆すべき事項

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」及び「意欲的な取組（チャレンジ）」を特筆すべき事項としてこれまで本文中に記載した中から抽出して以下にまとめた。（「固有の価値」については、本文中の該当箇所のページ番号を表中に示した）。いずれも本事業の効果発現に寄与しているものである。

7-1 NGO 固有の価値

実施団体の強みとして特筆すべき点を表8にまとめた。

表8：本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」

固有の価値	説明
ラオスにおける豊富な活動実績と保健省との信頼関係を基盤に、他団体の支援が乏しい、アクセスの困難な地域に入り、現地のニーズに沿った支援を行ったこと	<ul style="list-style-type: none">・ 実施団体は2000年代始めから10年間、ラオス全土で車いすの製造、配付、修理を行う活動を保健省と共に実施し、同省と良好な関係を築いており、医療従事者の派遣実績、近隣県での事業実績も持つなど、保健医療分野の実績という点で比較優位性があった。(p.5)・ 対象地域ではヘルスセンターや村落レベルでの支援は入っておらず、本事業の必要性は高かった。(p.5)・ 多くの現地関係者が実施団体の強みとして挙げた点には、日本人職員が直接現地に入り、遠隔地のサイトも訪問しながら、精力的かつ計画的に業務を行ったこと、現地住民や研修受講者に理解しやすい内容の、実践的な研修・活動を行ったことがある。(p.13)・ 供与機材や研修方法など、常に変化する現地のニーズ・状況に対応し必要な変更を行った。(p.13)
日本の顔の見える支援であったこと	<ul style="list-style-type: none">・ 中国人以外の外国人が少ない遠隔地域にラオス語を話す日本人職員が駐在し、地域に根差した活動を行ったことは、事業関係者や地域住民から大いに歓迎され、日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。(p.12)

7-2 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

実施団体は、長年障がい者支援に取り組んできた実績から現地医療保健分野の知識・経験、ネットワークを持っていたものの、母子保健分野で本格的な活動を行うのは当時初めてであった。それでも対象国・地域のニーズと要請を踏まえ、専門知識を持つ職員を動員して本格的な母子保健支援に取り組んだことは意欲的な取組であったと言える。

さらに、本事業対象地へは日本から丸2日の移動時間を要し、この点で実施団体のアフリカの地方部を含む世界各地の活動地域の中でも最も遠い活動地であった。アクセスの困難な地域での活動は、上述したような事業実施上の困難さに加え、職員の健康管理の面でも困難が伴う中、対象地域に本事業のため事務所を構え活動を展開したこと自体、意欲的な取組であったと言える。

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

本事業は期待どおりの効果が発現した。

本事業は、周辺国で最も母子保健指標の低いラオスの中でも最も状況が悪く、医療機器や専門技能が不足し、母子保健サービスの利用が少なかったポンサリー県を対象とした総合的な母子保健サービス強化支援であり、事業実施の妥当性及びニーズがあることは本評価時においても確認された。本事業によって県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供するための医療機器が整備され、これらが維持管理されるとともに清潔な医療環境が整った。ヘルスセンター職員は本事業で作成した活動計画に基づき母子保健サービスを提供しており、利用者の満足度は高く、サービスの質は向上したと言える。地域の母子保健サービスにおいても、CHWによる母子保健に関する活動が持続し、地域住民の理解が向上した。また本事業によって県・郡保健局、ヘルスセンター、CHWの間の連携が強化されたことが確認された。これらの結果、事業実施期間において、対象地域における母子保健サービスの利用者は全体として増加したことから、対象地域における母子保健サービスを強化し利用者が増加する、というプロジェクト目標は達成されたと判断できる。

データとしては県レベルの改善傾向の確認に留まったものの、本評価における県病院やヘルスセンターからの聞き取りから、供与した医療機器や緊急搬送手順の整備、医療機関での出産が増えたことによって母子の命が守られたエピソードが確認されており、本事業は、妊産婦及び子どもの健康状態改善という上位目標（インパクト）達成に向け貢献していると考えられる。また、事業の効果は、新型コロナウイルスの影響下でも一定程度持続しており、事業が導入した活動やコミュニケーションが継続している。こうした事業効果発現に貢献した要因は、実施団体が常に前面に出るのではなく、ヘルスセンター、病院、保健局など現地関係者の主体性を重視した支援手法を取り、これらの人々が積極的に協力を行ったこと、村の住民から県レベルまでをつなぐ総合的な支援を行ったことであったと考えられる。一方、効果発現を阻害した要因としては、対象村落へのアクセスの悪さがあった。

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ラオスにおける豊富な活動実績と保健省との信頼関係を基盤に、他団体の支援が乏しいアクセスの困難な地域に入り、現地のニーズに沿った支援を行ったこと、②日本の顔の見える支援であったことである。多くの現地関係者が、

日本人職員が直接現地に入り精力的な活動を行ったこと、現地住民や研修受講者に理解しやすい研修・活動を行ったことを評価した。こうしたことは、日本に対する親近感や好感度向上にも貢献したと考えられる。さらに、実施団体が対象国・地域のニーズと要請を踏まえ、アクセスの非常に困難な遠隔地で、団体として初めての本格的な母子保健支援に取り組んだことは、意欲的かつ適切な取組であったと言える。

8-2 提言

<ポンサリー県及びポンサリー郡保健局への提言>

(1) 故障・破損している機器の修理・交換状況を確認する

本評価時点で、実施団体が県・郡病院及びヘルスセンターに供与した医療機器のうち、オートクレーブ、聴診器、胎児超音波心音計（ドップラー）、体温計、身長体重計など数点が、壊れて使えない状況であることが確認された。各施設は自前の予算でこれらの修理・交換を行う意向であるが、これらの医療機関を管轄するポンサリー県及びポンサリー郡保健局が定期的開催している会合の場等を活用しその実施状況をフォローし、必要に応じ支援を行うことで、必要な医療機器が常に利用可能となるよう確認していくことが期待される。

(2) 住民の啓発活動の継続、促進、普及を行う

これまで自宅で出産することが当たり前だった地域で、妊産婦健診の受診や医療機関での出産といった新たな行動が浸透するまでには時間がかかることが予想される。妊産婦健診の受診率、医療機関での出産率をさらに向上させ、プロジェクトによる効果の継続と上位目標達成のためには、本事業で学んだ知識や活動計画に基づき各村で活動している CHW やヘルスセンターに対する支援、モニタリングを今後も継続し、母子保健に関する住民の知識のさらなる改善を図ることが重要である。本事業の対象地域に隣接するヘルスセンターの管轄地域においても、県・郡保健局や本事業対象ヘルスセンター、CHW を講師や研修先として、取組の普及を行うことができれば、地域全体の母子保健の改善に貢献すると考えられる。

8-3 教訓

事業計画時から、事業効果の持続性や他地域への普及を意識した支援を行うことが重要

上記の提言で示した供与機材の維持管理や、住民啓発活動の継続や近隣地域への普及は、いずれも事業対象地域の政府機関が主体的に実施するべきものである。本事業では、事業計画時からこの点を意識し、医療機器の供与については維持管理の責任を含めた契約を各医療施設と結び、使用・管理方法に関する研修や、保健局によるモニタリングの定着、保健局からヘルスセンター、CHW までの連携強化などの活動を組み込んだ。このように、現地機関の間に協働意識を醸成し、主体性を持って活動できるよう長期的な視点を持った活動を行うことは重要である。実施団体が当該事業終了後も現地で活動を継続するような場合には、事業終了後もこうした点について可能な範囲で現地機関の対応状況をフォローアップすることができれば、さらに有効であろう。

遠隔地における母子保健サービスの利用向上のためには、サービス強化に加えアクセス改善の視点が重要

本事業では、プロジェクト目標を達成したものの、ヘルスセンターごとにデータを見ると、妊産婦健診やヘルスセンターにおける出産数がそれ程伸びていない施設も見られた。この一因が管轄地域内の村落からヘルスセンターへのアクセスの悪さである。ポンサリー県のようにアクセスの困難な山岳地域においては、事業の一部として、あるいは現地行政や草の根人間の安全保障無償資金協力などと連携するなどして、道路や橋の修復、車両など移動手段の確保、移動費の補助や貸付を行う村落基金の創設など、地域の実情に合わせたヘルスセンターへのアクセス改善を組み込むことで、さらなる効果の発現が期待できる。こうしたことが難しい場合には、ヘルスセンター職員が村を訪問して出産立ち会いや診療を行う手段の整備・強化を事業に組み込むことも一案である。

写真



県病院に供与された保育器，超音波エコー（本評価時，県病院提供）



本事業で修繕したポンサリー郡病院分べん室（本評価時，郡病院提供。修繕前写真は実施団体提供）



整理されておらず砂埃のたまった状態（第1期開始時）と，5S研修後の整理整頓された状態（第1期完了時）の処置用ワゴン車（ヤオファン・ヘルスセンター。実施団体提供）



（右上）処置用ライト，新生児体重計，剪刃等の医療機器（本評価時，ヤオファン・ヘルスセンター提供），（左上）胎児超音波心音計（下）患者用シートとベッドサイドテーブルにより清潔で快適な入院環境が整った（いずれも本評価時，ガイヌア・ヘルスセンター提供）



インファントウォーマーを使用した新生児ケアについて学ぶポンサリー郡病院の職員（第2期，実施団体提供）



健康教育イベントにて，ヘルスセンター職員の指導の下，沐浴方法を地域の母親に説明するCHW（第3期，実施団体提供）

計画時に設定した各期の成果指標と終了時点での達成状況

【成果1】県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供する環境が整い、施設及び医療機器が適切に維持管理される							
第1期指標		達成状況	第2期指標		達成状況	第3期指標	達成状況
① 県・郡病院、県・郡母子保健課及び郡内2か所のヘルスセンターに、母子保健サービスを提供するための医療機器が整備される。	達成	県・郡病院、2か所のヘルスセンター（HC）に対して、一部医療機器の供与先を調整したものの、当初計画した全ての医療機器を整備した。郡病院には大型オートクレーブと手術衣、手術野を覆うドレーブ（カバー）を追加で供与した。	（指標①）医療機器を用いた新生児ケアに関する研修後の確認テストにおいて、県、郡病院の医療従事者の平均正答率が80%を上回る。	達成	2グループの研修後のテスト平均正答率は、それぞれ98.2%、94.4%であった。	① 供与した医療機器がいつでも使用可能な状態（電池切れや故障の状態が放置されることなく、十分なメンテナンスが行われ、いつでも使用できる状態）に整備される。	達成 5S活動及び医療記録の月例モニタリングが定着したことで、職員の医療機器の扱いに対する意識が改善し、供与した医療機器が常時使用できる状態で管理されるようになった。
② 各医療施設への定期モニタリングにて、事業で作成した医療機器の仕様・管理に関するチェック項目の8割で、適切に行われていると評価される。	達成	全ての医療機関・部署にて8割以上の項目で供与した医療機器が適切に使用されていると評価された。	（指標②）酸素投与を必要とする新生児の全症例で、生体監視モニターを使用して血液中の酸素飽和度が測定される。	達成	酸素投与を必要とする新生児は県病院6例、郡病院5例あり、全症例で保育器による酸素投与、生体監視モニターによる心拍と血液中の酸素飽和度、対応を測定した。	② ポンサリー郡病院の分べん室が、雨漏りの修繕と除湿機の使用及び目視での確認により、カビが発生しない環境が保たれる。	達成 雨漏りが解消され、有毒なカビの発生が予防され、清潔な分べん環境を提供できるようになった。
③ 各医療施設への定期モニタリングにて、事業で作成した5S活動に関するチェック項目の8割で、適切に行われていると評価される。	達成	医療機関・部署において8割以上の項目で5S活動が適切に行われていると評価された。	（指標③）提供した医療機器の適切な使用、5S活動、医療記録に関するモニタリングにおいて、確認諸項目のうち80%の項目で合格となる。	達成	当初モニタリングでは不備、再指導項目があったが、3回目のモニタリングまでに全ての医療機関で80%以上の項目が合格となった。	③ 各部署の責任者による5S活動と医療記録のモニタリングが3か月に1回行われるようになる。	達成 県・郡病院及びヘルスセンターにおいて、責任者が月1回モニタリングを実施した。5S活動の定着により、本事業実施前に比べ清潔な医療環境が維持されるようになった。
			（指標④）講師養成研修（TOT）終了時の知識と技術確認テストにおいて、受講者2名がラオ・フレンズ小児病	達成	TOT受講者2名は終了時における確認テストにおいて合格と判断され、TOT修了証を受領した。		

			院研修講師から合格と判断される。				
			(指標⑤) TOT受講者2名が新生児ケア研修の講師補佐として研修生を指導する。	達成	TOT受講者2名は新生児ケア研修の講師補佐として講義の一部を担当し、実践練習でも研修生の指導を行った。		
【成果2】ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービスの質が向上する							
第1期指標		達成状況	第2期指標		達成状況	第3期指標	達成状況
①ヘルスセンター職員が地域住民への母子保健活動で活用する教材が作成される。	達成	主教材のフリップチャートを作成し、対象医療機関へ配付した。副教材として妊婦の体型の変化を疑似体験するためのエプロン、妊婦健診を促すための写真を多用したポスター100枚、チラシ1,000枚を作成した。	(指標①) 総合コミュニケーション力に関する研修後実技テストにて研修生の80%が合格点に達する。	達成	総合コミュニケーション力強化研修の参加者29名全員が合格点に達した。	①サービスの質向上研修後に研修担当者が実施する確認テストの正答率が70%以上になる。	達成 研修前後の確認テストの正答率は、研修前の40.48%から研修後85.71%となり、出席者は母子保健サービスの質について理解を深めた。
②ヘルスセンター職員が、母子保健サービス強化研修後の確認テストで8割以上の得点を得る。	一部達成	母子保健サービス強化研修2回につき、実施前後の知識習得度テストで1回目正答率が4割から8割へ、2回目は3割から7割に上昇した。正答率の低かったHCの役割については研修終了時に全参加者に対して再度説明し、研修内容のさらなる徹底を図った。	(指標②) 各HCのマイクロプラン(母子保健に関する健康教育、産前産後健診、アウトリーチ活動などの活動計画)が完成する。	達成	マイクロプラン策定研修後、対象全HCがマイクロプランを完成させた。	②サービスの質向上研修後の出席者へのアンケートにおいて、母子保健利用者のニーズへの認識が深まったと出席者の70%が回答する。	一部達成 出席者21名へのアンケートにおいて、66.6%が「母子保健利用者のニーズへの認識が深まった」と回答した。
③ヘルスセンター職員のアウトリーチ活動に、母子保健サービスとして母子保健講習会や産前産後	達成	研修を受講したHC職員が、対象9村におけるアウトリーチ活動において、母子保健講習会と、母子保健サービスとして産前産後健診、子どもの成長モニタリング又は健康教	(指標③) 対象村の全住民の約65%が、HC職員によるアウトリーチ活動時に産前産後健診、子どもの成長モニタリング又は健康教	達成	のべ2,565名(対象15村の住民3,855名の66.5%)がアウトリーチ活動時の母子保健サービスを受けた。	③ヘルスセンター職員自身で実施する母子保健サービス向上のための活動計画が作られる。	達成 ヘルスセンター職員が、自身のヘルスセンターで母子保健サービスを向上させるための活動計画を策定した。

健診、子どもの成長モニタリング活動が行われる。		リング活動などを実施した。	育を受ける。					
			(指標④)ヘルスセンターでの分べん数が2016年に比べて30%増加する。	一部達成	ヘルスセンターでの分べん割合は26.4%から32.7%へ6.3ポイント増加した(24%増)。県・郡病院での分べん数はこのデータに含まれない。	④ヘルスセンター職員が提供する母子保健サービス内容において、評価表を用いた評価によって、ラオス保健省がヘルスセンター又はアウトリーチ活動で提供されるべきとしている内容の80%の項目が含まれていると評価される。	一部達成	対象4ヘルスセンターで4回実施された評価において、保健省の定める項目の平均79%が含まれるようになった。
			(指標⑤)4回以上産前産後健診に来る妊産婦数が2016年に比べて30%増加する。	達成	4回以上産前産後健診を受けた妊産婦数は2016年28名、2017年45名と60.7%増加し、全妊産婦数に対する割合は10.2%から34.4%へ24.2ポイント増加した。	⑤母子保健サービス利用者のうち、調査を行う80名の半数がヘルスセンター職員から提供されたサービス内容を理解し、再度サービスを受けたいと回答する。	一部達成	事業終了時の聞き取り調査では、母子保健サービス利用者80名中36名(45%)が同サービスに満足し、再度受診したいと回答した。受診したくない理由は、薬やワクチンの在庫切れ、訪問時休診中だった等。
						⑥事業終了後は、ポンサリ一県保健局がヘルスセンターの活動の成果の共有と活動内容をより改善し継続するための会議を主催する。	判定不能	協議の結果、参加交通費のかかる県保健局ではなく郡保健局が同会議を主催することで合意した。
【成果3】地域の母子保健サービスにおいて、コミュニティヘルスワーカーによる母子保健に関する持続可能な活動が拡大し、地域住民の母子保健に関する正しい知識の理解が促進される								
第1期指標		達成状況	第2期指標		達成状況	第3期指標		達成状況
① 母子保健講習会が対象地域で12回開催され、地域住民のべ600名以上(うち約50名はCHW)が参加する。	達成	対象9村において母子保健講習会を計13回開催し、地域住民2,488名(うちCHW30名)が参加した。	(指標①)研修後の筆記テストの正答率の平均が70%を上回る。	達成	母子保健活動強化研修後の筆記テストの正答率平均は全ての回で84%以上であった。	①CHW、ヘルスセンター職員、郡保健局職員が主体となって対象村にて各1回健康教育イベントが行われる。	達成	対象15村にて、CHW、ヘルスセンター職員、郡保健局、郡女性同盟職員と共に、県教委教育イベントを各1回実施した。
② 講習会後の確認インタビューに	達成	講習会後の確認インタビューでは、各村7~8割の	(指標②)研修最終日の実技テストにおいて	達成	母子保健活動強化研修の最終日実践練習の平均点	②他村や教育イベントからの学びを活かした形で、	一部	CHWに対するワークショップでCHWが自身の村で行う母子保健

		て、回答者の7割以上が産前産後健診や子どもの成長モニタリング活動を含む母子保健に関する理解が深まったと回答する。	地域住民が質問に正答し、理解が深まったと回答した。	研修生の70%以上が合格点に達する。		は86%であった。	CHWが地域で行う実践可能な母子保健活動計画が作られ、計画に沿って継続して活動が行われる。	達成	活動計画を策定した。計画策定後の2度のモニタリングでは、活動が計画どおり実施されていた村、遅延・難航していた村について計画の改善・修正を行った。
③	対象地域の産前健診(4回)、産後健診(1回)受診率が上がる。	達成	産前健診を4回以上受診した妊婦の割合は事業実施前の1年間に85名中4名(4.7%)であったが実施中の1年間では190名中16名(8.4%)に増加した。産前健診を1回以上受診した妊婦は16.4%から46.3%に増加した。産後健診受診率は、0%から19.5%に増加した。	(指標③)各村のCHWのハイリスク母子対応手順表が作成される。	達成	各対象村において、ヘルスセンター職員、県・郡保健局職員、CHWを含む地域住民と共に、緊急時の対応手順が策定された。	③CHWとヘルスセンター職員間で、ハイリスク妊産婦と5歳未満児の情報交換がなされ、少なくとも50%のフォローアップ(家庭訪問を含む)が行われる。	達成	CHWが事業期間中に把握できたハイリスクの可能性のある妊産婦を含む妊産婦94名中64名(68%)に対し、家庭訪問又は状況確認のフォローアップを行った。対象15村全体の5歳未満児の総数は不明だが重度の栄養不良と判定された10名の家族に対し、CHWが栄養指導や衛生指導を行った。CHWはフォローアップ活動で得られた情報をヘルスセンター職員に共有した。
④	対象地域の妊婦への破傷風予防接種率が上がる。	達成	対象地域の破傷風予防接種率は、事業実施前14.1%から事業実施中の37.3%に増加した。	(指標④)緊急時の対応記録がHC職員により母子手帳に残され、CHWへ情報共有される。	達成	緊急時の対応手順ポスターとチラシが作成され、チラシは妊産婦健診時に母子手帳に挟んで配付した。(記録すべき緊急対応は期間中発生なし)。	④各村の緊急搬送体制手順がCHW間で共有・定着され、CHWが緊急搬送体制について住民に説明できるようになる。	達成	各村のCHWが、追加の健康教育イベント時に、緊急搬送体制手順を住民に適切に説明できるようになった。
⑤	対象地域の子どものBCG、三種混合、ポリオなどの予防接種率や子どもの成長モニタリング活動の実施率が上がる。	達成	対象HC2か所に所属するHC職員によるBCG、三種混合、ポリオの予防接種実施数は、事業実施前の1年で各37回、35回、データなしであったが、事業実施中の1年では110回、216回、2,649回	(指標⑤)対象村の70%以上の母親が緊急時に連絡すべきCHWの名前を挙げるができる。	未達成	CHWという名称が一般的になっていなかったため、村落保健ボランティアの名称を使い名前を挙げてもらったところ、50.91%の母親が名前を答えることができた。未達成の理由は、CHWのメンバー交代、村長が兼任し	⑤ポンサーー県保健局の年次会合にて、AARの母子保健サービスの提供に関する提言に対して、ポンサーー県保健局、ポンサーー県内の7郡の郡保健局関係者と意見交換が行われる。	達成	年次会合開催が本事業後となったため、事業終了時会議に関係者を招待し、3つの提言について意見交換を行った。

					ており誰が村落保健ボランティアか認識されていないケース等。		
					4-①健康教育イベントに地域の妊娠可能な女性(15歳～49歳)の60%、青年期・壮年期・中年期(13歳～64歳)の男性の30%が参加する。	未達成	初回及び追加のイベント参加者は、妊娠可能な女性がそれぞれ41.4%、46.8%、青年期・壮年期・中年期の男性の13.1%、17.1%が参加した。イベントが日中開催であるため、目標参加者数を確保できなかった。
					4-②健康教育イベントに参加した地域住民に対する聞き取り調査にて、母子保健に関する正しい知識を持っていると判断される地域住民が、事業前の45%から60%に増加する。	達成	事業終了時の聞き取り調査では、イベント参加住民78名中49名(62.8%)が妊産婦健診の受診や妊娠期の栄養管理など母子保健に関する正しい知識を持っていると確認した。
					4-③全妊産婦の少なくとも30%がCHWに対し母子保健に関する相談を行う。4回以上の妊婦健診を受けた産婦が事業前の28%から33%以上に増加し、妊婦健診を受けた妊産婦が他の妊婦に健診を勧めるようになる。医療機関で分べんするハイリスク妊産婦を含む全妊婦が事業前の30%から35%以上に増加する。事業終了時の聞き取り調査において完全母乳育児を6か月以上行ったと回答する母親が事業前の30%から35%以上に増加する。	達成	15村の妊産婦94名中64名(68%)がCHWに相談を行った。産婦の43%が4回以上妊婦健診を受けた。事業期間中に妊産婦健診を受けた61名中44名(72.1%)が、他の妊婦に妊産婦健診を勧め、事業期間中に出産した妊婦48名中23名(47.9%)が医療機関で出産した。事業終了時の聞き取り調査において完全母乳育児を6か月以上行った、又は完全母乳の重要性を理解した母親は100名中37名(37%)であった。

出所：実施団体による完了報告書（各年）を基に作成。 達成度については評価者が判断した（達成、一部達成、未達成、判定不能）。

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ラオス国「ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業」評価 <概要>

実施団体

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

評価の実施体制

評価者

佐々木 亮（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：ラオス



整備された学生寮の
居室と調理場

対象事業の背景・目的

ラオス最北部の山岳地域に位置するボケオ県パウドン郡は、73の村のうち54村が政府から最貧と区分される県内で最も貧しい郡であり、中等教育を受けるため生徒の多くは親元を離れなければならないが、中等学校には十分な学生寮がないため、学校の敷地内で劣悪な環境で暮らすか、入学を諦めるかの選択を迫られていた。男子を優遇する文化が根強い同郡では、中等学校に通う女子の数は男子より少なく、学校施設の未整備や差別的な扱い等、ジェンダーに関連した教育環境の課題により中途退学する生徒もいる状況だった。本事業は、パウドン郡内の中等学校全10校（第2期より11校）において、教育環境がより安全でジェンダー平等となることを目的として実施され、1) よりジェンダーに配慮した教育環境の改善（うち3校については学生寮の建設を実施）、2) ジェンダー平等促進・人材育成を行った。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業は、成果1（建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける）と、成果2（対象11校でジェンダー平等に向けた取組が実践される）を実現して、プロジェクト目標である「対象校11校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる」を実現したと結論できる。学生寮に入居した生徒は安全で衛生的な環境で学校生活をおくることができるようになり、建設対象以外の学校においても、トイレや寮の男女エリア分け、鍵の設置など、以前より教育環境がジェンダー平等になったと実感されていた。ジェンダー平等に関する意識調査では男子生徒の認識に改善が見られ、女子のクラスリーダーが大きく増加した。さらに、上位目標である「対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる」も実現に貢献したと言え、事業対象地域では就学者数の増加や進級率の男女比の減少などが見られた。また、本事業は、最終年度に各学校が元々持っている予算や時間で対応可能な範囲で継続できる活動を学校開発計画に含めるなど、事業効果の持続性に配慮した内容となっていたと評価できる。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業の目標達成に影響を与えた貢献要因として多くの関係者が指摘したのは、スタッフがこまめに対象校を訪問し、先生や生徒と信頼関係を築いたことや地元の人々にわかりやすい内容の教材や活動内

容を用いたことであった。また、長年対象地域で活動してきた実施団体の活動基盤が、遠隔地での機動的な活動を支えたと言える。一方、ジェンダー意識・態度は、その人の育ってきた環境や文化の影響が強く、一部の生徒の意識はなかなか変えることができなかった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ジェンダー平等推進という組織方針に基づく先駆的な取組、②スタッフが現場を直接訪問してきめ細かな活動を行ったこと、③アクセスの困難な地域に入り、日本の顔の見える支援を行ったこと、④プラン・インターナショナル・ラオスと提携し、長年の現地経験を活かして活動したことが指摘できる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

ラオス国内のジェンダー専門家がほとんどいなかった状況で、実施団体にとってラオスで初めてのジェンダー平等に焦点を当てた本事業に試行錯誤しながら取り組んだこと、アカウンタビリティを重視し、ベースライン調査、エンドライン調査等に取り組んだことは、意欲的な取組であった。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<プラン・インターナショナル・ジャパンへの提言>

ベースライン調査とエンドライン調査とも充実していて説得力のあるエビデンスを示すことに成功しているので、この実践を続けていくことが勧められる。

<県及び郡教育スポーツ局への提言>

本評価で確認されたように、全ての生徒のジェンダー意識や行動の変容には時間がかかることから、各学校が引き続きジェンダー平等研修や啓発活動などを続けられるようフォローアップすることが重要である。またその際は、教師、生徒だけでなく、保護者やコミュニティも対象にすることが望ましい。

<教訓>

ジェンダー平等推進のためには長期的かつ包括的な支援を行うことが必要

ジェンダー意識や行動の変容を促すため、長期的な事業の展望を持ちつつ、N 連事業の範囲で現実的にどこまで達成することを目指すか記載しておくことが重要である。その一環として、ジェンダー意識には家庭やコミュニティの意識や経済状況の影響が大きいことから、類似事業を行う際には、生徒の家族やコミュニティを対象にしたさらなる啓発活動や生計向上活動を組み込むことも一案である。

個別事業の成果物を政府の活動・カリキュラムに採用されることを目指すことで効果の継続や波及効果が期待できる

教育分野の支援や、ジェンダー、環境など意識変容、行動変容を目指す分野の支援においては、事業計画の中に中央省庁関係者との信頼関係の醸成、事業が用いる教材や手法の作成段階からの巻き込み、その効果のアピールなどを取り入れ、事業の成果物が公的なカリキュラム、教材等に活用されることを目指すことで、事業効果の事業終了後の継続や他地域に広げる可能性が高まる。

N 連を通じたハードとソフトを組み合わせた援助の継続の必要性

本事業は、学生寮や給水設備などの施設整備（ハード）と、維持管理研修やジェンダー教育、啓発などのソフトな支援をうまく組み合わせられて実施された。こうした支援は、ソフト支援を行うことが多い欧米諸国や国際機関と比較して、日本の優位性があると言えることから、両面の事業実施支援を今後も維持すべきである。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Lao PDR “Gender Equality in Secondary Schools (GESS) Project” Evaluation <Summary>

Implementing Organization

Plan International Japan

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: Ryo Sasaki (International Development Center of Japan, Inc.)

Period of the Evaluation Study: August, 2021 – March, 2022

Field survey country: Lao PDR



Well-maintained student dormitory and kitchen

Background and Objectives of the Project

Located in the mountainous region of the northern part of the country, Pha Oudom District in Bokeo Province is the poorest district in the province. Out of the 73 villages in the district, 54 villages were classified as poorest by the government. Since most of the students must leave their parents' homes to attend secondary school, and the secondary schools do not have adequate dormitories, they were forced to choose between living in poor conditions in the school compound or giving up on enrollment. In the district, the culture of favoring boys in education is deeply rooted, so the number of girls attending secondary school is smaller than that of boys, and some female students dropped out of school due to gender-related issues in the educational environment, such as inadequate school facilities and discriminatory treatment. The purpose of this project was to make the educational environment safer and more gender-equal in all 10 secondary schools in the district (11 from the 2nd year). This project implemented 1) the improvement of the educational environment to be more gender-friendly (including construction of student dormitories in three schools), and 2) the promotion of gender equality and human resource development.

Results of Evaluation Study

The project achieved expected results.

(1) Effects of Project Implementation

This project has realized its project objective, which was to make the educational environment in the 11 target schools safer and more gender-equal by achieving the following two outcomes: 1) students in the three target schools become able to use gender-sensitive educational facilities, and schools learn how to maintain and manage the facilities; and 2) gender equality initiatives are implemented in the 11 schools. The students who moved into the new dormitories can now enjoy school life in a safe and hygienic environment, and even in schools other than the target schools for dormitory construction, they felt that the educational environment have become more gender-equal than before, through for example, separating the toilets and dormitories into male and female areas and installing locks. In the survey on the awareness of gender equality, there was an improvement in the perception of gender-equality

among the male students and a significant increase in the number of female class leaders. Furthermore, it can be said that the project contributed to the realization of the overall goal of the project, "to spread gender equality in secondary schools in the target areas so that more girls can receive secondary education in an improved environment." In the target areas, there was an increase in the number of students enrolled in secondary school and a decrease in disparity in the promotion ratio between male and female students. In addition, this project has taken into consideration the sustainability of the project effects by including activities that each school can do within its original budget and time in the School Development Plan.

(2) Contributing/Hindering Factors

Many people involved in the project pointed out that the contributing factors that influenced the achievement of the project objective were the frequent visits by the NGO staff to the target schools, building trusting relationships with teachers and students, and the use of teaching materials and activities that were easy for local people to understand. In addition, this evaluation study found that the implementing organization has been active in the target area for many years, and it has built a solid base for enabling them to implement flexible activities in remote areas. On the other hand, gender awareness and attitudes were strongly influenced by the environment and culture, and they made it difficult to change the attitudes of some students.

(3) NGO-Specific Values Unraveled through from the Project Evaluation

The "NGO specific values" demonstrated by the implementing organization in this project are: 1) it made pioneering efforts based on the organizational policy of promoting gender equality; 2) the staff visited the sites directly and carried out detailed activities; 3) it went into areas that are difficult to access and provided an "assistance with a human face" of Japan; and 4) it partnered with Plan International Laos and utilized their long years of experience in the field.

(4) Aspirational Efforts / New Challenges Taken on by the NGO

In a situation where there were few gender experts in Laos, it was an ambitious effort for the implementing organization to conduct this project, its first project focusing on gender equality in Laos, through trial and error. It was also aspirational that it emphasized accountability and conducted baseline and endline surveys.

Recommendations and Lessons Learned From the Results of the Evaluation Study

<Recommendations to Plan International Japan>

Since both the baseline and endline surveys are substantial and have succeeded in presenting convincing evidence, it is recommended that this practice of baseline and endline surveys should be continued.

<Recommendations to the Provincial and District Education and Sports Office>

As confirmed in this evaluation, since it takes time for all students to change their gender awareness and behavior, it is important to follow up with each school so that they can continue

gender equality training and awareness raising activities. In doing so, it is desirable to target not only teachers and students, but also parents and the community.

<Lessons Learned>

Long-term and comprehensive support is needed to promote gender equality.

In order to promote gender awareness and behavior change, it is important to have a long-term vision of the project and describe how far the project realistically aims to achieve within the scope of the Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project. Since gender awareness is greatly influenced by family and community awareness and economic conditions, one suggestion is to incorporate further awareness-raising and livelihood improvement activities targeting students' families and communities when conducting similar projects.

Sustainability of the project effects and ripple effects can be expected by aiming for the project outputs to be adopted into government activities and curricula.

In the case of projects that aim for awareness and behavior change, such as education, gender and the environment, the project plan should include 1) promotion of trustful relationships with central government officials, 2) involvement with them from the initial stage of teaching material development, 3) demonstration of the effectiveness of the project, and 4) aiming to have the project's products used in formal curricula and teaching materials. They will increase the possibility of continuing the project effects after the project completion and expanding it to other areas.

The need to continue to provide a combination of hard and soft aid through Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project

This project was implemented through a good combination of hard, or infrastructure component, such as construction of student dormitories and water supply facilities, and soft component, such as the training for facility maintenance and management, gender education, and awareness-raising. It can be said that this kind of mixed assistance is an advantage of Japanese aid compared to other donor agencies, which often provide only soft-type support.

個別評価報告書

ラオス国「ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業」

1. 対象事業の概要					
実施団体	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン				
分野	教育・人づくり				
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業				
事業の背景	<p>ラオス最北部の山岳地域に位置するボケオ県パウドン郡は、73 の村のうち 54 村が政府から最貧と区分される、県内で最も貧しい郡であり、中等教育を受けるため生徒の多くは親元を離れなければならないが、中等学校には十分な学生寮がないため、学校の敷地内で劣悪な環境で暮らすか、入学を諦めるかの選択を迫られていた。</p> <p>同郡では、伝統的慣習が重んじられることが多く、ジェンダーにおいても男子を優遇する文化が根強く、男子に比べ女子はあらゆる場面で権利や機会に恵まれない傾向にある。女子の教育は初等教育修了までで十分と考えられ、家事労働、結婚等により中等学校に通う女子の数は男子より少ない。女子生徒の中には、学校施設の未整備、男子生徒によるいじめや冷やか、教師や親による差別的な扱い等、ジェンダーに関連した教育環境の課題により中途退学する生徒もいる状況だった。</p>				
受益者	<p>【直接受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボケオ県パウドン郡の対象 10 校（第 2 期より 11 校）の教員、生徒 <p>【間接受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、県・郡の行政機関 				
上位目標	対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる。				
プロジェクト目標	対象校 11 校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる。				
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設対象の 3 校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける。 2. 対象 11 校でジェンダー平等に向けた取組が実践される。 				
事業期間	<p>第 1 期：2016 年 12 月 1 日～2017 年 11 月 30 日</p> <p>第 2 期：2017 年 12 月 1 日～2018 年 11 月 30 日</p> <p>第 3 期：2018 年 12 月 1 日～2019 年 11 月 30 日</p>				
事業費	<table border="0"> <tr> <td>第 1 期：443,129.58 米ドル</td> <td rowspan="3">供与限度額計：1,386,519.56 米ドル 総支出計：1,374,542.03 米ドル (計画比 99.1%)</td> </tr> <tr> <td>第 2 期：429,463.41 米ドル</td> </tr> <tr> <td>第 3 期：501,949.04 米ドル</td> </tr> </table>	第 1 期：443,129.58 米ドル	供与限度額計：1,386,519.56 米ドル 総支出計：1,374,542.03 米ドル (計画比 99.1%)	第 2 期：429,463.41 米ドル	第 3 期：501,949.04 米ドル
第 1 期：443,129.58 米ドル	供与限度額計：1,386,519.56 米ドル 総支出計：1,374,542.03 米ドル (計画比 99.1%)				
第 2 期：429,463.41 米ドル					
第 3 期：501,949.04 米ドル					

2. 調査の概要

2-1 評価者

佐々木 亮 (株式会社国際開発センター)

2-2 調査期間

調査期間： 2021年8月～2022年3月

現地調査： 2021年11月11日～12月10日

2-3 評価の制約

新型コロナウイルス感染症の流行により、評価者は現地渡航をせず、ラオスの現地コンサルタントを通じて、遠隔で現地調査を実施した。現地調査が現地における感染拡大の時期に当たり、現地コンサルタントも対象地を訪問できなかったことから、評価者が作成した質問票に基づいて、現地コンサルタントが関係者へのオンラインによるリモートインタビューを行った。また、本事業で供与された施設・機材の現況は、インタビュー及び写真などを通じて可能な範囲で確認した。したがって、評価者自身が現地で情報収集を行う場合と比べ情報・データの量や質に制約があった。

また、本評価では主に実施団体が現地コンサルタントに委託して実施した事業終了時評価の結果を参照したが、同調査が実施した生徒・教師インタビューの対象は11校中4校であり、調査期間の制約から、このうちサンプル数が多かった上位3校を本評価におけるインタビューの対象（うち学生寮建設対象校は1校）とした。これは終了時評価の状況と比較分析することを意図したためである。したがって、全ての学校の状況を調査したわけではない点も留意が必要である。インタビュー対象校は、Pounglad 中等学校、Mokso 中等学校、Pangthong 中等学校の3校である。それぞれの学校で、インタビュー（校長、教員、生徒）と現場視察を行った。なお、上記対象校以外で学生寮建設、給水施設支援の対象であった Pakhad 中等学校、Konsod 中等学校、Phouviengxay 中等学校は、写真で施設の状況を確認した。

3. 実施団体の概要

団体名	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
設立年	1983年にフォスター・プラン日本事務局として創立され、1986年に財団法人として認可
設立経緯、 基本理念、 ミッション等	世界70か国以上で活動する国際NGOプラン・インターナショナルの一員として、共通の目標・使命のもと、途上国開発を推進している。活動の最終目標は、「地域の自立」である。「与える」「施す」といったサポートではなく、地域の住民、特に子どもたちが活動に主体的に関わり、「子どもとともに進める地域開発」を推進することで、最終的には地域の力だけで問題が解決できるようになることを目標に活動に取り組んでいる。
活動実績	民間の手による支援団体として、地球上のあらゆる地域、主として開発途上国において、貧困、飢餓、災害、紛争等の困難な状況にある人々の権利と尊厳が守られ、全ての子どもたちが能力を最大限に発揮できる世界の実現を目

	指し、総合的かつ長期的な支援を実施することにより、子どもたち、その家族及び地域社会の健全な育成と自立に寄与するとともに、開発支援についての国際協力と相互理解の促進に資することを目的に活動している。
職員数	75人（2021年末現在）
財政規模	34億1,400万円（2020年度正味財産増減計算書 経常収益計）

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

本事業は、ラオス人民民主共和国北西部の山岳地域に位置するボケオ県パウドン郡（首都ビエンチャンから飛行機で北へ約50分、そこから陸路で約2時間）において実施された。郡内の中等学校全10校（第2期より11校）において1) よりジェンダーに配慮した教育環境の改善（うち3校については学生寮の建設を実施）、2) ジェンダー平等促進・人材育成を行った。

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

本事業の実施に当たり、実施団体は首都ビエンチャン、ボケオ県ファイサーイ、パウドン郡パウドンに事務所を置いた。ビエンチャン事務所には、教育専門チームと管理部門を配置した。ファイサーイ県事務所には、日本人現地事業責任者（第1期まで。第2～3期は郡事務所駐在）、プロジェクトコーディネータ、会計担当、ドライバーらが駐在し、パウドン郡事務所には郡学校コーディネータらが駐在し、日々対象校との連絡・調整にあたった。また現地提携団体として、プラン・インターナショナル・ラオスが、教育・スポーツ省の中央、県、郡各レベルでの調整、建設業者の入札、コンサルタントの選定などに協力した。

本事業の費用には、N連資金に加えて、実施団体が日本国内で募る個人及び企業からの寄付金が自己資金財源として充当された。

4-3 活動内容

本事業の2つの成果に対応した主な活動は、表1のとおりであった。

表1：活動内容

成果	主な活動
1. 建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・調理スペースを備えた学生寮（男女別各1棟）の建設 ・男女別トイレ各1棟の建設 ・給水設備の設置
2. 対象11校でジェンダー平等に向けた取組が実践される。	<ul style="list-style-type: none"> ・教師対象ジェンダートレーニング ・PTA対象ジェンダートレーニング ・通報・相談窓口の設置・運営 ・教師対象子どもクラブ設置トレーニング ・子どもクラブリーダー対象クラブ運営トレーニング ・子どもクラブワークショップ実施（第2, 3期のみ） ・国際女性の日イベントへの参加（第2, 3期のみ）

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ラオスの初等教育（5年間）の純就学率は、国際支援の成果もあり男子が96%、女子94%まで向上したが、中等教育（前期4年間、後期3年間）では、男子が57%、女子55%と低い水準であった（2015年、世界銀行）。また、2012-2013年において、初等教育就学率は男子1に対して女子0.95であったが、前期中等教育では0.91、後期中等教育では0.84と、教育段階が上がるにつれて格差が拡大していた¹。ラオス政府は「第8次国家社会開発5か年計画（2016-2020）」で3つの成果の実現（①経済、②社会、③環境の各分野におけるバランスの取れた発展）を通じた後発開発途上国（LDC）からの脱却を掲げ、全ての民族と男女両方が質の高い教育と保健サービスにアクセスできることを目標の一つに掲げている。教育・スポーツ省の「教育・スポーツ分野開発計画（2016-2020）」においても、教育におけるジェンダー・ギャップ是正が目標の一つとされ、中等教育でのジェンダー・ギャップ解消が課題と指摘されていた。本調査の関係者インタビューによれば、同省の2021-2025年開発計画においても、教育におけるジェンダー平等は優先事項となっている。

パウドン郡では、人口約3万7千人に対し、事業開始当時は中等学校が10校しかなく、そのうち6校は前期中等教育のクラスしかなかった（その後1校が新設され事業第2期より本事業の対象も11校となった）。入学希望者が増えているものの、教室、学生寮など基本的なインフラが不足しており、入学希望者全員を受け入れられない状況にあった。学生寮に入れない生徒は、親たちが立てた竹製の小屋などで暮らし、小屋の一角で火を使って自分の食事を用意していた。

本事業申請書の記載によると、対象地域の住民には、教育においては、女子の教育は初等教育修了までで十分という考えが一般にみられ、家事労働、結婚等により中等学校に通う女子の数は男子より少なかった。進学できた女子であっても、学校に衛生的なトイレや給水設備がない、男子生徒によるいじめや冷やかし、教師や親による差別的な扱い等の悩みやストレスを抱え、それを相談できる相手もないという状況だった。

したがって、本事業は対象国の開発ニーズに合致していたと言える。

5-2 日本の開発協力政策との整合性

本事業の計画時の「対ラオス人民民主共和国 国別援助方針」（平成24年（2012年）策定）では、①経済・社会インフラ整備、②農業の発展と森林の保全、③教育環境の整備と人材育成、④保健医療サービスの改善の4つの重点分野が掲げられている。その中で、本事業の対象分野である教育は③教育環境の整備と人材育成に位置付けられている。事業実施期間終了後に改訂された「対ラオス人民民主共和国 国別援助方針」（2019年4月策定）では、①財政安定化をはじめとするガバナンス強化及び分野横断的な課題への対応、②周辺国とのハード・ソフト面での連結性強化、③産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成、④環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正の4つの重点分野が掲げられた。そのうち③産業の多角化と競争力強化そのための産業人材育成において、「教育環境の整備（教員の質の改善、理数科

¹ 第8次国家社会経済開発5か年計画

教育の強化等)」が明記されており、本事業は重点項目に一致していると言える。

5-3 国際的優先課題との整合性

持続可能な開発目標(SDGs)のゴール4「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のうち、以下の4.1, 4.5, 4.aとよく合致している。さらにゴール5「ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女児のエンパワーメントを図る」の中の5.1, 5.2, 5.3ともよく合致している。

ターゲット 4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする
ターゲット 4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする
ターゲット 4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする
ターゲット 5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する
ターゲット 5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する
ターゲット 5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、国際 NGO プラン・インターナショナル全体として、「ジェンダー平等を推進する」という方針を立てており、本事業は団体の方針と合致していた。ラオスの教育分野において、組織的にジェンダー平等促進支援に取り組んでいる団体が少ない時期であったことから、本事業には先駆性があった。

また、実施団体は、プロジェクトごとに地域を変えるのではなく、15~20年という長期的な地域開発支援を行う方針を持っている。ラオスでは2006年に活動を開始し、ポケオ県では2008年から子どもを取り巻く環境の改善を目指し、住民参加型手法を用いて教育、保健、水と衛生、子どもの保護などの活動を実施してきた。こうした中で、パウドン郡における教育分野の支援ニーズが高いことを把握し、都市から遠く離れた農村部での地域開発活動を現地政府と連携して実施するという観点でも経験を積んでいた。事業当時、同郡では他の国際支援は入っていなかった一方、実施団体は既存の支援活動を通じ、現地事務所機能が整っていたという点で比較優位性があった。つまり、本事業は地域開発とジェンダー分野という実施団体が持つ2つの優位性を発揮する事業であったと言える。

以上、事業実施の妥当性とニーズを本評価で再確認した。

6. 事業実施による効果

本事業は期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

本事業は単年度事業を3か年間積み重ねる形で実施しており、目標や成果指標が期毎に異なる部分がある。本評価は3年間の事業を総合的に評価するため、「日本NGO連携無償資金協力事業第三者評価ガイドライン」に従い、各期の成果の達成状況を参考にしつつ、総合的に評価を行った。申請時に設定された成果指標を、評価者が成果、プロジェクト目標、上位目標のロジックに合わせて整理した。本事業全体の目標の実現状況を評価する際には、主に表2に示すそれぞれの指標に着目して評価を実施した。

表2：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

目標		指標
上位目標	対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる。	女子の教育指標の改善（実数と対男子との比較） ・就学者数・率 ・進級者数・率
プロジェクト目標	対象校11校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる。	生徒（男女とも）、保護者、教員、教育関係者について、 1. ジェンダー平等に関する意識調査の結果において、生徒及び教師の意識・態度が改善する 2. 学校環境に関する認識調査の結果が改善する 3. 女子の学級委員長の数が増加する
成果	1. 建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける。	1-1. 対象校の生徒（計216人（72人×3校））が新しい学生寮に入居する 1-2. 対象校生徒の80%が教育環境（施設）にジェンダー視点が取り込まれたことを実感する（第2, 3期） 1-3. 教師（計55人）、PTAの70%が施設の維持管理トレーニングの事後テストで80%の正解率を示す
	2. 対象11校でジェンダー平等に向けた取組が実践される。	2-1. 教師の80%以上がジェンダー平等を理解し、ジェンダー理解度調査で改善が認められる 2-2. 通報・相談窓口の活用が奨励され、每期5件通報・相談実績が記録される（第2, 3期） 2-3. (1) 対象11校で計51の子どもクラブが設立され、生徒の80%がその存在と目的を理解して活動に参加する (2) 子どもクラブリーダーの80%が学校でのジェンダー平等が進んだと認識する 2-4. 対象11校でジェンダー関連の章を含む学校開発計画が完成する

出所：第1～3期の申請書、完了報告書を基に作成

(2) 成果の発現状況

ア 【成果1】 建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける

本事業では各期に1校の中等学校にて、学生寮、調理場、トイレ、給水設備の建設を行うと

もに、全対象校において、施設の維持管理、ジェンダーの視点から見た施設の管理、水衛生に関するトレーニングを教師、PTA、学生寮に住む生徒に対して実施した。指標「対象校の生徒計 216 人（72 人 x 3 校）が新しい学生寮に入居する」に対し、第 3 期終了時点で合計 297 人（うち女子 220 人）が入居しており、学校敷地内の竹小屋で生活していた生徒がより安全かつ衛生的な環境で学校生活をおくることができるようになった。当初 6 棟建設予定だった学生寮を 8 棟建設することになったため、達成度は 137%となった。

「対象校生徒の 80%が教育環境（施設）にジェンダー視点が取り込まれたことを実感する」という指標については、実施団体が外部委託して実施した終了時評価調査によれば、90%の生徒（男子 87%、女子 92%）が「学校やその周囲は安全であるか」という問いに対して、「そのとおり（Agree）」又は「まあそうだ（Partially agree）」と感じていた。また、75%の生徒が本事業後に学校施設が変化したと答え、そのうち 80%が、より衛生的なトイレ、給水、ゴミ箱、鍵などの改善を実感していた。「トイレの衛生状況はニーズを満たしているか」に同意した生徒は、ベースライン調査では男子 9%、女子 44%だったところ、男子 89%、女子 78%が「そのとおり」又は「まあそうだ」と回答した。また、生理中に欠席する女子生徒がいると回答した教師は、ベースライン調査では 39%であったが、事業終了時には 15%まで減少した。したがって、本指標はおおむね達成したと言える。施設整備に加え、教師へのジェンダートレーニングを通じ、女子生徒の安全に配慮したトイレや寮の男女エリア分けや、寮のドアへの鍵設置、清掃・衛生状況改善などの効果があったものと考えられる。

「教師（計 55 人）、PTA の 70%が施設の維持管理トレーニングの事後テストで 80%の正解率を示す」については、第 3 期のトレーニング参加者 302 人中、80%の正解率を示したのは 50%（152 人）であった。事業終了時評価によれば、参加者の識字能力の低さがテスト結果に影響した可能性がある。事業終了時評価における生徒、教師へのインタビューや施設の観察ではおおむね施設の状況は改善しており、施設維持管理のための学校計画が策定・実践されていたことが確認された。また、毎年、学校開発計画に基づいて学校清掃日（School Cleaning Day）を設け、その際に維持管理研修も実施していることが現地調査で確かめられた。

したがって、成果 1 は達成したと判断する。

イ 【成果 2】 対象 11 校でジェンダー平等に向けた取組が実践される

ジェンダー平等研修教材の開発と教師や PTA に対する研修実施、ジェンダーに基づく暴力に関する通報・相談窓口の設置とカウンセリング研修、子どもクラブの設置とクラブリーダーへの研修（クラブ運営、ジェンダー平等に加え、啓発活動を行うためのファシリテーション、寸劇など）、啓発活動実施などを支援した。指標「教師の 80%以上がジェンダー平等を理解し、ジェンダー理解度調査で改善が認められる」については、対象校の全教師のうち、第 1 期 80%、第 2 期 71%、第 3 期 72%が研修に参加し、事前テストと比較し事後テストの点数に改善が見られた。参加教師が 80%に満たなかったため、達成度は約 90%であった。

「通報・相談窓口の活用が奨励され、每期 5 件通報・相談実績が記録される」については、第 2 期の終わり頃に窓口が設置され、第 2 期は 0 件、第 3 期は 1 件の通報実績があったのみであり、目標値は未達成となった。終了時評価調査の生徒インタビューによれば、ジェンダーに基づく暴

力を目撃しても通報自体はまだ躊躇しがちということであった。本評価の現地調査では、その後、生徒は教員に口頭で相談することに勇敢になったというコメントが各校で聞かれた。公式の相談よりも教師との非公式の会話の中での相談が行われていると理解される。事業終了時評価においても、生徒が暴力の被害に遭った時に「先生」に相談できると回答した生徒が、事業開始時の32%から終了時は94%に増加し、暴力が起きたら先生に相談する、という意識の向上がうかがえる。

「対象11校で計51の子どもクラブが設立され、生徒の80%がその存在と目的を理解して活動に参加する」については、第1期に29、第2期に25、計54のクラブが設立された。事業終了時評価では、生徒の62%が子どもクラブの存在を知っており、子どもクラブの目的を正しく理解しているのは57%であった。そのうち39%（女子46%、男子32%）が何らかの活動に参加したと回答した。ただし、「参加」を、イベントや啓発活動等に「出席」するのではなく活動を計画して実施するという意味に捉えている生徒がいたため、実際の参加は39%より多いと推測される。

「子どもクラブリーダーの80%が学校でのジェンダー平等が進んだと認識する」については、事業終了時評価において、100%の子どもクラブリーダーが事業後に学校でジェンダー平等に関する変化が起きたと回答しており、具体的には女子生徒が男子生徒と同じように活動に参加するようになった（50%）、女子生徒のリーダーが男子生徒と同じ位に増えた（48%）、先生が男子生徒と女子生徒を平等に扱うようになった（45%）などの例が挙げられた。

「対象11校でジェンダー関連の章を含む学校開発計画が完成する」については、第3期において、全対象校の学校開発計画に、子どもクラブの活動、ジェンダーに基づく暴力の通報窓口の運営継続、授業の開始前にジェンダー平等の啓発ツールを使ったセッションを入れる等、本事業の活動を継続する計画が織り込まれた。本評価時点でも、学校開発計画にジェンダー平等の視点が継続して盛り込まれていることが確認された。

したがって、成果2はおおむね達成したと判断する。

（3）プロジェクト目標の達成状況

プロジェクト目標「対象校11校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる」の達成状況を測る3つの指標のうち、「ジェンダー平等に関する意識調査の結果において、生徒及び教師の意識・態度が改善する」については、事業終了時評価の結果を参照した。ジェンダーステレオタイプや性別役割・分業の考えが根深く残っている面はあるものの、男女等しく教育やリーダーシップの機会が与えられるべきという考えにほとんどの教師・生徒が同意した。また「何が暴力であるか」の男子生徒の認識が、ベースライン調査では女子生徒に比べて低かった（4段階評価の平均値で、男子2.6対女子3.3）ものの、終了時評価では女子生徒と同等レベルとなり（4段階評価で男子3.5対女子3.8）となり、生徒全体で改善しているとともに、男女差が縮小している。具体的な回答としては、「同意を得ずに体にさわる」「トイレを覗く」「性的な画像を見せる」などが暴力に当たるという意識の改善が見られた。本評価の教師への聞き取り²でも、生徒たちがお互いを尊重するようになった、男子生徒による女子生徒へのいじめ・からかいが以前より減ったというコメントが見られた。

² 聞き取りの対象は、校長3名、女性教員2名×3校=6名、女子生徒3名×3校=9名+男子生徒3名×3校=9名であった。

指標の2つ目の「学校環境に関する認識調査の結果が改善する」については、事業終了時評価の調査で生徒の87%、教師の100%が教育環境が以前よりジェンダー平等になってきていると回答した。具体的には女子生徒が男子生徒と同じように活動に参加するようになった(生徒の43%)、女子生徒のリーダーが男子生徒と同じ位に増えた(生徒の26%、教師の24%)、男子生徒が女子生徒を尊重し女子生徒の話を聞くようになった(生徒の22%、教師の61%)、先生が男子生徒と女子生徒を平等に扱うようになった(生徒の13%)、生徒がお互いに対して親切になった(教師の41%)、生徒が助け合うようになった(教師の39%)などの例が挙げられた。以前より女子生徒が運動に参加したりクラス内で積極的に発言するようになったとのコメントは、本評価の教師への聞き取りでも確認された。

「女子の学級委員長の数が増加する」について、事業終了時評価によれば、事業開始時点では、クラスリーダーに女子生徒が占める割合は25%であったが、終了時には60%にまで増加した。また、今回の現地調査によると、今回インタビューした教員の受け持つクラスでは、クラスリーダー(1名)及びサブリーダー(2名)に男子以上に女子が選ばれていることが観察された。成績、責任感、リーダーシップなどの規定の項目を満たしている生徒がリーダーに選ばれている。女子の学級委員長が増えていることこそが、ジェンダー平等が進んだ象徴的な現象であるという指摘が教員へのインタビューであった。

また、今回の現地調査で、「中等学校を卒業後は何をしたいか」「将来は何になりたいか」をサンプル校3校(合計男子生徒9名、女子生徒9名)で聞いたところ、以下の回答があった。少ないサンプル数ながら、卒業後に学習を続けたいという割合は女子でも半数以上となっている。また、女子生徒全員が卒業後も学習が必要な職業を希望していることが見てとれる。ジェンダー平等の教育が影響していると見ることも可能ではないだろうか。

表3：卒業後の進路の希望

男子生徒(サンプル3校合計9名)	女子生徒(サンプル3校合計9名)
(中等学校卒業後に何をするか)	(中等学校卒業後に何をするか)
学習 7名	学習 5名
両親を助ける 1名	母親を助ける 2名
旅行 1名	旅行 2名
(将来何になりたいか—あなたの夢)	(将来何になりたいか—あなたの夢)
教員2名、警察官2名、医者2名、 エンジニア1名、兵士1名	教員4名 看護師5名

出所：現地調査でのグループインタビュー

したがって、プロジェクト目標はおおむね想定どおり達成されたと判断する。

(4) インパクトの発現状況

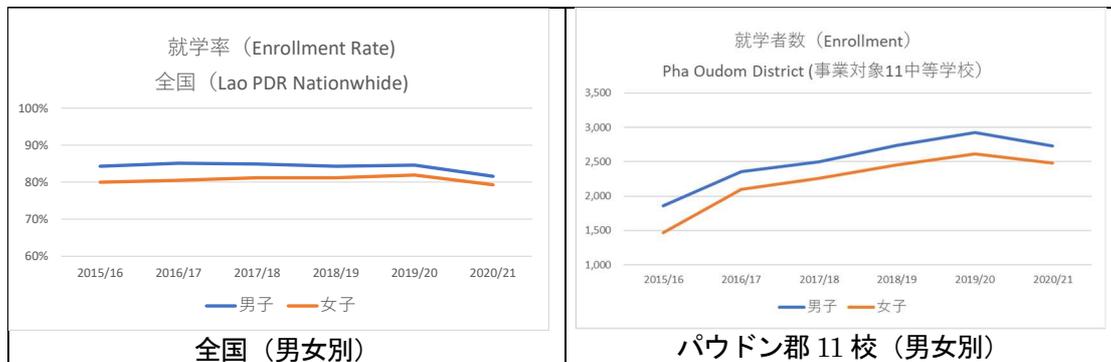
本事業の中長期的な成果である上位目標(インパクト)は「対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる」である。したがって、本評価では上位目標の達成見込みを確認するための指標を、実施団体と協議の上で

設定してデータを収集し、現地調査でその傾向や理由の確認を行った。また、これ以外の正負のインパクトが発生しているかどうかについて聞き取りを行った。

ア 女子の教育指標の改善状況

図 1, 2 に全国中等学校とパウドン郡（全 11 中等学校）の就学率（男女別、パウドン郡は就学者数）及び進級率（男女別）のグラフを示す。パウドン郡を見ると、事業実施前の 2015/16 年度よりも事業実施後の 2019/20 年度の方が、若干ながら確実に進級率の男女格差が改善していることが観察できる³。新型コロナウイルス感染症の影響が生じた 2019/20 年度までは、パウドン郡の中等教育就学者数、進級率はいずれも増加傾向にあり、特に就学者数は、2015/16 年度の 3,329 人から 2019/20 年度の 5,536 人へと増加した。増加した 2,207 人の内訳は、男子 1,067 人、女子 1,140 人であった。一方で、2019/20 年度以降の就学者数は、休校などの影響で微減している。2019 年 9 月頃、例年より米の収穫が不作であり、子どもたちが親の手伝いをしなくてはならず、例年より 9 月の入学者が少なかったことも影響した可能性がある。また、パウドン郡の就学者数における男女比は 2016/17 年度以降大きな変化は見られなかった。

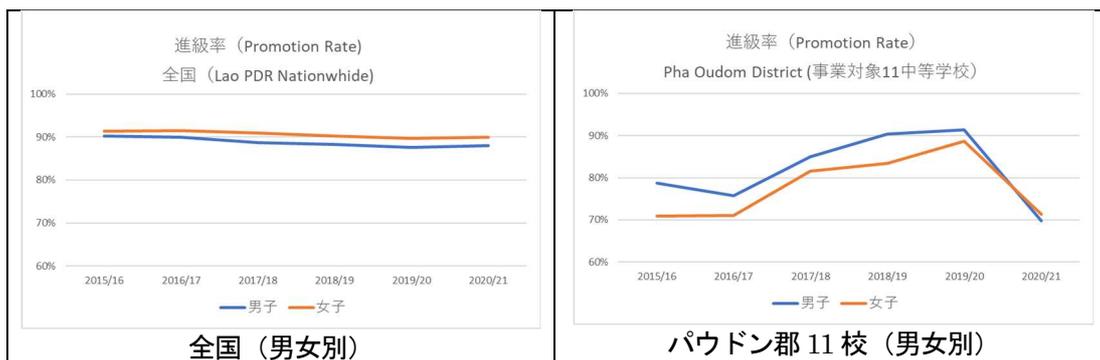
新型コロナウイルス感染症の影響を除いても、就学や中退にはコミュニティにおける貧困や保護者の意識等の影響も大きく、3 年間主に学校を対象に活動した本事業がすぐに女子の教育指標を大きく改善することは現実的とは言えないが、学生寮の整備を始めとするジェンダーに配慮した教育環境の整備を行った本事業は、進級率の男女格差の縮小や生徒数の増加に寄与したと考えられる。本評価でインタビューした学校でも、学生寮が整備されたことで親が安心して子どもを学校に行かせられるようになり、女子の出席率が向上したとのコメントが得られた。上位目標の達成度については、今後も継続的にもモニタリングしていくことが必要と示唆される。



出所：ラオス教育スポーツ省、パウドン郡教育スポーツ局

図 1：全国の就学率（Enrollment rate）及び対象地域（パウドン郡全 11 中等学校）の就学者数

³ 2015/16 年度は 9 月から始まる Academic Year 1 年間を指す。同様に 2019/20 年度は Academic Year 1 年間を指す。日本の例でいえば、2022/2023 年度とは、2022 年 4 月から 2023 年 3 月までのことである。



出所：ラオス教育スポーツ省，パウドン郡教育スポーツ局

図2：進級率 (Promotion rate) (全国レベル，対象地域 (パウドン郡全 11 中等学校))

イ 他地域への波及効果

本事業で開発した啓発ツールや研修教材は，プラン・インターナショナル・ラオスがボケオ県内で実施している「Girls Leadership Project」，「The Ethnic Girls Voice」，「My Body My Future」の3事業でも活用されている。郡教育スポーツ局も，本事業が実施した施設管理研修を基に，衛生管理などについての研修を他の学校でも実施している。したがって，上位目標の実現に本事業はある程度貢献したと判断する。

なお，上記以外に本事業の教材や手法がパウドン郡外で活用された例は確認できなかったが，参考情報として，教育・スポーツ省によると，同省は全国中等学校で「セクシャリティ教育 (包括的性教育)」を導入しており，このカリキュラム開発には，プラン・インターナショナル・ラオスの別事業も貢献したとのことである (同カリキュラムには国連人口基金 (UNFPA) も支援を行っている)。

ウ 想定外のインパクト

対象地域は，首都からのアクセスが困難な遠隔地であり，中国人以外の外国人は少ない地域である。そこに，実施団体の日本人職員が駐在し，地域に根差した活動を行ったことは，日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。また，学生寮には日本の支援であることを示す看板があり，建設後の式典には在ラオス日本大使館から大使や公使が出席するなど，日本の支援で事業が行われたことが地域に周知され，日本のプレゼンス向上にも貢献したと言える。

(5) 事業効果の持続性

本事業は，最終年度に各学校が元々持っている予算や時間で対応可能な範囲で継続できる活動を学校開発計画に含めるなど，事業効果の持続性に配慮した内容となっていた。また，活動継続のキーパーソンである校長をできるだけ多くの活動に巻き込む，各学校にジェンダー担当教師を設置し，研修を充実させ実際に様々な活動を担当してもらう，学生寮を建設するだけでなく維持管理研修を行い教師と生徒の代表が維持管理委員となる，修繕には学校の管理費予算を充てる，等の工夫を行った。現地調査では，学生寮，トイレなどの施設が現在でも使用され，維持管理されていることが確認されたほか，子どもクラブの活動が継続していることも確認された。今回インタビューを実施した3校の一つである Mokso 中等学校では，新型コロナウイルス感染症によ

る休校の影響で入居者数には減少が見られるものの、2020/21年時点で女子22名、男子32名（計54名）の生徒が入居している。

（6） 貢献要因／阻害要因

本事業の目標達成に影響を与えた貢献要因は以下のとおりと言える。まず、熱心で優秀なスタッフがこまめに対象校を訪問し、先生や生徒と信頼関係を築き、励ましながら活動を支援したことや、イラストを多用した教材や寸劇など地元の人々にわかりやすい内容の教材や活動内容を提供したことは、現地関係者から高く評価された。単に教師を集めて指導者研修を行うだけでなく、NGOならではのきめ細かい丁寧な支援の強みが発揮されたといえる。さらに、実施団体が従前から現地で活動基盤や信頼関係を築いてきたことが活かされ、遠隔地である対象地域において、郡内の全中等学校を対象として機動的に活動を行うことができた。

一方、本事業の目標達成に影響を与えた阻害要因として、現地でのインタビューによると、対象地域の文化やこれまで過ごしてきた環境で形成されたジェンダー意識・態度をわずか3年の間に変えることは難しく、一部の生徒の意識がなかなか変わらなかったことが複数の関係者から指摘された。実施団体にとっても、全11校の校長は全て男性であり、意識や積極性に差がある中で、いかに彼らの理解を得て活動することができるかは、大きな課題であった。

6-2 実施プロセス

（1） 事業スコープの変更

第1期及び第2期において、申請時から事業スコープの変更があった。例えば、第1期には、対象校のうち Phouviengxay 中等学校に適切な給水施設がなくトイレが使用されていないことが判明し、余剰資金を活用し給水タンクの修理と購入を行った。同じく第1期に学生寮新設を行った Pakhad 中等学校では、新設寮と既存寮との生活環境の格差が生まれることに対応した生活備品（布団、蚊帳、調理用品など）の供与を行った。いずれも、現地のニーズに合わせ柔軟に対応した結果であり、妥当であった。

また、当初計画では10校を対象としていたが、事業開始後に中等学校1校が新設されたため、第2期から対象に追加し、合計11校としたことも、対象郡にある全ての中等学校を対象にするという方針に照らして妥当であった。

7. 本事業における特筆すべき事項

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」及び「意欲的な取組（チャレンジ）」を特筆すべき事項としてこれまで本文中に記載した中から抽出して以下にまとめた。（「固有の価値」については、本文中の該当箇所のページ番号を表中に示した）。いずれも本事業の効果発現に寄与しているものである。

7-1 NGO 固有の価値

実施団体の強みとして特筆すべき点を表4にまとめた。

表 4：本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」

固有の価値	説明
ジェンダー平等推進という組織の方針の下、教育分野におけるジェンダー平等促進に先駆的に取り組んだこと	ラオスの教育分野でジェンダー平等への取組が非常に限られていた中で、団体の方針を活かし先駆的に本分野の支援に取り組んだ。(p.5)
スタッフが現場を直接訪問してきめ細かな活動を行ったこと	単に教師などを集めて指導者研修を行うだけでなく、スタッフが現場を直接訪問して啓発活動を行ったり教師・生徒に寄り添ってきめ細かなフォローを行ったことは、非常に有効であったと関係者から高い評価を得た。(p.12)
アクセスの困難な地域に入り、日本の顔の見える支援を行ったこと	実施団体の邦人職員が、アクセスが困難な遠隔地であり外国人の少ない事業実施地に駐在し、地域に根差した活動を行ったことは、日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。(p.11)
プラン・インターナショナル・ラオスと提携し、長年の現地経験を活かして活動したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラオスでは2006年に活動を開始し、ボケオ県では2008年から活動していたことから、ニーズの把握、現地政府との連携、現地事務所機能が整っていたという比較優位性を活かして活動した。(p.5) ・ プラン・インターナショナル・ラオスと提携し政府との調整や地元業者の選定などの協力を得た。(p.3)

7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

ジェンダー平等に焦点を当てた本事業は、実施団体にとってラオスで初めての取組分野であり、また教育スポーツ省にとっても初めてのジェンダーに焦点を当てた事業であった。ラオス国内のジェンダー専門家がほとんどいなかった状況で、試行錯誤しながら本事業を実施したことは、意欲的な取組であると言える。

また、実施団体は、アカウンタビリティ（納税者への説明責任）を重視する意識を持ち、ベースライン調査を自己資金を用いて実施し、第3期の事業終了時には、エンドライン調査を実施して事業効果の特定に努めたほか、現場で発生した様々な変化のストーリーを集め、関係者間で最も重大なものを選ぶ「モスト・シグニフィカント・チェンジ（MSC）」という手法を用いて、どのような変化があったか、成果を可視化する工夫を行った。

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

本事業は期待どおりの効果が発現した。

成果1（①建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。②学校は施設の維持管理方法を身に着ける）と、成果2（対象11校でジェンダー平等に向けた取組が実践される）を実現して、プロジェクト目標である「対象校11校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる」を実現したと結論できる。学生寮に入居した生徒は安全で衛生的な環境で学校生活をおくることができるようになり、建設対象以外の学校においても、トイレや寮の男女エリア分け、鍵の設置など、以前より教育環境がジェンダー平等になったと実感されていた。ジェンダー平等に関する意識調査では男子生徒の認識に改善が見られ、女子のクラスリーダーが大

大きく増加した。さらに、上位目標である「対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる」も実現に貢献したと言え、事業対象地域では就学者数の増加や進級率の男女差の減少などが見られた。

本事業の目標達成に影響を与えた貢献要因として多くの関係者が指摘したのは、スタッフがこまめに対象校を訪問し、先生や生徒と信頼関係を築いたことや地元の人々にわかりやすい内容の教材や活動内容を用いたことであった。また、長年対象地域で活動してきた実施団体の活動基盤が、遠隔地での機動的な活動を支えたと言える。一方、ジェンダー意識・態度は、その人の育ってきた環境や文化の影響が強く、一部の生徒の意識はなかなか変えることができなかった。

事業実施の妥当性及びニーズがあることは本評価時においても確認された。本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ジェンダー平等推進に取り組む組織方針に基づく先駆的な取組、②現場を直接訪問してきめ細かな活動を行ったこと、③アクセス困難な地域に入り、日本の顔の見える支援を行ったこと、④プラン・インターナショナル・ラオスと提携して長年の現地経験を活かして活動したことが挙げられる。また、実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）として、ジェンダー平等に焦点を当てた事業に試行錯誤しながら取り組んだこと、アカウントビリティを重視し、ベースライン調査、エンドライン調査等に取り組んだことがあった。

8-2 提言

<プラン・インターナショナル・ジャパンへの提言>

ベースライン調査とエンドライン調査とも充実した説得力のあるエビデンスを示すことに成功しているため、この実践を続けていくことが勧められる。

<県及び郡教育スポーツ局への提言>

本評価で確認されたように、全ての生徒のジェンダー意識や行動の変容には時間がかかることから、各学校が引き続きジェンダー平等研修や啓発活動などを続けられるようフォローアップすることが重要である。またその際は、教師、生徒だけでなく、保護者やコミュニティも対象にすることが望ましい。

8-3 教訓

ジェンダー平等推進のためには長期的かつ包括的な支援を行うことが必要

本事業は期待どおりの効果が発現したものの、一部生徒の意識を変えることの難しさを多くの関係者が実感しており、終了時評価調査の結果からも、根強いジェンダーステレオタイプがいまだ残っていることが明らかとなった。N連は最長3年間の事業であるが、ジェンダー意識や行動の変容を促すには3年で達成できる範囲は限定される。本事業において実施団体が行ったように、事業の範囲で現実的にどこまで達成することを目指すか記載しておくことが重要である。さらに可能であれば、事業全体として、当初から1フェーズ3年間の事業を2あるいは3フェーズかけて段階的に実施する支援コンポーネントを計画・実施できればより高い効果が期待できる。そして、現行のN連のスキームを踏まえて、N連で実施する3年間をその当該計画から切り出し、その中での成果を明らかにして実施する、といった方策が考えられる。その一環として、ジェンダ

一意識には家庭やコミュニティの意識や経済状況の影響が大きいことから、類似事業を行う際には、生徒の家族やコミュニティを対象にしたさらなる啓発活動や生計向上活動を組み込むことも一案である。

個別事業の成果物を政府の活動・カリキュラムに採用されることを目指すことで効果の継続や波及効果が期待できる

本事業の評価を通じ、ジェンダー平等教育には長期的な取組が必要であることが改めて確認された。本事業の教材について同様の例は見られなかったものの、実施団体の現地提携団体であるプラン・インターナショナル・ラオスの別事業では、教育スポーツ省に採用され、全国で活用されている教材も見られる。これが可能となる要因として、カウンターパートとなる国レベルの担当省庁（今回の例では教育スポーツ省）と緊密な情報交換と協力関係の構築を行うことが必須と言える。教育分野の支援や、ジェンダー、環境など意識変容、行動変容を目指す分野の支援においては、事業計画の中に中央省庁関係者との信頼関係の醸成、事業が用いる教材や手法の作成段階からの巻き込み、その効果のアピールなどを取り入れ、事業の成果物が公的なカリキュラム、教材等に活用されることを目指すことで、事業効果の事業終了後の継続や他地域に広げる可能性が高まる。

N 連を通じたハードとソフトを組み合わせた援助の継続の必要性

本事業は、学生寮や給水設備などの施設整備（ハード）と、維持管理研修やジェンダー教育、啓発などのソフトな支援をうまく組み合わせて実施された。こうした支援は、ソフト支援を行うことが多い欧米諸国や国際機関と比較して、日本の優位性があると言えることから、両面の事業実施支援を今後も維持すべきである。

写真



地下水による給水施設 (Mokso 中等学校)



調理場 (Mokso 中等学校)



学生寮 (Mokso 中等学校)



学生寮 (Konsod 中等学校)

調理場 (Konsod 中等学校)

トイレ (Konsod 中等学校)



ジェンダー平等啓発ポスター
(Pangthong 中等学校)



ジェンダーに基づく暴力の通報に関するポスター
(Pangthong 中等学校)



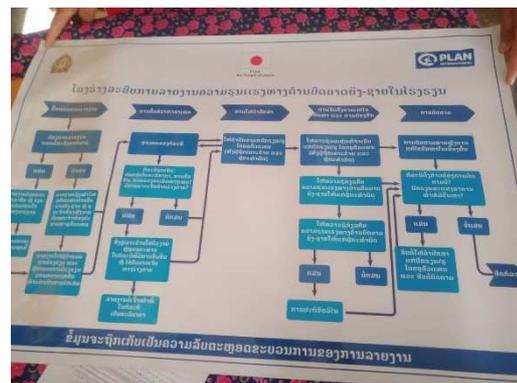
教師向けジェンダートレーニングマニュアル
(Pangthong 中等学校)



ジェンダー平等啓発ツール
(Ponglad 中等学校)



掃除用バケツ
(Ponglad 中等学校)



暴力通報システムのポスター
(Mokso 中等学校)

出所: 本評価時に各学校提供。

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「教員養成大学等¹」における実践的環境教育を通じた持続可能な
生活環境実現プロジェクト」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人 Nature Center Risen

評価の実施体制

評価者

末吉 由起子（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：カンボジア



環境教育教官による校庭の
自然観察の授業

対象事業の背景・目的

カンボジアでは、急速な経済発展に伴う環境悪化が進んでいた。この問題に対処するためには、人々が環境問題について正しい知識を得て、積極的に環境保全活動に取り組むことが重要である。しかしながら、1970年代のポル・ポト独裁政権時代に教育システムが壊滅したという特殊な歴史のため、学校・教員の不足、教員養成のインフラ・技術不足などの問題を抱えており、環境教育を推進する人材の育成が必要とされていた。本事業は、プノンペンとバタンバンにある教員養成大学、TEC)及びプノンペンの幼稚園教員養成校(PSTTC)において、環境教育人材の育成・体制整備を目的として実施された。

評価調査の結果

本事業の最終年は新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、カンボジア国内の教育機関が閉鎖され活動が停止するという事態に直面したものの、オンライン研修など新たな活動に切り替えて、全体的には期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

事業が実施された3年間を通じて、TEC及びPSTTCで環境教育を教える教官育成、教材開発、環境教育の授業のための設備・機材の整備が行われ、環境教育を実施する体制が整備された。本事業で作成した環境教育教科書、教官用指導書、児童用副読本、幼児用紙芝居は、カンボジア教育・青少年・スポーツ省(MoEYS)に認可され、全国の教員養成校などに配布された。本評価で実施したインタビューでは、環境教育の授業を受けた学生の多くは、環境教育の重要性を認識し、学んだことを赴任先の小中学校で実践したいという意思を抱いており、今後、全国の教員養成校並びに小中学校で環境教育が展開していくことが期待できる。また、本事業では、TECにおいて環境教育の実施を確実なものとするため、TECのシラバスに正式な科目として導入し、かつ必須履修科目とすることに成功した。そのため、本事業完了後も、本事業で作成された教材を使用した環境教育の授業が継続して実施されている。実際に環境教育の授業を受けた学生からは、環境問題に対する知識に加えて、身近な自然に関心を持つような活動や誰もが実践できる具体的な取組についても学ぶことができるため、例えば、エコバッグを使うよう

¹ 当初の対象機関は2年制の中学校教員養成校であったが、事業の1年目に4年制の教員養成大学となった。さらに、事業の3年目にはプノンペン幼稚園教員養成校が追加された。

になった、再利用可能な素材を選ぶようになったなどの行動変容の事例が複数報告されている。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業では、日本で行われる環境教育をそのまま導入するのではなく、カンボジア特有の自然、生物、文化などを十分に調べ、それらを反映させた研修や教材作成を行った。環境教育を通じてカンボジア特有の自然環境や文化の保持に繋がりたいという想いが、MoEYS と実施団体との間で一致していたことが事業の円滑な実施に繋がったと考えられる。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信環境が整っていないエコ・スクールでの活動は中断せざるを得なかった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①MoEYS と実施団体が共通する価値をもって活動に取り組んだこと、②実施団体がカンボジアの他州で実施していた先行事業の実績や成果をいかして本事業を実施したこと、③申請時に想定していなかった変化に柔軟に対応し、現場のニーズに合わせた計画変更を行ったことが挙げられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

事業計画には含まれない活動に対しても積極的に取り組んだ。具体的には①改訂予定の教科書に掲載する環境教育のトピックスを MoEYS に提出し、全国版のシラバスに導入した、②当初の 2 年制教員養成校が 4 年制大学に移行しても、一貫して環境教育のカリキュラムの導入に注力し、事業の持続性を確保した、③本事業完了後、環境省との新規事業にて一般市民を対象に環境保全に向けた啓発活動を実施している点が挙げられる。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<MoEYS への提言>

本事業で作成された教材は既に全国の教員養成校に配布済みであるが、実際の環境教育の授業で適切に活用されていくためには、他の教員養成校に TEC の環境教育担当教官を派遣して人材研修を行う、又は、現 TEC で行われる環境教育の公開授業(状況が許せば対面式)を実施するなどの水平展開を見据えたフォローアップの検討が必要である。

TEC の環境教育担当教官は、従来の担当教科に加えて環境教育の授業を担当することになり、一部の教官からは負担軽減の必要性の意見も挙げられていることから、必要に応じて教官の増員、人材配置計画の見直し、環境教育のみを教える教官の配置などを検討することが望ましい。

<教訓>

新規科目の導入を目指す教育事業ではカリキュラム・シラバス導入等までを活動範囲とすることが重要

新規科目の導入を支援する教育分野の事業においては、人材やインフラ面での支援だけでなく、教育方針、関連教科の指導計画、カリキュラム・シラバスなどの制度の中に新規科目が明確に位置付けられるまでを事業の活動範囲とすることで、事業の持続性を高めると考えられる。

啓発活動を含む事業においては事業完了後の継続を見据えた仕組み作りが必要

人々の意識や行動変容を促すためには長期的且つ継続的な取組が重要であることから、事業終了までに新たな資金を活用した事業を検討したり、事業計画の中で現地パートナーの発掘や活動の引継ぎなどを明確にしておく必要がある。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Cambodia “The Project for achieving a sustainable living environment through practical
environmental education in Teacher Education Colleges¹⁾ Evaluation <Summary>

Implementing Organization

Nature Center Risen

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: Yukiko Sueyoshi (International Development
Center of Japan Inc.)

Period of the Evaluation Study: August, 2021 – March, 2022

Field survey country: Cambodia



Environmental education class on
observing nature in the schoolyard

Background and Objectives of the Project

In Cambodia, the rapid economic development was causing environmental problems. To address these problems, it is important for people to gain correct knowledge of environmental issues and to actively engage in environmental conservation activities. However, the country has experienced an education system collapse during the Pol Pot regime in the 1970s and faces problems such as a shortage of schools and teachers, and a lack of infrastructure and skills for teacher training. Therefore, it was necessary to train human resources to promote environmental education. This project was implemented to develop human resources and systems for environmental education at the Teacher Training Colleges (TECs) in Phnom Penh and Battambang, and the Pre-School Teacher Training College (PSTTC) in Phnom Penh.

Results of Evaluation Study

Due to the Covid-19 pandemic, the educational institutions in Cambodia were closed and project activities were stopped in the third year of implementation, but the project switched to new activities such as online training. Overall, the project achieved expected results.

(1) Effects of Project Implementation

Throughout the three years of the project, instructors were trained at TECs and PSTTC, teaching materials were developed, facilities and equipment for environmental education classes were provided, and a system for implementing environmental education was established. Under this project, an environmental education textbook, instructor's guide, students' supplementary book, and children's picture book (Kamishibai) were developed. These were approved by the Ministry of Education, Youth and Sports (MoEYS) and distributed to teacher training schools and other institutions in the country. As part of this evaluation, interviews were conducted with TEC students who attended the environmental education classes. It was found that the students recognized the importance of environmental education

¹ The original project target organization was two-year Teacher Training Colleges for lower secondary school, but in the first year of the project, the target was changed to four-year Teacher Education Colleges. In the third year of the project, the Pre-school Teacher Training College was newly added.

and were willing to practice what they learned at the primary and lower secondary schools where they were assigned as teachers. Based on these results, it can be expected that environmental education will be implemented in teacher training schools and primary and lower secondary schools in the future. In addition, this project succeeded in introducing environmental education as a compulsory subject in the TEC's syllabus. Therefore, even after the project completion, the environmental education classes have been conducted by using the teaching materials developed within the project. According to the students, by learning the environmental education introduced in this project, they not only gained knowledge about environmental issues, but also became more interested in the surrounding nature and learned about actions that everyone can apply to protect the natural environment. Various positive impacts were reported in the interviews, indicating behavioral changes such as the use of eco-friendly bags, the selection of reusable materials, and electricity and water conservation.

(2) Contributing/Hindering Factors

This project did not simply apply the existing environmental education program conducted in Japan to Cambodia. The nature, biodiversity, and culture of Cambodia were investigated carefully, and the training and teaching materials were developed to reflect the findings. The smooth implementation of the project was probably due to the fact that both MoEYS and the implementing organization shared the same vision for preserving the natural environment and culture of Cambodia through environmental education. On the other hand, because of the effects of Covid-19, some training of environmental education instructors was switched to online, but activities at eco-schools were forced to stop due to the lack of internet access.

(3) NGO-Specific Values Unraveled through the Project Evaluation

"NGO-Specific Values" in this project include: 1) MoEYS and the Nature Center Risen were committed to activities under the same vision; 2) the implementing organization started this project by utilizing the results of its previous projects in other provinces of Cambodia, and 3) the project plan was changed flexibly to adapt to the needs of the Cambodian side.

(4) Aspirational Efforts / New Challenges Taken on by the NGO

The project also actively engaged in activities that were not included in the original project plan.

1) During the project period, the school textbook revision process was underway in Cambodia. The Nature Center Risen prepared topics/columns for environmental education to be included in the new textbooks and submitted them to MoEYS.

2) Despite the transition in the teacher training system from a two-year teacher training school to a four-year college at the beginning of the project, the implementing organization consistently focused on introducing environmental education into the curriculum to ensure the sustainability of the project.

3) After the completion of the project, the implementing organization is working on a new project with the Ministry of Environment to conduct awareness-raising of environmental conservation activities for the public.

Recommendations and Lessons Learned From the Results of the Evaluation Study

<Recommendations to MoEYS>

The teaching materials developed by the project are already distributed to other teacher training schools, but in order to be properly implemented in actual environmental education classes, it is necessary to consider follow-up measures, such as dispatching TEC environmental education instructors to other teacher training schools for personnel training, or conducting open classes at TEC.

The TEC instructors are responsible for teaching environmental education classes in addition to their original subject, and some instructors have expressed the need to reduce their workload. It is recommended to review the staffing plan and consider assigning instructors who teach only environmental education, as necessary.

<Lessons Learned>

For education projects that aim to introduce new subjects, it is important to include the introduction of curriculum and syllabus in the project's scope

In the case of educational projects that introduce new subjects, the project activities should cover not only human resources and teaching material support, but also the introduction of new subjects into the educational system such as the curriculum and syllabus. This will improve the sustainability of the project.

For projects that include awareness raising activities, it is important to plan how the activities will continue after the project completion

To raise people's awareness and change their behavior, long-term and continuous actions are important. It is necessary to consider new projects using new funds before the end of the project, and to identify local partners and handover activities in the project plan.

個別評価報告書

カンボジア国「教員養成大学等¹における実践的環境教育を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト」

1. 対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 Nature Center Risen
分野	教育・人づくり
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業(社会経済基盤開発, 保健・医療, 教育を含む)
事業の背景	<p>カンボジアは東南アジアの中央に位置し、大河メコン河沿いに発達したクメール文明を継承する歴史ある国である。自然環境にも恵まれ、国境付近の原生林には希少種の動植物が生息している。しかし同国では、急速な経済発展に伴い、都市部では交通量増加や工場進出による大気・水質汚染、農村部では商業目的の違法な森林伐採や化学肥料の大量使用による土壌汚染などの環境悪化が進んでいた。この問題に対処するためには、人々が環境問題について正しい知識を得て、積極的に環境保全活動に取り組むことが重要である。しかしながら、1970年代のポル・ポト独裁政権時代に教育システムが壊滅したという特殊な歴史のため、学校・教員の不足、教員養成のインフラ・技術不足などの問題を抱えており、環境教育を推進する人材の育成が必要とされていた。このような背景の下、特定非営利活動法人 Nature Center Risen は、2014年から2016年度までの3年間、同国第3の都市であるコンポンチャム中学校教員養成校において、実践的環境教育²を行う教員を輩出する体制構築を支援した。その成果を他の中学校教員養成校へ普及するため、外務省の「日本 NGO 連携無償資金協力」による本事業「教員養成大学等における実践的環境教育を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト」を実施した。</p>
受益者	<p>【直接裨益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プノンペン・バットアンバン教員養成大学 (Teacher Education College : TEC) の環境教育教官, 大学生 (1-3期) ・ プノンペン幼稚園教員養成校 (Pre-School Teacher Training Center : PSTTC) の環境教育教官, 学生 (3期のみ)

¹ 本評価では3年分の単年度事業を一事業として評価するため、実施団体に確認の上、事業名も本評価用に整理した。当初は、首都プノンペンとバットアンバン州にある中学校教員養成校(Regional Teacher Training Centers : 教員養成校)を対象としていたが、2018年12月、教員養成校は小学校教員養成校を統合した4年制の教員養成大学(Teacher Education College : TEC)を設立した。さらに、第三期にはプノンペン幼稚園教員養成校 (Pre-School Teacher Training Center : PSTTC)が追加されたことを踏まえ、事業名を「教員養成大学等における実践的環境教育を通じた持続可能な生活環境実現プロジェクト」とした。

² 自然体験を重視し、科学的知識に基づく観察・実験を取り入れた環境教育であり、地域の実情に基づく生活環境の改善に直接役立つ内容を中心としながら、自分たちの生活が地域環境と繋がっていることを深く実感できるような内容となっている。

	バッタバンのエコ・スクール ³ (サムダッチ・チアシム小学校) 【間接裨益者】 ・ プノンペン TEC が所管する地域, 及びバッタンバン TEC が所管する地域の小中学生(1-9 年生)約 108 万人/年, プノンペン PSTTC が所管する全国の幼稚園児約 19 万人/年	
上位目標	カンボジア全土に幼稚園・小中学校における実践的環境教育が普及し, 教育の質の向上と, 生活環境の改善が図られる。	
プロジェクト目標	① プノンペン, バッタバンの TEC, プノンペンの PSTTC において, 環境教育を教える教官を育成するシステムが構築される。 ② 教官が環境教育授業を行いやすい教材が作られることで, 両地区の幼稚園・小中学校で児童生徒に対する環境教育が行われるようになる。	
成果	1. プノンペンとバッタンバンの TEC における環境教育の教材作成・指導能力強化 (1-3 期) 2. プノンペンの PSTTC における環境教育の教材作成・指導能力強化(3 期) 3. プノンペンとバッタンバンの TEC が所轄する小中学校における環境教育普及(2-3 期)	
事業期間	第 1 期 : 2017 年 11 月 21 日～2018 年 11 月 20 日 第 2 期 : 2018 年 11 月 21 日～2019 年 11 月 20 日 第 3 期 : 2019 年 11 月 21 日～2021 年 2 月 28 日(含, 延長 3 か月)	
事業費	第 1 期 : 128,001.09 米ドル 第 2 期 : 161,998.91 米ドル 第 3 期 : 140,363.30 米ドル	拠出限度額計 : 486,076.00 米ドル 総支出計 : 430,363.30 米ドル (計画比 88.75%)

2. 調査の概要

2-1 評価者

末吉 由起子 (株式会社国際開発センター)

2-2 調査期間

調査期間 : 2021 年 8 月～2022 年 3 月

現地調査 : 2021 年 11 月 15 日～12 月 16 日

2-3 評価の制約

新型コロナウイルス感染症の流行により, 評価者は現地渡航をせず, カンボジアの現地コンサルタントを通じて, 現地調査を実施した。現地コンサルタントは事業対象機関を訪問し, 評価者が作成した質問票に基づいてインタビューを行った。また, 本事業で供与された施設・機材の状況は, ビデオや写真などを通じて可能な範囲で確認した。したがって, 評価者自身が現地で情報収集を行う場合と比べ情報・データの量や質に制約があった。

³ エコ・スクールとは環境省と教育・青少年・スポーツ省(Ministry of Education, Youth and Sports)により認定された, 環境問題や気候変動問題への取組が推奨されている学校である。

3. 実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 Nature Center Risen
設立年	2008年
設立経緯、 基本理念、 ミッション等	広く一般市民を対象として、主に教育現場や地域などにおける自然体験や自然科学を中心とした実践的な環境教育を通じ、それぞれの自由な感性の発露と科学的思考の深化を導く教育と研究を基本とし、自然との共生・持続可能な社会の実現に寄与することを設立目的としている。
活動実績	主に①社会教育の推進を図る活動、②学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、③環境の保全を図る活動、④国際協力の活動、⑤子どもの健全育成を図る活動を実施している。海外での活動実績は、カンボジアのほかにベトナムでの環境教育普及活動がある。
職員数	日本4人(常勤・非常勤含む)、現地職員1人(2022年1月現在)
財政規模	15,554,951円(2020年度活動計算書 経常収益計)

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

本事業は、カンボジア全土の幼稚園・小中学校において実践的環境教育が普及し、人々の生活環境の改善が図られることを上位目標とし、教員養成校・大学における環境教育人材の育成・体制整備を目的として実施された。これを実現するため、①プノンペンとバットアンバン州のTEC2校における環境教育の教材作成・指導能力強化、②プノンペンのPSTTCにおける環境教育の教材作成・指導能力強化、また③地域の小中学校への環境教育普及活動という3つの成果を柱とし、幼稚園から中学校までの継続した環境教育の実施体制の構築を支援した。対象地域は、首都プノンペンと同国第二の都市であるバットアンバン州であり、主な対象機関はプノンペンTEC、バットアンバンTEC、プノンペンPSTTCであった。

4-2 実施体制及びN連以外の資金の活用

本事業の実施にあたり、実施団体は首都プノンペンに現地事務所を置き、事業担当スタッフ2名を配置した。本事業のカウンターパートは、教育・青少年・スポーツ省(MoEYS)教育総局教員養成局であった。本事業の費用には、N連資金に加えて、実施団体が得た個人や団体からの寄付が自己資金として充当された。

4-3 活動内容

本事業の3つの成果に対応した主な活動は、表1のとおりであった。

表1：活動内容

成果	主な活動
1. TECにおける環境教育の教材作成・指導能力強化(1-3期)	1-1 TEC環境教育担当教官に対する教育方法改善のための技術研修
	1-2 TECにおける環境教育シラバス作成
	1-3 TEC環境教育授業で使用する教材開発
	1-4 TEC環境教育機材・施設の整備

成果	主な活動
2. PSTTC における環境教育の教材作成・指導能力強化 (3 期)	2-1 PSTTC 環境教育担当教官らに対する教育方法改善のための研修 2-2 PSTTC における環境教育シラバス作成 2-3 PSTTC 環境教育授業で使用する教材開発 2-4 PSTTC 環境教育機材・設備の整備
3. 地域の小中学校への環境教育普及活動(2-3 期)	3-1 児童・生徒向け環境教育図書の開発 3-2 エコ・スクールにおける環境教育支援

注：TEC では「教官」「学生」と記載(PSTTC は校長なども研修に参加したので「教官ら」)、小中学校では「教員」「生徒」と区別して記載している。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

本事業の計画時、カンボジアは年平均約 7%の安定した経済成長を遂げていた一方で、大気・水質・土壌汚染などの環境悪化が進んでいた。例えば、自動車などの輸送手段、発電所で使用される化石燃料、廃棄物処理場での焼却量などの増加により大気汚染が引き起こされ、人々の健康への被害が懸念されていた。さらに、急速な人口増加と都市化に伴い、固形廃棄物は毎年約 10%の割合で急激に増加していると推計され、水質や土壌汚染のみならず、人体や生態系に悪影響を及ぼすとされていた⁴。

実施団体は、同国の人々が健康な生活環境を守るためには、個々が環境と自らの生活の関りについて気づき、日々の行動にいかしていけるような知識を身につけることが重要であり、長期的な観点から若年層を対象とした環境教育の普及が差し迫った課題であると認識していた。MoEYS も同様に、環境問題は人々の活動に起因していることから、人々の意識や行動を変えていかなければ根本的な解決にはつながらず、その為には環境教育が必要であると考えていた。しかし、カンボジアでは 1970 年代のポル・ポト独裁政権時代に教育システムが破滅したという特殊な歴史があり、その影響を受け、学校・教員の不足、教員養成の施設・技術不足などが問題となっており、環境教育を担う人材が欠如していた。そこで実施団体は、本事業の計画時に 2 年制の中学校教員養成校から 4 年生の教員養成大学への移行が検討されていたプノンペン都とバタンバン州にある教員養成校(のちに TEC)等を対象に、環境教育の実践に必要な人材・教材・制度の整備を支援することとなった。

以上より、同国の環境問題の解決に向けて環境教育の普及を目指した点、さらに学校教員の数や技術力の不足という問題に対し、教員養成校において環境教育分野の教育者の育成を支援した点から、本事業は対象国並びに受益者のニーズに合致していたと言える。

5-2 日本の開発協力政策との整合性

本事業の計画時の「対カンボジア王国 国別援助方針」(2012 年策定)では、①経済基盤の強化、②社会開発の促進、③ガバナンスの強化の 3 つの重点分野が掲げられている。その中で、本事業の対象分野である教育は②社会開発の促進に位置付けられている。事業実施中に改訂された「対カンボジア王国国別援助方針」(2017 年策定)では、①産業振興支援、②生活の質向上、③ガバナ

⁴ Ministry of Environment, National Environment Strategy and Action Plan_NESAP_2016-2023

ンスの強化を通じた持続可能な社会の実現の3つの重点分野が掲げられ、そのうち①産業振興支援の中で教育分野の協力が位置付けられている。

5-3 国際的優先課題との整合性

日本において環境教育は、「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場で、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」と定義付けられている⁵。持続可能な開発目標(SDGs)のゴール4「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のうち、ターゲット4.7の「持続可能な開発のための教育の推進」に該当する。

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体の設立目的は、「主に教育現場における自然体験や自然科学を中心とした実践的な環境教育を通じ、持続可能な社会の実現に寄与すること」であり、本事業の活動内容と一致している。また、実施団体は、本事業の実施前である2014年から2016年の3年間、MoEYSの要請に基づき、カンボジアのコンポンチャム州にある中学校教員養成校において、実践的環境教育を担当する教官への技術指導を行うプロジェクトを実施していた。本事業は、引き続きMoEYSからの要請を受け、先行事業から得られた教官研修メニュー、環境教育指導書などの成果を、4年制大学への移行が計画されていたプノンペン及びバタンバン教員養成校で実践し、さらなる改良を目指すものであった。

したがって、本事業の目的は実施団体の方針に整合しており、比較優位もあったと言える。

以上、事業実施の妥当性とニーズを本評価で再確認した。

6. 事業実施による効果

本事業の3年次は新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、カンボジア国内の教育機関が閉鎖され活動が停止するという事態に直面したものの、オンライン研修など新たな活動に切り替えて、全体的には期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1 直接的・間接的効果

(1) 成果指標の整理

本事業全体の成果を評価する際には、主に表2⁶に示すとおり、目標及び指標を整理し、評価を実施した。なお、本事業計画時に実施団体が設定した各期の成果指標及び各期終了時点での達成状況については別添資料に取りまとめた。

⁵ 環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室(<http://www.env.go.jp/policy/column3.pdf>)

⁶ 本事業は単年度事業として申請されたものを3年間実施しており、それぞれの年度により前年度の実績を踏まえて活動スコープを広げているため、成果指標もそれぞれの期ごとの目標に合わせたものとなっている。本事業評価はN連で支援した3年間を総合的にみて評価するものであり、各期の成果の達成状況を参考にしつつ、総合的に評価を行った。

表 2：本事業全体の成果レベルの指標

	目標	指標
上位目標	カンボジア全土に幼稚園・小中学校における実践的環境教育が普及し、教育の質の向上と、生活環境の改善が図られる。	1. 本事業で支援した TEC の環境教育シラバスや教材が他の教員養成校で活用される見込みがある。 2. 実践的環境教育を学んだ学生の将来的な環境教育実践に対する意思がある。 3. 実践的環境教育を学んだ教官/学生の生活環境の改善に向けた行動変容の事例。
プロジェクト	①プノンペン、バタンバン TEC、プノンペンの PSTTC において、環境教育を教える教員を育成するシステムが構築される。 ②教官が環境教育授業を行いやすい教材が作られることで、両地区の幼稚園・小中学校で児童生徒に対する環境教育が行われるようになる。	1. TEC/PSTTC において環境教育を実施するための制度が整備される。 2. TEC/PSTTC において環境教育を実施する人材を育成する体制が整備される。 3. TEC/PSTTC において環境教育を実施するために必要な環境教育教材が整備される。 4. TEC/PSTTC の付属小学校・幼稚園、エコ・スクールにおける環境教育の実践状況(副読本・紙芝居の活用)
成果	1. プノンペンとバタンバンの TEC における環境教育の教材作成・指導能力強化 (1-3 期) 2. プノンペン PSTTC における環境教育の教材作成・指導能力強化 (3 期) 3. 地域の小中学校への環境教育普及活動(2-3 期)	1-1 環境教育担当教官の環境教育授業の教授方法の質が向上する(教官の 70%以上)。 1-2 TEC 環境教育教科書が MoEYS に認可されて環境教育指導教官と学生に配布される。 1-3 TEC 環境教育授業指導書が完成し、全ての環境教育担当教官に配布される。 2-1 環境教育担当教官らが基本的な環境教育授業の教授方法を理解する(教官らの 60%以上)。 2-3 幼児向け環境教育教材が配布される。 3-1 小中学校向け環境教育図書(副読本)が MoEYS によって認可され養成校に配布される。 3-2 エコ・スクールで環境教育の授業が実施される。

出所：第 1～3 期の申請書、完了報告書を基に作成。

(2) 成果の発現状況

ア 【成果 1】 TEC における環境教育の教材作成・指導能力強化

本事業では、3 年間を通じてプノンペンとバタンバン TEC の環境教育担当教官の指導能力強化が行われた。具体的な活動として、日本人専門家によるモデル授業に加え、フォローアップ研修、入門研修、発展研修など、教官の指導能力に合わせた技術指導が行われた。最終的には各 TEC の学長から指名された 7 名の教官(計 14 名)を対象に研修が実施され、各研修の後に実施される理解度テストのほか、教官へのアンケートやインタビューを通じて総合的に指導能力を評価

した結果、「中心的な環境教育教官に成長した」が4名、「良い環境教育教官に成長した」が4名、「環境教育教官を務められるようになった」が4名、「判定対象外⁷⁾」が2名であった。計画当初、70%以上の教官の教授法が改善することを目標とし、実績は86%(14名中12名)であった。教官へのインタビューでは、環境教育がシラバスに位置付けられたこと、さらに授業に必要な分かりやすい教科書・指導書が作成されたことにより、外部から指導を受けなくても TEC 内の教官同士で意見交換を行いながら授業を行う事が可能との事であった。また、本事業では日本での招へい研修を実施し、本事業の第2期には教官4名が参加した。招へい研修に参加した教官たちは日本での環境教育の取組を学び、「教育者として自らが率先して行動を変えることが大事だと学び、校内のゴミ拾いを行っている」、「学生たちが環境問題に常に関心を持てるよう校内に展示スペースを設置した」など授業以外での自発的な活動も報告されている。第3期は新型コロナウイルス感染症の影響で本研修は中止となったが、日本で実施する予定だった講義の一部をオンラインで実施した。

教官の指導能力の向上に加えて、授業に使用される教科書と指導書の2種類が作成された。そのうち一つは、「TEC 環境教育教科書」という、TEC の環境教育授業で教官及び学生が教科書として使用する教材であった。この教科書は、先行事業であるコンボンチャム州の教員養成校で作成されたものを、両 TEC のモデル授業の中で使用し、その後、プノンペン・バタンバン周辺やその他地域の自然環境についての調査結果を踏まえて改訂を加えたものである。MoEYS の認可を受け、合計959冊⁸⁾が、両 TEC に加え、全国の教員養成校、PSTTC、エコ・スクールに配布された。二つ目は「環境教育授業指導書」という、教官のための指導書(教官用テキスト)であり、本事業の第3期に教官からの強い要望を受けて作成された。最終的に、同指導書も MoEYS の認可を取得し、合計500冊⁹⁾が両 TEC と他の教員養成校のほか MoEYS、環境省に配布された。

以上より、TEC 教員の指導能力の向上、及び教材等が整備されたことから、成果1は当初の想定どおり達成されたと判断する。

イ 【成果2】 PSTTC における環境教育の教材作成・指導能力強化

実施団体は、児童向け副読本を作成(成果3)するにあたり、カンボジア国内の就学前教育の実態に関する調査を行っており、その一環としてプノンペンの PSTTC を訪問した。PSTTC の校長は、かねてから環境教育の実践を試行錯誤しており、本事業を知り関心を持つようになった。その後、MoEYS からの依頼があり、TEC に加えて PSTTC も支援対象に加えることになった。この追加が行われたのは本事業の第3期であり、限られた期間の中で環境教育担当教官らの指導能力強化が行われた。全教官15名のうち環境教育を担当する教官5名と、他の教科の教官、管理職、附属幼稚園教員などから校長が指名した14名に対し、環境教育に関する入門研修のほか、草木染め、落ち葉堆肥箱づくりなど身の回りの自然を有効活用する活動が紹介された。合計2回の教官向け研修が実施され、研修の前後にテストを実施し、理解度の測定が行われた。計画当初

⁷⁾ 1人は家庭の都合で研修欠席、もう1人はテストの不正行為が発覚したため判定対象外となった。

⁸⁾ 各年の配布先の内訳は次のとおりである。第1期(両 TEC=64冊)、第2期(両 TEC=700冊)、第3期(中学校教員養成校4校=80冊、小学校教員養成校16校=85冊、PSTTC=20冊、エコ・スクール=10冊)。

⁹⁾ 配布先の内訳は次のとおりである。両 TEC=200冊、中学校教員養成校4校・小学校教員養成校16校=160冊、MoEYS=10冊、その他(カンボジア日本大使館、PSTTC、環境省など)=130冊。

は 60%以上の教官らが教授法を理解することをと目指していたが、最終的に 70%以上の教官らが、テストの点数が改善し、環境教育への理解が深まったことを示した。あわせて、「自由連想法」という調査を行い、研修参加者に環境教育から連想する単語を書いてもらう事で、研修参加者の意識の変化の測定を試みた。その結果、研修後の単語数が増えており¹⁰、環境教育に対するイメージの幅が広がり、具体化と言語化が進んだことが確認された。PSTTC 校長へのインタビューによると、事業実施前はグローバル、国、地域レベルで起きている環境問題について知識が不足しており、環境教育の授業で何を教えたらよいか手探りの状態であったが、本事業では、環境問題を引き起こす様々な要因についての知識を得ただけでなく、例えば落ち葉から環境にやさしい堆肥を作る活動も学ぶことができ、同校では誰もが実践できる環境活動を生徒たちに教えることができるようになった。

加えて、本事業では環境教育教材として幼児向けの紙芝居を作成し、最終的に MoEYS を通じて 131 冊¹¹が配布された。紙芝居の使用方法については、研修で指導が行われた。

以上より、PSTTC 教官らの指導能力の向上、及び教材が整備されたことから、成果 2 は当初の想定どおり達成されたと判断する。

ウ 【成果 3】 地域の小中学校への環境教育普及活動

本事業では、TEC や PSTTC における教官の指導能力向上を目指すだけでなく、ボトムアップアプローチとして、全国の小中学校における環境教育の普及に向けた基盤づくりも行われた。その手段として第一に、小中学校の児童向け環境教育図書(副読本)が作成された。この副読本は、TEC で養成された教員が赴任先の学校で使用するほか、家庭での波及効果も狙い、児童の家族が読んでも理解できるような分かりやすい内容としている。第 2 期に、副読本の試行版を作成し、プノンペン TEC の付属校やバットンバンのエコ・スクールで試行したのち、第 3 期に小学生と中学生向け副読本を完成させた。MoEYS の認可を取得し、同省により TEC、全国の小中学校教員養成校、エコ・スクール等に合計 20,000 冊¹²が配布された。

第二に、バットンバンのエコ・スクール(サムダッチ・チアシム小学校)における環境教育の実践が挙げられる。第 2 期には、日本人専門家によるモデル授業の実施、落ち葉堆肥箱・花壇の建設、教育教材の供与が行われた。この経験を踏まえ、各学年で実践すべき環境教育の活動内容を取りまとめた「小学校向け環境教育授業メニュー」を作成した。第 3 期は、このメニューに基づいて環境教育を実践する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で日本人専門家が渡航できず、また、エコ・スクールの通信環境が整っていなかったため、活動を中断せざるを得なかった。

以上のとおり、エコ・スクールでの活動は新型コロナウイルス感染症の影響で継続が困難であ

¹⁰ 事前調査では、連想語の総数は 98、種類は 54 種類であった。これに対し、事後調査では、連想語の総数は 118、種類は 64 種類に増加した。このことから、本事業の環境教育研修を受講したことによって、PSTTC 管理職・教官達の「環境教育」に対するイメージの幅が広がり、具体化と言語化が進んだと結論付けられている。

¹¹ 配布先の内訳は次のとおりである。PSTTC と付属幼稚園=40 冊、TEC=20 冊、プノンペンとバットンバンにある幼稚園=42 冊、その他(在カンボジア日本大使館、MoEYS、環境省など)=29 冊。

¹² 配布先の内訳は次のとおりである。小学校向け副読本は、両 TEC=2,000、プノンペンの小学校とバットンバンエコ・スクール=600 冊、教育省 5,500 冊、全国の教員養成校=1,700 冊、その他=200 冊。中学校向け副読本は、両 TEC=3,000、教育省 5,000 冊、全国の教員養成校=1,800 冊、その他=200 冊。

ったが、全国の小中学生用の副読本が作成され、MoEYSにより配布されたことから、成果3は当初の想定どおり達成されたと判断する。

(3) プロジェクト目標の達成状況

ア プノンペン、バタンバンのTEC、プノンペンのPSTTCにおいて、環境教育を教える教官を育成するシステムが構築される。

本事業を通じ、TECでは中核人材となる4名の環境教育教官の育成に加え、環境教育の意義を理解した複数の教官から成る集団が形成された。さらに、環境教育の実践に必要な、教材、設備(堆肥箱など)や実験器具(ルーペ、標本作成キットなど)が両TEC、附属小学校・幼稚園、エコ・スクールに供与され、授業で活用された。これら人材、教材面に加えて、TECにおいて環境教育が着実に実施されるには、カリキュラムの中で環境教育が正式な授業として認定されることが必須である。そのため本事業では、当時TEC設立支援をしていた国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクト関係者とカリキュラムにおける環境教育の位置付けに関して調整を行った。この結果、当初のカリキュラム案には環境教育が含まれていなかったが、第1期では1年生の必修科目Education Studiesの中で年間10時間の環境教育の授業を行う事が決定された。この決定に基づき、本事業では教材作成、教官に対する授業方法の実施指導を行った。しかし、MoEYSは環境教育に実践力を持たせるためには授業時間数のさらなる増加が望ましいと考えており、TECの環境教育教官達もTEC学長に対し時間数の増加を訴えていた。最終的に、2019年11月に開始するカリキュラムにおいて「環境教育」が必須科目(1単位)とされ、年間30時間に変更された。このようにTECにおいては、教官の人材育成体制、教材等のインフラ整備、環境教育の必修科目化という制度面において、環境教育を実施する体制が整い、各TECにおいて年間350人程度の学生に継続的に環境教育が行われることとなる¹³。

プノンペンのPSTTCにおいては、校長や副校長をはじめとする教官たちが積極的に研修に参加し、環境教育の教授法を理解する人材が育成された。日本人専門家によるモデル授業の中で、環境教育の実践に必要な、設備(堆肥箱など)が設置され、実験器具(ルーペ、標本作成キットなど)が供与されたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業に切り替えられたため、設備や実験器具の活用はこれからである。環境教育の授業で使用する教材として、幼児向けの紙芝居が作成された。加えて、本事業ではPSTTCの環境教育のシラバスの作成も支援した。PSTTCでの活動は第3期に追加され、新型コロナウイルス感染症の影響でさらに短い期間での支援であったが、結果的に人材育成、教材・器具の整備、シラバス作成支援を通じて、環境教育を実施する基盤が整った。

イ 教官が環境教育授業を行いやすい教材が作られることで、両地区の幼稚園・小中学校で児童生徒に対する環境教育が行われるようになる。

本事業で作成した教材はMoEYSにより全国の関係機関に配布されたことから、今後、全国の

¹³ TECでは2018年の開校以来、1年生に対する環境教育の授業を実施してきたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で新入生募集を行わなかった。2021年度は新入生募集を行うと同時に、12月時点で対面での授業も再開しつつあり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に大きく左右されるものの、今年度の1年生に対する環境教育の授業は再開する計画となっている。

教員養成校並びに小中学校で環境教育が展開していくことが期待できる。児童向けに作成された副読本と紙芝居は、全国の幼稚園・小中学校の理科などにおける関連する単元の授業や朝の読み聞かせの時間などで活用されることが想定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりカンボジア国内の教育機関が閉鎖され、本事業期間中での活用は限定的であった。

以上の指標の達成状況から、プノンペン、バットンバンの TEC、プノンペンの PSTTC において、環境教育を教える教官を育成するシステムが構築され、教官が環境教育授業を行いやすい教材が作られ全国の教育養成校等に共有された。両地区の幼稚園・小中学校での環境教育の実践はこれからだが、それに必要な体制の整備が行われたことから、プロジェクト目標はおおむね達成されたと判断する。

(4) インパクトの発現状況

本事業の上位目標は「カンボジア全土に幼稚園・小中学校における実践的環境教育が普及し、教育の質の向上と、生活環境の改善が図られる」である。TEC は 2018 年末に設立された 4 年制大学であり、本評価時点ではまだ卒業生を輩出していない。さらに、本事業は 2020 年 2 月末に終了したばかりであり、上位目標及びインパクトを確認するには時期尚早と思われる。したがって、本評価では上位目標の達成見込みを確認するための指標を、実施団体と協議の上で設定し、主に以下の 3 点について現地調査で確認を行った。

ア 本事業で支援した TEC の環境教育シラバスや教材が他の教員養成校で活用される見込み
カンボジア全国の幼稚園・小中学校において環境教育を普及するためには、環境教育そのものを理解し、教えることができる教育者が全国で育成されることが必須である。その点に関し、カンボジア初の 4 年制大学である TEC において、環境教育を正式科目として導入した意義は非常に大きいと言える。MoEYS によると、カンボジアでは将来的に、全国にある小学校、中学校教員養成校を徐々に統合し、4 年制大学を増やしていく構想があり、本事業の対象となったプノンペン及びバットンバン TEC は全国の養成大学のモデルとなる見込みである。カンボジアの教員養成大学の推進計画の進捗によるが、環境教育を含むシラバスは今後設立される養成大学でも適用される見込みは高い。

本事業で作成された環境教育の教科書や教員用指導書、児童用の副読本は、MoEYS、環境省、TEC などに加え、全国の教員養成校に配布された。本事業の対象となった両 TEC では、環境教育の授業が導入されたため、これらの教材は今後も活用されていく見込みが高いが、他の教員養成校で活用されていくためには、MoEYS によるフォローアップが必要である。

イ 実践的環境教育を学んだ学生の将来的な環境教育実践に対する意思

カンボジア全国の幼稚園・小中学校において環境教育が実践されるには、将来、教師となる TEC の学生が環境教育そのものを理解することはもちろんのこと、教えたいという意思を持つことも重要である。本評価で実施したインタビューでは、環境教育の授業を受けた学生の多くは、環境教育の重要性を認識し、学んだことを赴任先の小中学校で実践したいという意思を抱いていた。

一方で、理科教師として勤務することになるため、正式科目としての理科の授業を行う傍ら¹⁴、関連する単元で環境教育を取り入れていきたいと考えているが、その時間数やタイミングについては分からないという意見もあった。現状では小中学校に環境教育という授業は無く、赴任先の学校方針による部分も大きいことから、環境教育をどの程度実践できるかは明確ではない。しかし、TEC では学生自身が環境教育の授業を実践するグループワークの時間が設けられていることから、赴任先の学校で環境教育を実践すること自体は可能であるとの意見が多く挙げられた。

ウ 実践的環境教育を学んだ教官/学生の生活環境の改善に向けた行動変容の事例

上位目標である環境教育を通じた生活向上に繋げていくためには、個々人の意識と行動が変わっていくことが必要である。本事業により環境教育の授業を受けた学生及び教官に対するインタビューからは、意識や行動変容についての多くの事例が確認できた。例えば、周囲にある自然環境に関心や愛着を持つようになり、ゴミが落ちていたら拾うようになった、汚水を減らすために節水するようになった、プラスチックバッグ(レジ袋)ではなくエコバッグを使うようになった、日用品を選ぶ際に再利用可能な素材を選ぶようになったという意見が多く聞かれた。この要因として PSTTC の教官によると、本事業では、環境問題に対する知識に加えて、身近な自然に関心を持つような活動や誰もが実践できる具体的な取組についても学ぶことができるため、自然を守るために生活様式を変え、さらに人々にも伝えていきたいという意識の変化に繋がっている。

(5) 事業効果の持続性

本事業が実施された3年間を通して、TEC では教官の習熟度に応じた研修が実施され、各校で7名の環境教育教官が育成された。PSTTC でも同様に、第3期のみの短い実施期間であったが、14名の環境教育を理解し実践することができる教官らが育成された。このように、環境教育の継続性の観点から、環境教育教官が不在、又は異動となっても、代わりに授業に対応できる十分な数の教官が育成された¹⁵。特に、TEC の教官のうち4名に対しては、日本への招へい研修を実施するなど集中的な研修を行い、将来的に彼らを中核人材として自主的に環境教育に取り組めるような体制づくりも支援した。本評価時点で、本事業で育成された教官はほぼ全て継続して勤務していることが確認された。一方、TEC では4年制大学となったことで、大学運営に係る事務作業が増え、元々の担当科目に加えて、環境教育の授業が加わったことで、一部の教官からは業務量が増えて負担であるという意見も挙げられた。

本事業完了後、新型コロナウイルス感染症の影響で教育機関は閉鎖され、多くの授業がオンライン授業に切り替えられた。環境教育も同様に、本事業で作成された教材を利用し、オンライン授業で実施されている。このように環境教育が継続している要因は、TEC のシラバスに正式な科目として導入され、かつ必須履修科目とされたためである。このように、本事業では、個人に依存しない継続的な仕組み作りで成功し、事業効果の持続性が確保されている。その他、休校中に、

¹⁴ 本事業で作成した「TEC 環境教育教科書」には、環境教育の内容ごとに、理科を初め社会科などの小中学校の教科書の「関連する単元」を記載しており、45分間の授業の一部で環境に触れることができるように工夫されている。また、朝の読書の時間などに本事業で作成した副読本を活用するよう指導をしている。

¹⁵ 環境教育は毎年1年生(約350名)に対してのみ行うため、教官7名であれば平均50名の学生を担当することになり、十分な人数だと考えられる。

幼児向けの紙芝居の読み聞かせをしたり、リサイクル方法についての動画をユーチューブで公開するなど、教官や学生の自発的な取組も報告された。また、PSTTC では環境教育の授業だけでなく、文化の授業の中でも環境教育を導入するようになった。

本事業で供与された機材・設備に関して確認したところ、両 TEC、エコ・スクールでは敷地内で改修工事が行われたため、落ち葉堆肥箱や花壇などの施設が移動されたが、従来どおり使用されていた。実験器具等については新型コロナウイルス感染症により授業がオンラインで実施されていることから、活用されておらず良好な状態で保管されている。

(6) 貢献要因／阻害要因

本事業の効果発現を後押しした貢献要因としては、先行事業から本事業に至るまで、MoEYS 関係者の中で環境教育の重要性に対する認識が高かったことが挙げられる。先行事業では、ポル・ポト時代を経験し、カンボジアの自然や伝統文化を守りたいという強い意志を持つ教員養成局長が実施団体の提案したコンポンチャム州での事業に全面的に賛同してくれた。その後、局長が交替してもその姿勢は一貫して変わることは無かった。MoEYS 関係者は、急速な経済成長の影で、カンボジアの自然やそれと深く結びついている伝統文化が失われていくことを強く危惧していた。それに対し実施団体は、日本で行われる環境教育をそのまま導入するのではなく、カンボジア特有の自然、生物、文化などを十分に調べ、それらを反映させた研修や教材作成を行うことで、個人の生活と自然環境が密接に繋がっていることを認識し、意識や行動の変容につながるような環境教育を目指していた。このように、環境教育を通じてカンボジア特有の自然環境や文化の保持に繋がりたいという点が、MoEYS の関心と一致していたことも、本事業の円滑な実施に貢献したと考えられる。

一方、阻害要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響があった。カンボジア国内の教育機関の閉鎖や、日本人専門家の渡航が中止となったことで、環境教育教官向けの研修は一部オンラインに切り替えるなどして活動を中断させないような工夫が行われた。しかし、通信環境が整っていないエコ・スクールでの活動は中断せざるを得なかった。その他に本事業の進捗を妨げるような阻害要因は報告されなかった。

(7) 他開発パートナーとの連携効果

JICA は、技術協力「教員養成改革のための基盤構築プロジェクト」(2017～2022 年予定)において、4 年制教員養成大学設立に必要な新たなカリキュラム・シラバス・教材開発等の支援を行っていた。本事業では、環境教育に特化した教官研修、教科書・シラバス作成を進めており、MoEYS の意向を優先しながら両事業の間で連携が図られた。また、TEC の大学施設は日本の無償資金協力により建設されており、本事業で作成した教材は、TEC 構内の図書館に寄贈された。

6-2 実施プロセス

(1) 事業スコープの変更

本事業では当初、プノンペンとバタンバンにある 2 年制の中学校教員養成校 2 校を対象としていたが、第 1 期の実施中に 4 年制の TEC へ移行したため、TEC 立ち上げのための活動が新た

に追加された。また、第3期には、就学前児童の環境教育も必要との MoEYS の意向を受け、プランペンの PSTTC が支援対象に追加された。これらの変更は全て、現地のニーズに柔軟に対応するために行われたものであり、かつ幼稚園から中学校まで一貫して教官養成を行うことは、環境教育を全国に普及するという上位目標の実現に向けて極めて有効な取組であることから、適切な変更であったと判断する。

(2) 事業期間

第3期に事業期間を3か月延長した。(当初計画では、2019年11月21日～2020年11月20日だったが、2019年11月21日～2021年2月28日となった)。その理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による教育機関の閉鎖や海外渡航制限による活動停止であり、延長は妥当である。

7. 本事業における特筆すべき事項

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」及び「意欲的な取組(チャレンジ)」を特筆すべき事項としてこれまで本文中に記載した中から抽出して以下にまとめた。(「固有の価値」については、本文中の該当箇所のページ番号を表中に示した)。いずれも本事業の効果発現に寄与しているものである。

7-1 NGO 固有の価値

実施団体の強みとして特筆すべき点を表3にまとめた。

表3：本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」

固有の価値	説明
MoEYS と実施団体が共通する価値をもって活動に取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施団体は、同国の人々が健康な生活環境を守るためには、個々が環境と自らの生活の関りについて気づき、日々の行動にいかしていけるような知識を身につけることが重要であり、長期的な観点から若年層を対象とした環境教育の普及が差し迫った課題であると認識していた。MoEYS も同様に、環境問題は人々の活動に起因していることから、人々の意識や行動を変えていかなければ根本的な解決にはつながらず、その為には環境教育が必要であると考えていた。(p.4) ・ MoEYS 関係者は、急速な経済成長の影で、カンボジアの自然やそれと深く結びついている伝統文化が失われていくことを強く危惧していた。実施団体は、カンボジア特有の自然、生物、文化などを調べ、それらを反映させた研修や教材作成を行うことで、個人の生活と自然環境が密接に繋がっていることを認識し、意識や行動の変容につながるような環境教育を目指していた。(p.12)

<p>先行事業の実績や成果をいかして事業を実施したこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、コンポンチャム州で実施された先行事業から得られた成果(教官研修メニュー、環境教育教科書など)を、4年制大学への移行が計画されていたプノンペン及びバットアンバン教員養成校で実践し、さらなる改良を目指すものであった。(p.5) ・ 教科書は、先行事業であるコンポンチャム州の中学校教員養成校で作成されたものを、両 TEC のモデル授業の中で使用し、その後、プノンペン・バットアンバン周辺やその他地域の自然環境についての調査結果を踏まえて改訂を加えたものである。(p.7)
<p>申請時に想定していなかった変化に柔軟対応し、現場のニーズに合わせた計画変更を行ったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PSTTC の校長は、かねてから環境教育の実践を試行錯誤しており、本事業を知り関心を持つようになった。その後、MoEYS からの依頼があり、TEC に加えて PSTTC も支援対象に加えることになった。(p.7) ・ 当初、プノンペンとバットアンバンにある2年制の中学校養成校2校を対象としていたが、第1期の実施中に4年制のTECへ移行したため、TEC 立ち上げのための活動が新たに追加された。(p.12)

7-2 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

本事業の第2期、カンボジアでは幼稚園から小中高校等の教科書の改訂作業が進められていた。実施団体は MoEYS からの要請を受け、教科書に導入する環境教育のトピックスを執筆した(例えば小学6年生の理科の教科書の「植物と動物」の単元の最後に、「落ち葉を使った土の作り方」のトピックスを導入することを提案し、原稿を日本語で執筆しクメール語に翻訳したものを提出した)¹⁶。MoEYS によれば、教科書の改訂作業はまだ進んでいないが、それらのトピックスを含むシラバスは教育大臣の承認を既に得ている。このように、事業計画には含まれない活動でも、上位目標への貢献が見込める活動に対して積極的に取り組み、結果として全国版のシラバスに環境教育の内容が導入された。今後、教科書の改訂作業が順調に進めば、全国の教科書への導入という大きな成果につながる可能性がある。

また、実施団体は、TEC において環境教育の実施を確実なものとするため、教官育成や教材開発に加えて、TEC のカリキュラムに正式に環境教育授業を位置付けることの重要性を強く認識していた。本事業実施期間中に、当初対象としていた2年制の中学校教員養成校が4年制の大学(TEC)に移行した際には、当初の TEC のカリキュラムには環境教育が含まれていないなど、大きな外部環境の変化があったが、MoEYS と協力し一貫して環境教育のカリキュラムへの導入に注力してきた。カリキュラム導入に成功した後も、年間授業数の変更などが行われ、そのたびにシラバス(授業内容)や教材の変更が強いられたが、それらの変更に対しても柔軟かつ前向きに取り

¹⁶ 本事業では、幼稚園の社会に加えて小学校から高校(1学年から12学年)の社会、理科、科学、地学環境などの教科書に掲載する24種類のトピックスを作成した。

組んだ。

本事業完了後、実施団体は日本 NGO 連携無償資金協力を通じて環境省をカウンターパートとした新規事業を進めている。この事業は、一般市民を対象とした環境教育教材の開発、寺院やヘルスセンターと連携した環境意識の普及啓発活動を行い、カンボジア市民の環境意識の向上を図るものである。このように上位目標の達成に向けて、継続的かつ意欲的な取組が行われている。

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

本事業は期待どおりの効果が発現した。

本事業の計画時、カンボジアでは堅調な経済成長の傍らで引き起こされている環境問題が深刻化しており、長期的な観点から若年層を対象とした環境教育の必要性が高まっていたが、環境教育を担う教育人材が欠如していた。そこで本事業は、プノンペンとバットアン州にある TEC、及びプノンペンの PSTTC において、環境教育の教官養成と教材・シラバス作成を行い、将来的に TEC・PSTTC を卒業した学生たちが赴任先の幼稚園・小中学校で環境教育を実践することを目指して活動を実施した。以上より、本事業実施の妥当性及びニーズがあることが本評価時においても確認された。3年間の活動を通じて、TEC 及び PSTTC における教官の人材育成、教材等のインフラ整備、環境教育の必修科目化という制度化が行われ、環境教育を実施する体制が整備された。また MoEYS により、本事業で作成した環境教育教科書、教官用指導書、児童用副読本、幼児用紙芝居が全国の関係機関に配布されたことから、今後、全国の教員養成校並びに小中学校で環境教育が展開していくことが期待できる。本事業完了後、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの授業がオンライン授業に切り替えられ、環境教育も同様に、本事業で作成された教材を使用し、オンライン授業が実施されている。このように環境教育が継続しているのは、本事業の取組の一環として TEC のシラバスに環境教育を正式な科目として導入し、かつ必須履修科目としたためである。さらに、本事業で期待どおりの効果が発現した背景には、環境教育を通じてカンボジア特有の自然環境や伝統文化の保持に繋がりたいという想いが、実施団体と MoEYS の間で一致しており、一貫して良好な信頼関係が築かれていたことが挙げられる。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の活動を中止せざるを得ない事態にも直面したが、通信インフラの整っていないエコ・スクールでの活動以外は、一部オンライン研修に切り替えるなどの工夫が行われた。

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①MoEYS と実施団体が共通する価値をもって活動に取り組んだこと、②先行事業の実績や成果をいかして事業を実施したこと、③申請時に想定していなかった変化に柔軟対応し、現場のニーズに合わせた計画変更を行ったことが挙げられる。また、事業計画には含まれない活動に対しても積極的に取り組んでおり、例えば①教科書に掲載する環境教育のトピックスを MoEYS に提出し、全国版のシラバスに導入された、②当初の2年制教員養成校が4年制大学に移行しても、一貫して環境教育のカリキュラムの導入に注力し、事業の持続性を確保した、③本事業完了後、環境省との新規事業にて一般市民を対象とした環境意識普及啓発活動を実施している。このように上位目標である環境教育の普及を通じた人々の生活や環境の改善を目指し、継続的かつ意欲的な取組が確認された。

8-2 提言

<MoEYS への提言>

本事業で作成された環境教育の教科書や教官用教科書、児童用の副読本は、MoEYS、環境省、TEC などに加え、全国の教員養成校に配布された。これら教材が、教員養成校の環境教育の授業で適切に活用されていくためには、他の教員養成校に TEC の環境教育担当教官を派遣して人材研修を行う、又は、現 TEC で行われる環境教育の公開授業(状況が許せば対面式)を実施するなど、横展開を見据えたフォローアップの検討が必要である。また、全国の教員養成校の4年制化にあたり、プノンペンとバタンバン TEC をモデルとして環境教育を継続的に実施できる仕組みの導入を検討することが望ましい。

TEC において環境教育が正式科目となり、環境教育担当教官は、従来の担当教科に加えて環境教育の授業を担当することになった。一部の教官からは負担軽減の必要性の意見も挙げられており、この点について TEC 及び PSTTC は、必要に応じて教官の増員、人材配置計画の見直し、環境教育のみを教える教官の配置などを検討することが望ましい。

8-3 教訓

新規科目の導入を目指す教育事業においてはカリキュラム・シラバス導入等までを活動範囲とすることが重要

本事業では、環境教育の実践に必要な教官の育成、教材の開発、教育機材・施設の支援に加えて、環境教育を正式科目かつ必須科目としてカリキュラム・シラバスに位置付けることで、事業の持続性の確保に成功した。このことから、今後、新規科目の導入を支援する教育分野の事業においても、人材やインフラ面での支援だけでなく、教育方針、関連教科の指導計画、カリキュラム・シラバスなどの制度の中に新規科目が明確に位置付けられるまでを事業の活動範囲とすることで、事業の持続性を高めると考えられる。

啓発活動を含む事業においては事業完了後の継続を見据えた仕組み作りが必要

本事業完了後、実施団体は環境省をカウンターパートとした新規事業において、一般市民を対象とした環境教育教材の開発、寺院やヘルスセンターなどを対象に、環境保全に向けた啓発活動を継続している。人々の意識や行動変容を促すためには長期的且つ継続的な取組が重要であることから、事業終了までに新たな資金を活用した事業を検討する、または事業計画の中で現地パートナーの発掘や活動の引継ぎなどを明確にしておく必要がある。

写真

<p>MoEYS 認可の「TEC 環境教育教科書」(第 3 期)</p>	<p>TEC 環境教育の授業で、本事業で供与したルーペで観察する学生 (第 3 期)</p>
<p>PSTTC における環境教育教官による落ち葉堆肥箱を使用した授業(第 3 期)</p>	<p>PSTTC における環境教育教官による校庭の自然観察の授業(第 3 期)</p>
<p>中学校教員養成校における環境教育教官による草木染めの授業(第 1 期)</p>	<p>TEC における環境教育教官による地域の環境汚染を考える授業(第 2 期)</p>

出所：実施団体提供

計画時に設定した各期の成果指標と終了時点での達成状況

第1期：プノンペン及びバットンバンの教員養成校(のちに教員養成大学)において、日本人専門家による環境教育のモデル授業を実施し、環境教育教官の育成及び授業で使用する設備の建設、教材の改良を行った。教員養成大学への移行に伴い、環境教育のシラバス作成支援を活動に追加した。

成果	1年次指標	達成状況	
教員養成大学教における教官研修・モデル授業	モデル授業を実施した教員養成校で、モデル授業に参加した学生の70%以上が将来先生になった時に実践的環境教育を実施することが可能な状態となる。	達成	PP・BBの教員養成校において、日本人専門家によるモデル授業、合計4回が実施された。対象学生は合計54名。最後のモデル授業時に実施した「まとめテスト」の結果、学生の正答率の最低が62%、最高が98%で、基準となる正答率7割以上を満たしたのは13名中11名で、85%の学生が基準を満たした。
	教官研修を実施した教員養成校で、教官研修に参加した教員養成校の教官の70%以上が実践的環境教育の意義を理解して基本的な指導手法を身に着ける。	達成	PP・BBの教員養成校において、日本人専門家による教官研修、合計5回が実施された。対象教官数は合計26名。最後のモデル授業時に実施した「まとめテスト」の結果、教官の正答率の最低が67%、最高が95%で、基準となる正答率7割以上を満たしたのは10名中8名で、80%の教官が基準を満たした。
教員養成大学教官用の指導書の整備	教官研修・モデル授業を実施した教員養成校の対象者に「カンボジアの実践的環境教育指導書」が配布され、次年度以降の中学理科教員養成課程において活用される状況が整備される。	達成	第一回目のモデル授業・教官研修で「カンボジアの実践的環境教育指導書」を配布した。その後、PP、BB周辺や本事業で調査した地域などカンボジアの多くの地域の特徴を取り入れた改訂版を作成し、32冊を2カ所のTECに配布した(合計64冊)。
環境教育教材の整備	教官研修・モデル授業を実施した教員養成校に実践的環境教育に必要な基本的な教材が整備され、落ち葉堆肥箱が建設される。	達成	PP・BBのTEC敷地内にそれぞれレンガ製の落ち葉堆肥箱を建設した。ルーペ、メジャーやアクティビティ教材など、モデル授業・教官研修で使用した教材を寄贈した。
<2018年5月追加>2018年11月に開校するTECにおける環境教育立ち上げ支援	<指標の記載なし>	判定不能	JICAがTECで実施する技術協力プロジェクトに働きかけ、TEC全1年生必修のEducation Studiesの中で年間5回の環境教育授業を行うことを決定した。それに合わせTECの環境教育授業の内容を考案、シラバスを作成した。 TECで環境教育を行う教官に対し、MoEYS主催の研修を実施、授業方法を指導し、最終試験では12人中10人が合格した(2名について補習を実施予定)。

第2期：第1期の活動である。両 TEC での環境教育担当教官に対する研修を継続するとともに、新たに教科書の改善、本邦研修を実施した。さらに、バタンバンにあるエコ・スクールにおいてモデル環境教育授業の実施、落ち葉堆肥箱・花壇の建設等を行い、最終的には「小学校向け環境教育授業メニュー」を提案した。全国の小中学生を対象とした親しみやすくわかりやすい環境教育図書の作成に着手した。

成果	2 年次指標	達成状況	
教員養成大学教における教官研修・モデル授業	環境教育担当教官の 70%以上において学生に対する環境教育授業の教授方法の質が向上する。	達成	TEC で環境教育を担当する予定の教官 12 名に対し、研修を実施した(授業視察、フォローアップ研修、入門研修、発展研修を教官の能力に合わせ実施)。12 名のうち 9 名(75%)が、3 回実施したテストで全て 70 点以上の合計点を獲得した。そのうち教官 4 名に対し本邦研修を行った。今後、中核人材として活躍を期待できる。
教員養成大学授業用の教科書の改善	環境教育教科書の内容が TEC 環境教育授業で使用するために改訂され、MoEYS に認可されて環境教育担当教官と学生に配布される。	達成	TEC 環境教育教科書として改訂し、MoEYS の認可を取得した。印刷・製本のうえ、両 TEC に各 350 冊を配布した(合計 700 冊)。
環境教育教材の整備	落ち葉堆肥箱やごみ集積場が建設され、観察実験道具など、TEC の環境教育に必要な教材が整備され、授業に活用される。	達成	プノンペン TEC にごみ集積場、バタンバン TEC に落ち葉堆肥箱を建設した。また、ルーペ、赤外線放射温度計などの観察・実験機材を供与した。カンボジア人教官による教材を活用した授業の様子が報告されるなど、積極的な活用を確認されている。
地域の小中学校への環境教育普及活動	児童・生徒が環境教育を学ぶための、親しみやすくわかりやすい環境教育図書の内容ができて上がる。	達成	MoEYS、TEC 教官、日本人専門家の間で協議し小学生向け環境図書(副読本)試行版を作成した。プノンペン TEC 付属小学校、エコ・スクールの授業で試用された。
	カンボジアのエコ・スクールにおける環境保全・環境教育活動のメニューができて上がる。	達成	バタンバンのエコ・スクール(サムダッチ・チアシム小学校)にて、日本人専門家によるモデル授業の実施、落ち葉堆肥箱・花壇の建設、教育教材の供与を支援した。MoEYS との協議、エコ・スクールでの経験を踏まえ、「小学校向け環境教育授業メニュー」を開発した。

第3期：引き続き、両 TEC での環境教育担当教官に対する研修を継続するとともに、新たに教官用指導書の開発を行った。新たに幼稚園教育に着目し、PSTTC を事業対象に加え、教官研修、設備・教材開発、シラバス作成を支援した。全国の小中学生を対象とした親しみやすくわかりやすい環境教育図書が完成し MoEYS に承認された。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、日本人専門家の渡航ができず、本邦研修やエコ・スクールでの活動は中止となったが、一部の活動をオンラインで実施するなどの工夫がなされた。

成果	3 年次指標	達成状況	
教員養成大学教における教官研修・モデル授業	環境教育担当教官の 70%以上において大学生に対する環境教育授業の教授方法の質が向上する。	達成	両 TEC で環境教育を担当する教官に対し発展研修(2 回)を実施した。その後のテスト結果では、対象教官 14 名のうち 12 名(86%)において、教育水準の向上が確認された。
	来日して研修に参加する TEC 環境教育教官の 75%以上(4 名中 3 名以上)で日本での学びによる環境教育の理解に進化や広がりが見られ、帰国後の教育にいかされる。	達成	本邦研修は実施されなかったが、一部の日本人専門家による講座はオンラインで実施された。 本邦研修に参加予定であった 4 名全員(100%)が、TEC における同僚の教官のとりまとめ役として本事業における研修参加への呼びかけ、研修日程の調整、大学側との交渉・調整にあたり同学における持続的な環境教育の推進役となっている。
	TEC 環境教育授業指導書が完成し、TEC の 70%以上の環境教育担当教官に使用される。	判定不能	TEC 環境教育教科書は、教官の指導に役立つ指導書(教官用テキスト)であり、教員からの強い要望の下で作成された。MoEYS の認可を取得し、各 TEC だけでなく他の教員養成校にも配布された(合計 500 冊)。新型コロナウイルス感染症による休校が続き、実際の授業で使用することは確認できていないが、2021 年 2 月のオンライン研修では教員側から授業で使いたいという意志が確認された。
幼稚園教員養成校における指導能力強化	PSTTC 環境教育担当教官の 60%以上において実践的環境教育の目的と意義が理解され、基本的な教育方法が習得される。	達成	第 1 回目の研修では研修対象者 12 名のうち 8 名 (73%)、第 2 回目は研修対象者 1 名中のうち 10 名(71%)に効果が確認できた。
	PSTTC 環境教育担当教官が使用する環境教材が作成される。	達成	落ち葉堆肥箱で作った堆肥を花壇に活用するなど、本事業で寄贈した環境教育教材の活用も確認された。幼児向けの環境教育紙芝居が作成され、130 冊が配布され。
地域の小中学校への環境教育普及活動	小中学校向け環境教育図書が MoEYS によって認可される。	達成	小学生向け環境教育図書(副読本)と、中学生向け環境教育図書(副読本)がそれぞれ完成し、MoEYS の認可を取得した。MoEYS によって地域の小中学校、TEC のほか、全国の小中学校教員養成校にも配布された(合計 2,000 冊)。
	エコ・スクールで年間に実践的環境教育が 4 回以上実施される。	未達成	バタンバンのエコ・スクール(サムダッチ・チアシム小学校)ではインターネット環境整備が難しいため、オンライン研修への振替は断念せざるを得なかった。

出所：実施団体による完了報告書(各年)、インタビュー結果を基に作成。達成度については評価者が判断した(達成、一部達成、未達成、判定不能)。

PP：プノンペン、BB：バタンバン

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「タケオ州における母子健康改善事業」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

評価の実施体制

評価者

クティチ ベロニカ（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：カンボジア



現地の食材で栄養バランスの良い食事の調理法を学ぶ母親・保護者の様子

対象事業の背景・目的

首都プノンペン以南に位置するタケオ州では、プノンペンと比べ5歳未満児・乳幼児死亡率が高かった。現地では、農業に従事する住民が多い一方、近年は乳幼児を祖父母に預けて都市で働く母親も多く、古くからの慣習に基づく乳幼児の養育が一因となり、栄養不良率が高かった。保健施設では予算不足のために村々への巡回診療を十分実施することができず、安全な水へのアクセスも限られ、地域の住民と医療機関を繋ぐ村落保健支援グループも十分に機能していない状況であった。本事業では、タケオ州内の4郡、合計290村を対象に、地域の妊産婦や乳幼児の健康状態改善を目的に、保健施設職員や村落保健支援グループの能力強化、乳幼児の栄養改善や予防接種、母子保健に関する啓発活動、保健施設への水衛生関連施設の提供などを実施した。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業における、タケオ州内2つの保健行政区職員、26の保健施設、村落保健支援グループ等への産前産後ケア、新生児に望ましい環境づくり、栄養、予防接種等に関する研修を通じ、母子保健サービスの質が向上した。また、村の住民が保健センターへの交通費等を無利子で借りることができる「コミュニティ保健栄養基金」が217の村で設立され、母子保健サービスへのアクセスも改善された。加えて、189村において設立された母親支援グループによって栄養、母乳育児、産前産後健診の重要性等の啓発活動が実施され、住民の母子保健に関する知識が向上するとともに、特に栄養不良児の比率が多い村において実施した栄養改善事業（SKLモデル）を通して乳幼児の栄養状態が改善した。さらに、保健施設への水衛生関連施設の供与を通して、これらの施設における安全な水への持続的アクセスが確保された。これらの活動により、産前産後検診の受診率、乳幼児の予防接種実施率が向上し、下痢発症時に正しい対処法を受けた乳幼児の割合や産後に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合が大幅に上昇し、栄養不良児の割合が低下した。したがって、対象地域の保健行政区において母子保健サービスの質が改善し、利用者が増加するとともに、0-36月齢の乳幼児における栄養不良率が下がる、というプロジェクト目標は達成されたと言える。さらに、事業後の対象地域内での妊産婦の死亡件数の低下、村落保健支援グループの継続的な活動、またコミュニティ保健栄養基金の継続的運用や他地域への波及が確認されたことから、本事業は「対象地において母子の健康状態が改善され、妊産婦及び乳幼児死亡率が下がる」という上位目標（インパクト）の発現に一定の貢献をしていると推察される。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業の効果発現に貢献した要因は、実施団体が有するカンボジアの保健システムに関する知識や関係機関との幅広いネットワークを活用してカンボジア保健省、タケオ州保健局、州・郡・村行政の各層からの理解と支援を取り付けられたことが挙げられる。一方、事業終了後の新型コロナウイルス感染症流行が現地保健サービスに重大な影響を与え、上位目標（インパクト）の発現を阻害したと考えられる。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①母子保健サービスの提供者だけでなく利用者に対しても啓発活動等の支援を行い、地域の母子の健康状態の改善に総合的に働きかけたこと、②事業実施地における長年にわたる実績と経験を活かした活動であったこと、③住民への啓発活動やコミュニティ保健栄養基金の運用等、住民で構成される村落支援グループや母親支援グループが中心となり、コミュニティ主体で活動を実施したこと、また④日本人プロジェクト・マネージャーが積極的に事業実施地を訪問し、日本の「顔が見える支援」であったことが挙げられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

効果的な支援を実施するため、保健行政区の一部ではなく全体を対象とし、290村という広範囲をカバーしたことは、意欲的な取組と言える。また、事業に関する映像の制作や SNS での積極的な発信を通じて現地での日本のプレゼンス向上に貢献した。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<州保健局及び保健行政区への提言>

本事業において実施された保健施設職員に対する様々な研修について、母子保健サービスの質の維持、また今後の更なる向上のためには定期的な研修やフォローアップの実施が望まれる。加えて、本事業による啓発活動を経て、保健施設の利用者が増えたとの報告がある一方、保健施設の職員の数は増えておらず、妊産婦の出産時期が重なると対応しきれない場面があるとの証言もあったことから、利用者の増加に当たり、人員体制の見直しを検討することが望ましい。

<実施団体への提言>

実施団体は引き続き事業実施地の一つであるボレイ・チュルサール郡にて地域開発プログラムを実施中である。実施団体の現地スタッフから上記の追加研修やフォローアップについて現地機関に可能な範囲で働きかけることができれば、本事業の効果がさらに持続することが期待できる。

<教訓>

支援国・地域の既存の制度を活かし、独自の要素を追加することで効果を高める支援

本事業では、カンボジア国保健省の既存のマニュアルに沿った研修を実施した。新たな仕組みを持ち込むのではなく既存のシステムを活用することにより、カウンターパートが自主性を発揮でき、事業終了後も持続可能な活動となる。さらに、そこにコミュニティ保健栄養基金の設立や栄養改善事業といった実施団体の独自の活動を追加し、事業効果を高めることに成功した。

栄養改善と衛生分野を組み合わせた健康状態の改善

本事業で実施した栄養改善事業では、栄養だけでなく、衛生的な環境づくりに取り組むことの重要性が指摘された。子どもの感染症予防や健康的な発育のためには、栄養バランスの良い食事に関する啓発と併せて衛生教育の活動を組み込むことでさらに子どもの健康改善効果が高まることが期待される。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Cambodia “Improving Maternal and Child Health Project in Takeo Province” Evaluation
<Summary>

Implementing Organization

World Vision Japan (WVJ)

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: Veronika Kutics (International Development
Center of Japan Inc.)

Period of the Evaluation Study: August, 2021 – March, 2022

Field survey country: Cambodia



Mothers and care-givers learning how to cook a nutritionally balanced meal with local ingredients

Background and Objectives of the Project

In Takeo Province, which is located in the south of the capital Phnom Penh, the mortality rate of infants and children under 5 were higher than those of Phnom Penh. While many local residents in Takeo are engaged in agriculture, in recent years many mothers leave their infants to their grandparents and go to work in the city areas, which led to infants being raised based on old customs, and it is considered one of the reasons behind the high rate of malnutrition among infants in the region. In addition, due to lack of budget, health facilities could not provide sufficient home-visit medical care to villages, access to safe water was limited, and the Village Health Support Groups (VHSGs) that connect residents and medical institutions was not functioning fully. For the purpose of improving the health condition of pregnant women and infants in the project area, consisting of four districts or 290 villages, the project carried out capacity building of health facility staff and the VHSGs, and educational activities on maternal and child health, nutrition improvement, and vaccination of infants. Also, water and hygiene-related facilities were supplied to the health facilities by the project.

Results of Evaluation Study

Overall, the project achieved expected results.

(1) Effects of Project Implementation

This project provided training on prenatal and postpartum care, Baby Friendly Community Initiative, nutrition, vaccination, etc. to the staff of two Operational Districts, 26 health facilities and the members of the VHSGs in Takeo Province, which improved the quality of maternal and child health (MCH). In addition, the Community Health and Nutrition Box (CHNB), through which the villagers can borrow transportation expenses to the health facilities, were introduced in 217 villages, and the access to MCH services was enhanced. Furthermore, Mother Support Groups (MSGs) were established in 189 villages, and they carried out educational activities such as nutrition, breastfeeding, and the importance of prenatal and postnatal health care, which led to the enhancement of the residents' knowledge on MCH. In the villages where the infant malnutrition rate was particularly high, the project also implemented a nutrition improvement

program, and the nutritional condition of infants was bettered. Moreover, the provision of water and hygiene-related equipment to the health facilities ensured sustainable access to safe water at these facilities.

These activities resulted in the improvement in the rate of prenatal and postnatal screening and the rate of infant vaccination. The proportion of infants who received the correct treatment at the onset of diarrhea and the proportion of mothers who took iron and folic acid after childbirth increased significantly, and the ratio of malnourished infants decreased. From the above, this evaluation study concluded that the project objective of "improving the quality of MCH services in the Operational Districts of the target area, increasing the number of users, and reducing the malnutrition rate in infants aged 0-36 months" has been achieved.

Furthermore, through this evaluation survey, it was confirmed that the number of deaths of pregnant women in the target area after the project decreased, the VHSGs are continuing their activities, CHNBs are still in operation and there is a case of CHNB implementation outside the project area. From these, it is presumed that this project contributed to the realization of the overall goal (impact) of "improving the health condition of mothers and children in the target area and reducing the maternal and infant mortality rates".

(2) Contributing/Hindering Factors

The factor that contributed to the realization of the effect of this project is WVJ's knowledge of Cambodia's health system, and its broad network with related organizations, which led to obtaining understanding and support from all levels of government institutions, including the Cambodian Ministry of Health, the Takeo Provincial Health Department and the Provincial, District and village administrations. On the other hand, it is considered that the COVID-19 pandemic that started after the end of the project had a significant impact on local health services and hindered the realization of the overall goal (impacts).

(3) NGO-Specific Values Unraveled through the Project Evaluation

The "NGO-specific values" demonstrated by WVJ in this project are: 1) supporting not only the providers of MCH services but also providing educational activities to the residents, resulting in a comprehensive improvement of the health condition of mothers and children in the region; 2) building the project on WVJ's many years of achievements and experience in the project area; 3) implementing community-based activities led by the VHSGs and MSGs that consist of villagers, such as educational activities for residents and operation of the CHNBs; and 4) The Japanese project manager actively visiting the project site and providing an "assistance with a human face" of Japan.

(4) Aspirational Efforts / New Challenges Taken on by the NGO

In order to provide effective assistance, the project covered not only a part of the Operational Districts but the whole of them, covering a wide area of 290 villages, which was a challenging effort for WVJ. In addition, WVJ contributed to improving the presence of Japan locally through the production of videos related to the project and the active promotion through social media.

Recommendations and Lessons Learned From the Results of the Evaluation Study

<Recommendations to the Provincial Health Department and Operational Districts>

Regarding the various trainings for the health facility staff conducted in this project, regular trainings and follow-ups are desired to maintain the quality of MCH services and to further improve them in the future. In addition, some staff members reported that while the number of users of the health facilities has increased through educational activities provided by this project, the number of staff at health facilities has not increased, and they face situations where it is not possible to deal with multiple births at the same time. As the number of users increases, it is advisable to consider reviewing the personnel system.

<Recommendations to WVJ>

To ensure the sustainability of the project effect, it is recommended that the local staff of WVJ occasionally communicates with the local organizations to see whether the above-mentioned follow-up trainings are implemented.

<Lessons Learned>

An assistance which utilized the existing local systems and enhanced the effect by adding unique elements

In this project, trainings were conducted in accordance with the existing manual of the Ministry of Health of Cambodia. By carrying out assistance in the form of utilizing the existing system of the target country / region instead of bringing in new modules, the counterparts were able to perceive the issues of MCH as their own and take ownership, which can lead to the sustainable implementation of activities, even after the project has finished. Furthermore, the project succeeded in enhancing its effect by adding unique activities that can be carried out by the community, such as the establishment the CHNBs and the implementation of the nutrition improvement program which are initiative peculiar to World Vision.

Betterment of health condition by combining nutrition and hygiene improvement

Through the nutrition improvement program implemented in this project, the importance of combining nutritional improvement with creating a hygienic environment was pointed out. Carrying out nutritional and hygiene education can result in the prevention of infectious diseases and healthy development of children, furthering the improvement of children's health.

個別評価報告書
カンボジア国「タケオ州における母子健康改善事業」

1. 対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン
分野	医療・保健
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>アセアン諸国の中で最も貧しい国の一つであるカンボジアでは、母子保健分野において都市部と農村部の格差が大きい。農業に従事する住民が多いタケオ州では、首都プノンペンと比べ5歳未満児死亡率や乳幼児死亡率が高くなっていった。乳幼児を祖父母に預けて都市で働く母親も多く、保健従事者からのアドバイスではなく古くからの慣習に基づく乳幼児の養育が一因となり、栄養不良率はカンボジアの中でも高かった。</p> <p>また、保健施設では予算不足のために村々への巡回診療（予防接種、保健啓発活動、栄養不良児のモニタリングなど）を十分実施することができておらず、保健医療活動に必須である安全な水へのアクセスが年間を通して確保できない施設、トイレが付属していない施設も多かった。加えて、地域内での住民への啓発活動や妊婦や栄養不良児の医療機関へのリファラルなどの役割を担う村落保健支援グループは研修を受けておらず、十分に機能していない状況であった。</p> <p>本事業では、地域の妊産婦や乳幼児の健康状態改善を目的に、地域の保健施設職員や村落保健支援グループへの研修を通じた能力強化、乳幼児の栄養改善や予防接種、健診の重要性などに関する妊産婦をはじめとする住民への啓発活動、保健施設への水衛生関連施設の提供などを実施した。</p>
受益者	<p>【直接裨益者】タケオ州（キリボン郡、ボレイ・チュルサール郡、コー・アンデート郡、トレアン郡）の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 6,838 人 ・2歳未満児 9,480 人 ・保健センター職員 233 人 ・村落保健支援グループ 580 人（合計 16,831 人） <p>【間接裨益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリボン及びコー・アンデート保健行政区の人口、239,656 人（上記直接裨益者を含む）
上位目標	対象地において母子の健康状態が改善され、妊産婦及び乳幼児死亡率が下がる。
プロジェクト目標	キリボン及びコー・アンデート保健行政区において母子保健サービスの質が改善し、利用者が増加するとともに、0-36 月齢の乳幼児における栄養不良率が下がる。

成果	<p>【成果1】 キリボン、コー・アンデート保健行政区にて母子保健サービスの質が向上し、誰もがアクセスできるための仕組みが整う</p> <p>【成果2】 母子保健、乳幼児の栄養に関する母親や保護者の知識が向上する</p> <p>【成果3】 保健センターにおける安全な水への持続的アクセスが向上する</p> <p>【成果4】 SKL モデル¹を通して家族や家庭での食事習慣を改善することにより、活動に参加した乳幼児の栄養状態が改善する</p>	
事業期間	<p>第1期：2017年3月1日～2018年2月28日</p> <p>第2期：2018年3月1日～2019年2月28日</p> <p>第3期：2019年3月1日～2020年2月29日</p>	
事業費	<p>第1期：443,428.34 米ドル</p> <p>第2期：431,756.60 米ドル</p> <p>第3期：377,690.69 米ドル</p>	<p>拠出限度額計：1,322,343.00 米ドル</p> <p>総支出計：1,252,875.63 米ドル</p> <p>(計画比 94.7%)</p>

出所：第1～第3期の申請書及び完了報告書を基に評価者が整理。

2. 調査の概要

2-1 評価者

クティチ ベロニカ (株式会社国際開発センター)

2-2 調査期間

調査期間： 2021年8月～2022年3月

現地調査： 2021年11月22日～12月26日

2-3 評価の制約

新型コロナウイルス感染症の流行により、評価者は現地渡航をせず、カンボジアの現地コンサルタントを通じて、遠隔で現地調査を実施した。現地関係者へのインタビューは部分的にオンラインにて評価者が実施し、事業実施地への訪問を伴う受益者や地域の関係機関へのインタビューは評価者が作成した質問票をもとに現地コンサルタントが実施した。また、本事業で供与された施設・機材の現況は、インタビュー及び写真などを通じて可能な範囲で確認した。したがって、評価者自身が現地で情報収集を行う場合と比べ情報・データの量や質に制約があった。

3. 実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン
設立年	1987年
設立経緯、基本理念、ミッション等	「すべての人々に何もかもはできなくとも、誰かに何かはできる」という考えに基づき1950年に国際NGOであるワールド・ビジョン・インターナショナル ² が米国にて設立された。その一員として、ワールド・ビジョン・ジャパンはキリスト教精神に基づいて開発援助・緊急人道支援・アドボカシー（市民社会や政府

¹ SKL (Sahakkom Kon Laor) モデル: プノンペンのスラム地区で暮らす5歳以下の子どもの栄養改善を目的とした栄養改善モデル。ワールド・ビジョンが2013年より実施。

² 1950年にWorld Vision Inc. がボブ・ピラス氏によって設立され、その後1977年にWorld Vision Internationalが設立された。2021年現在、世界94か国・地域に事務所があり、約35,000人のスタッフがいる。

	への働きかけ) 活動を行う。宗教, 人種, 民族, 性別にかかわらず, すべての子どもたちが健やかに成長できる世界を目指して活動している。
活動実績	国内外の自然災害の被災地や紛争地への緊急支援, 保健・栄養, 水・衛生, 教育などの開発援助事業, チャイルド・スポンサーシップ事業を実施している。2020年度には世界 33 개국で 154 事業を実施した。
職員数	日本 81 人, 海外派遣・駐在スタッフ 9 人 (2020 年度)
財政規模	59 億 39 万円 (2020 年度会計報告 経常収益計)

4. 事業内容

4-1 事業内容と事業対象地域

本事業はカンボジア王国の南部に位置するタケオ州（首都プノンペンからタケオ州の州都タケオまで約 100 キロ, 車で約 2 時間）の 10 郡のうち, キリボン郡（州都タケオからの距離 55 キロ）, ボレイ・チュルサール郡（同 28 キロ）, コー・アンデート郡（同 15 キロ）, トレアン郡（同 40 キロ）において実施された。これら 4 郡はキリボン保健行政区（キリボン郡及びトレアン郡の一部）とコー・アンデート保健行政区（コー・アンデート郡, ボレイ・チュルサール郡, トレアン郡の一部）に分かれており, 地域内には 290 の村が存在する。本事業では, これら 2 つの保健行政区及び地域内の 26 の保健センター及びヘルスポスト³, また地域内の村落に対して, 1) 妊産婦及び乳幼児への保健サービスの質向上・アクセス改善, 2) 母親支援グループの設立・母子保健に関する啓発, 3) 保健センターにおける水及び衛生施設の整備, 4) 乳幼児の栄養状態改善の活動を実施した。

4-2 実施体制及び N 連以外の資金の活用

本事業の実施に当たり, 実施団体は事業の実施管理と経理管理体制の強化, また現場と日本事務所の連絡強化を目的に日本人スタッフ 1 名をプロジェクト・マネージャーとしてプノンペン事務所に配置した。また, キリボン, ボレイ・チュルサール郡, コー・アンデート郡の郡事務所にプロジェクト・コーディネーターが計 4 名常駐し, チーム・リーダー (1 名) がタケオ州事務所に配置され, プロジェクト・コーディネーターを統括した。このほか, 実施団体のプノンペン事務所に常駐する保健シニア・プログラム・マネージャー, 保健テクニカル・オフィサー, 水・衛生プログラム・マネージャー, 水・衛生テクニカル・オフィサー, 評価調査担当オフィサーがサポートに加わり, 本事業を実施した。加えて, 提携団体であるワールド・ビジョン・カンボジアが事業実施期間中に本事業の対象地域であるボレイ・チュルサール郡において地域開発プログラムを実施中であった (2027 年終了予定)。同団体は 1970 年からカンボジア国で活動をしており, 関連各機関との幅広いネットワークを活用して本事業の実施を支援した。本事業の費用には, N 連資金に加えて, 実施団体が得た個人や企業・団体からの寄付が自己資金財源として充当された。

³ 保健センター及びヘルスポストは公立の医療施設であり, 基本的な母子保健サービスや予防対策, 疾患の基本的な治療を提供している。保健センターは人口 1 万~2 万人毎に一か所設置されている。ヘルスポストはより小規模な医療施設であり, 2,000~3,000 人をカバーしている。(出典: カンボジア国医療保障制度に係る情報収集・確認調査報告書, 2016 年, JICA)

4-3 活動内容

本事業の4つの成果に対応した主な活動は、表1のとおりであった。

表1：活動内容

成果	主な活動
1. キリボン、コー・アンデット保健行政区にて母子保健サービスの質が向上し、誰もがアクセスできるための仕組みが整う	1.1 保健センター職員と村落保健支援グループ員への母子保健に関するトレーニング 1.2 保健センターの助産師への産前産後ケアトレーニング 1.3 州保健局、保健行政区、保健センター職員との定期ミーティング 1.4 保健センターと村落保健支援グループの定期ミーティング 1.5 保健関連半期ミーティング実施 1.6 保健センター運営委員会実施 1.7 緊急搬送時に活用できる資金として、コミュニティ保健栄養基金設立 1.8 既存の保健センターに併設する産後ケア室への資材供与（第1期のみ実施） 1.9 郡知事とコミューン ⁴ 議会との定期ミーティング（第2・3期実施） 1.10 コミュニティにおける包括的小児疾患管理方法に関するトレーニング（第2・3期実施） 1.11 保健行政区と保健センター職員への保健情報システムに関するトレーニング（第2・3期実施）
2. 母子保健、乳幼児の栄養に関する母親や保護者の知識が向上する	2.1 啓発活動用教材作成 2.2 母親支援グループの設立 2.3 母親支援グループへの母子保健についてのトレーニング 2.4 母親支援グループによる母子保健に関する啓発活動 2.5 母親支援グループによる0-36月齢の乳幼児への体重測定 2.6 6-24月齢の幼児への微量栄養素の配布 ※カウンターパートが中心となって実施。 2.7 “世界母乳育児週間”に合わせた啓発キャンペーン 2.8 州・保健行政区の病院にて、栄養不良児に適切な治療を提供する体制を整える ※カウンターパートが中心となって実施。
3. 保健センターにおける安全な水への持続的アクセスが向上する	3.1 保健センターにおける水・トイレの状況の調査 3.2 水浄化システム設置 3.3 雨水タンクとソーラー水ポンプ設置 3.4 トイレと手洗い場設置 3.5 水施設・トイレのメンテナンストレーニング
4. SKL モデルを通して家族や家庭での食事習慣を改善することにより、活動に参加した乳幼児の栄養状態が改善する	4.1 地域の2歳未満児(9,480人)(第2期:「3歳未満児(推計約14,200人)」に変更)のうち25%以上に栄養不良が認められる地域の確定 4.2 幼児の栄養不良、幼児の発達、人生最初の1000日の栄養の重要性についての啓発 4.3 0-36月齢の乳幼児の体重測定、各個人カードへの記録、結果の地域内での共有 4.4 乳幼児ケアの実践例(栄養食、生活習慣など)の学び会実施、体重測定に関連する保健教育の実施と体重測定のモニタリング
※上記の活動に加え、第1期の第1四半期にベースライン調査を、第3期の第4四半期に終了時評価及び評価報告会を実施。	

出所：第1～3期申請書、中間報告書、完了報告書を基に作成。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

カンボジアでは内戦の終結以降国際支援によって母子保健は劇的に改善してきたが、本事業が計画された2015年当時の妊産婦死亡率（出生10万に対し170（2013年時点））や5歳未満児死

⁴ カンボジアの地方自治体は大きい順に州、郡、コミューンという単位となっており、コミューンとはカンボジアの地方自治体の最小単位である。1コミューンあたり5～15程度の村落がある。

亡率（出生 1,000 に対し 37.9（2013 年時点）⁵は依然としてアセアン諸国の中で高い数値であった。カンボジア政府が策定した「保健政策計画（2008-2015）」⁶においては、リプロダクティブヘルス⁷を向上させるとともに母子の罹患率と死亡率を減少させる目標が掲げられ、女性や子どもの栄養状態の改善、リプロダクティブヘルスに関する啓発、妊産婦及び新生児の医療へのアクセス改善が目指された。加えて、カンボジア政府は特に乳幼児の栄養不良への取組を重視し、2014 年に国家戦略として「National Fast Track Road Map to Improve Nutrition 2014-2020」を策定した。

事業実施地であるタケオ州では、天水依存の農業（稲作）に従事している住民が大半であるが、その多くが小作農であり十分な収入を得られない状況であった。そのため、国境を接するベトナムへの出稼ぎ者が多かった。加えて、近年首都プノンペンの郊外に縫製工場などが多くでき、プノンペンに比較的近いタケオ州からの出稼ぎ者が増えていた。この出稼ぎ者の中には若い母親も多く、乳幼児を祖父母に預けているケースが多かった。祖父母は複数の乳幼児を預かることになり、栄養などの健康面のケアが十分に行き届かず、また古い慣習に基づいて養育⁸しているケースが多いため、栄養不良児を生む一因となっていた⁹。こうした地域の特性も相まって、首都プノンペンの 5 歳未満児の死亡率が 1,000 人中 23 人であるのに対しタケオ州では 31 人、乳児死亡率はプノンペンの 1,000 人中 17 人に対し 28 人となっていた。また、タケオ州の栄養不良率はカンボジア全国の中でも高く、2014 年のカンボジア人口保健調査¹⁰によればプノンペンの低体重児の比率が 12.9%であるのに対し、タケオ州では 22.7%であった。

したがって、タケオ州における乳幼児の栄養改善ニーズは高く、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の低下、また乳幼児の栄養改善を目指す本事業はこうしたカンボジアの課題や政府の方針、また事業実施地の受益者のニーズと合致している。

5-2 日本の開発協力政策との整合性

日本政府の「対カンボジア王国国別援助方針」（平成 29 年 7 月）においては、重点分野「(2) 生活の質向上」の中で「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成にむけた保健医療・社会保障分野における取組を推進する」としており、本事業の内容はこの方針と一致する。また、本事業において実施した地域の保健関連機関間の定期ミーティングなどを通じた保健行政区の体制強化は、同方針の重点分野「(3) ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」に掲げられる行政機構の組織強化とも一致する。

⁵ 世界保健機構（WHO）「World Health Statistics 2015」 <https://www.who.int/docs/default-source/gho-documents/world-health-statistic-reports/world-health-statistics-2015.pdf>

⁶ 「Health Strategic Plan 2008-2015」
https://www.uhc2030.org/fileadmin/uploads/ihp/Documents/Country_Pages/Cambodia/Cambodia%20Health%20Strategic%20Plan%202008-2015pdf.pdf

⁷ 「性と生殖に関する健康」の意。性や妊娠・出産にかかわる身体的・精神的な健康のことを指す。

⁸ 野菜、豆類、乳製品等が少ない栄養バランスの偏った食事や母乳の代わりに水を与える、といった食習慣、また衛生的でない環境での養育等の慣習。

⁹ 実施団体及び現地保健関連機関への聞き取りによる。

¹⁰ 「Cambodia Demographic and Health Survey 2014」 <https://dhsprogram.com/pubs/pdf/FR312/FR312.pdf>

5-3 国際的優先課題との整合性

本事業は、「あらゆる形態の栄養不良の解消」を掲げる SDGs のターゲット 2.2, 妊産婦死亡率の低下を掲げるターゲット 3.1, 新生児死亡率及び 5 歳未満児死亡率の低下に関するターゲット 3.2 の達成に貢献するものである。

5-4 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体はビジョン・ステートメントの中で「すべての子どもに豊かないのちを」と掲げており、チャイルド・スポンサーシップ事業や子どもの権利に関するアドボカシーなど、「困難な状況にある世界の子どもたちのために活動」¹¹する団体である。本事業の計画当時、実施団体の最優先課題の一つが保健であった。子どもの支援団体である実施団体は、子どもたちの健康的な成長のためには母子保健が非常に重要との理念を持っており、本事業はその理念に合致したものであった。加えて、実施団体はカンボジアの 9 州¹²で事業を実施していたが、この中でタケオ州のみ母子保健・栄養改善に関する大規模で包括的な事業を実施していなかったため、事業実施地の選定も実施団体の方針と合致していた。

実施団体はカンボジア国内で予算規模・スタッフ数において最大の NGO の一つであり、1970 年から支援を行ってきた実績を有している。プノンペンの事務所には様々なセクターの専門チームがあり、保健分野においても保健省や州の保健局、他団体の代表者とネットワークを有している。加えて、事業実施地においては本事業の対象となった 4 郡のうち 3 郡において地域開発プログラムを実施しており、すでに現地事務所や関係者とのネットワークや信頼関係があった。

事業実施地においては実施団体のほかにも助産師の能力向上や避妊、HIV/AIDS の予防など、母子保健関連の支援事業を行っている NGO があるが、いずれも 1 コミュニティ内の数か所の村を対象とするなど小規模な活動にとどまっている¹³。カンボジアで保健分野の事業を実施する際は保健行政区の全てを対象としないと、その事業を州保健局や行政区が十分な支援として認識せず、事業への全面的な協力が得られない場合があり、本調査における事業実施地の保健関連機関への聞き取り調査においても、保健行政区全体を対象としたことを評価する声が複数聞かれた。カンボジア国内及び事業実施地における実績やネットワークに加え、2 保健行政区（290 村）という広域をカバーできる実地体制を構築できたことにおいても実施団体は比較優位を有していたと言える。

加えて、実施団体はカンボジアにおいて N 連事業以外にも様々な事業を実施しているが、その中でも特に住民による公的サービスの質向上を図る ISAF（Implementation of Social Accountability Framework）¹⁴というプログラムは本事業との相乗効果があり、本事業において ISAF 実施地への視察研修も実施された。このように他のプログラムとの相乗効果を生む面でも実施団体の比較優位性が発揮された。

¹¹ ワールド・ビジョン・ジャパン ホームページより <https://www.worldvision.jp/about/#statement>

¹² 事業計画当時。2021 年現在は 10 州にて事業を実施している。

¹³ 事業実施地の保健関連機関への聞き取りより。

¹⁴ ISAF（Implementation of Social Accountability Framework）：ワールド・ビジョン・カンボジアが 2016 年から世界銀行の支援（日本政府が拠出している日本社会開発基金：JSDF）を受けてパイロットを実施し、現在はカンボジア全土に広げて実施している事業。住民がどういった公的サービスを受けることができるか、どのような権利があるかを伝え、例えば保健センターのサービスについて住民が評価し、その結果をサービス提供者に伝え、改善を図る内容となっている。

以上、事業実施の妥当性とニーズを本評価で再確認した。

6. 事業実施による効果

本事業は期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1 直接的・間接的効果

(1) 指標の整理

本事業全体の成果を評価するにあたり、インパクト（上位目標）、プロジェクト目標、成果の発現状況を測る指標を下表2の通り整理し、評価を実施した。

表2：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

	目標	指標
インパクト (上位目標)	対象地において母子の健康状態が改善され、妊産婦及び乳幼児死亡率が下がる。	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域における母子の健康状態 妊産婦及び乳幼児死亡率
プロジェクト 目標	キリボン及びコー・アンデート保健行政区において母子保健サービスの質が改善し、利用者が増加するとともに、0-36月例の乳幼児における栄養不良率が下がる。	<ul style="list-style-type: none"> 4回以上の産前健診を受けた妊婦の割合が、ベースライン数値（75.1%）から7%増加する。 生後1週間以内に最低2回の産後健診を受けたことのある0-23月齢の乳幼児を持つ母親の割合が、ベースライン数値（83.9%）から5%増加する。 三種混合予防接種（DPT3回）とはしかの予防接種を受けている12-23月齢の幼児の割合が、ベースライン数値（88.4%）から5%増加する。 下痢発症時に正しい対処法を受けた2歳未満児の割合が、ベースライン数値（30.8%）から10%増加する。 2歳未満児の母親のうち産後6週間以内に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合が、ベースライン数値（29.1%）から10%増加する。 0-36月齢の乳幼児における栄養不良率
成果 (小目標)	1. キリボン、コー・アンデート保健行政区にて母子保健サービスの質が向上し、誰もがアクセスできるための仕組みが整う。	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健サービスの質向上に関するトレーニングの前後テスト結果 コミュニティ基金の金額及び利用者数 母子保健サービスの利用者満足度
	2. 母子保健、乳幼児の栄養に関する母親や保護者の知識が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> 母親支援グループの設立数 母子保健、乳幼児の栄養に関する啓発活動及び研修への参加人数
	3. 保健センターにおける安全な水への持続的アクセスが向上する。	<ul style="list-style-type: none"> 安全な水の供給及び衛生施設が整備される。 上記施設が適切に維持管理される。
	4. SKLモデルを通して家族や家庭での食事習慣を改善することにより活動に参加した乳幼児の栄養状態が改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 体重測定活動に参加した60%の乳幼児が1年後には栄養不良状態を脱する。

出所：第1～3期の申請書、完了報告書を基に作成

(2) 成果の発現状況

ア【成果1】キリボン、コー・アンデート保健行政区にて母子保健サービスの質が向上し、誰もがアクセスできるための仕組みが整う

本事業においては、保健行政区職員、保健センター・ヘルスポスト職員、村落保健支援グループなどに対し、BFCI (Baby Friendly Community Initiative¹⁵: 新生児に望ましい環境づくり)、重度急性栄養不良児への対応、産前産後ケア、新生児蘇生法¹⁶、コミュニティにおける包括的小児疾患管理方法 (C-ICMI)、保健情報システム、栄養、予防接種に関する各種研修やトレーニングを実施した。研修やトレーニング実施前後には参加者の理解度を測るテストを実施し、各研修の事後テストにおける理解度は低い場合でも 10%、高い場合では 70%以上改善し、研修後の理解度は 85%~98%であった。下表 3 に、第 3 期に実施された研修の事前事後理解度テスト結果を示す。このことから、研修やトレーニングの成果は十分発揮されていると推測できる。

表 3：第 3 期 研修理解度テスト結果

研修内容	対象	開催場所	受講前	受講後	変化
BFCI	保健行政区・保健センター・ヘルスポスト職員	コー・アンデート保健行政区	66.04%	95.45%	+29.41%
栄養 (MAM/SAM) ¹⁷		キリボン保健行政区	60.98%	97.92%	+36.94%
予防接種		コー・アンデート保健行政区	36.10%	89.08%	+52.98%
		キリボン保健行政区	79.89%	95.91%	+16.02%
C-ICMI		キリボン保健行政区	84.40%	95.27%	+10.87%
		コー・アンデート保健行政区	77.40%	98.45%	+21.05%
	郡・コミュニケーション女性児童委員会、村落支援グループ	地域内 6 箇所	75.15%	94.28%	+19.12%
保健情報システム	保健行政区・保健センター・ヘルスポスト職員	キリボン保健行政区	69.83%	93.62%	+23.97%
		コー・アンデート保健行政区	60.83%	96.67%	+35.84%

出所：第 3 期完了報告書

現地調査において保健センターのサービスの質の向上について保健行政区や母親支援グループ、受益者などに聞き取りをした結果、産前産後健診、分べん、予防接種などのサービスが向上したこと、また職員の患者に対する態度が改善し、利用しやすくなったとの声が聞かれた。とりわけ村落保健支援グループに関しては、現地調査において本事業を通してサービスが向上したとの声が多数聞かれた。本事業実施前には村落保健支援グループに対する研修などが実施されておらず、村落保健支援グループの保健・栄養に関する知識は乏しく¹⁸、住民とのコミュニケーションも限られていたが、本事業による研修実施後には母子を訪問する回数が増え、産前産後健診や衛生、栄養、感染症への対応などに関して啓発を行うなどサービスが向上し、活動も活発化したとの証言を複数得ている。その結果、産前産後健診の回数が増えた、自宅ではなく保健センターで分べんする妊産婦が増えたとの声も聞かれた。

¹⁵ 母乳育児、最適な補完的授乳、母体の栄養状態をコミュニティで保護、促進、支援するためのイニシアティブ。

¹⁶ 重度急性栄養不良児への対応、産前産後ケア、新生児蘇生法 のトレーニングは第 1 期・2 期に実施。第 3 期においてはトレーニングではなく、講師によるスーパービジョンを行い、知識が定着しているか、確認やアドバイス等を行った。

¹⁷ MAM : Moderate Acute Malnutrition (中度栄養不良), SAM : Severe Acute Malnutrition (重度栄養不良)。

¹⁸ 村落支援グループは村の代表者数名によって構成されているが、保健の専門家ではなく一般住民であるため、研修などを受講しなければ保健に関する知識は持っていない。

母子保健サービスへのアクセス向上については、3年間を通して217村¹⁹において、村の住民が保健センターへの交通費や入院時の食費などを無利子で借りることができる「コミュニティ保健栄養基金」²⁰が設立された。第3期終了時点（2020年2月末）では基金の合計残高は33,805米ドルに達し、3年間で1,000件を超える基金の利用があった。これらの利用は保健センターやリファラル病院²¹への交通費や入院の際の食費などに充てられており、母子保健サービスへのアクセスは当初の計画どおり向上したと言える。

「母子保健サービスの利用者満足度」の指標に関しては定量的なデータは無いものの、現地調査において実施した受益者や保健センターの利用者へのインタビューでは総じて保健センターのサービスの満足度は高かった。これらの受益者は妊娠中の出血に対する対処といった母子保健サービスの他にデング熱の治療や健康診断等のために保健センターを利用しており、「保健センターのスタッフが親切であり、全ての患者をきちんと治療してくれる」、「子どもの治療をしっかり行ってくれる」等のコメントを寄せている。

イ【成果2】母子保健、乳幼児の栄養に関する母親や保護者の知識が向上する

本事業では母親支援グループ²²の設立及び乳幼児の栄養や母乳育児の重要性について啓発活動を実施した。3年間の活動中に合計189村において母親支援グループが設立された（計画では132村）。全189村の母親支援グループに対しては「人生最初の1000日」である妊娠期から幼児が2歳になるまでの期間の栄養、産前産後健診の重要性、地域衛生などに関する啓発活動を実施した。また、「世界母乳育児週間」に合わせた啓発活動を実施し、3年間で2,500人以上が参加した。

また、「急性呼吸器感染症と下痢」に関するポスター、「成長記録シート」のバナー、「成長記録カード」、「母子手帳」などの啓発教材²³を作成、配布した。現地調査において実施した母親支援グループや村落保健支援グループへのインタビュー結果によれば、これらの啓発資料は受益者にとって分かりやすく、学校教育を受けていない住民に対しても十分に伝わる内容であり、啓発活動において大変役立つものであった。加えて、本事業では毎期に約7,000人²⁴の0-36月齢児の体重測定活動を実施し、重度・中度の栄養不良児のデータを含む測定結果を州保健局、保健行政区、保健センター、村落保健支援グループなどに共有した。以上の活動により栄養や子どもが罹りや

¹⁹ 実施団体が自己資金によって基金を設立した村も含めると、対象290村すべてにおいて基金が設立された。

²⁰ コミュニティ保健栄養基金とは、村の住民が少額の出資をし、各村の運営委員会が管理している基金である。住民は必要に応じて保健センターやリファラル病院への交通費や入院中の滞在費、食費などに必要な資金を借りることができる。運営方法は各村によるが、基本的には3か月後の返済が前提であるが利息は発生しない。貧困家庭に対しては運営委員会で協議し、返済を免除する場合がある。

²¹ リファラル病院は各保健行政区内に最低1つは設置されている公立の病院であり、保健センターやヘルスポストでは対処できない複雑な治療や手術などの医療サービスを提供する。

²² 母親支援グループとは母親たちの相互支援グループである。数名の母親が代表となり、母子保健や栄養などに関する研修を受け、村の母親への啓発活動や訪問を行う。

²³ 事業期間の3年間を通して配布された啓発教材及びその数は次のとおり：「母乳育児推進」ポスター（726枚）、「産前ケア」カウンセリングカード（655枚）、「産後ケア」カウンセリングカード（655枚）、「経口補水液」ポスター（398枚）、「急性呼吸器感染症と下痢」ポスター（398枚）、「急性呼吸器感染症と下痢」フリップチャート（361枚）、成長記録シート（イエローカード）のバナー：男子用（233枚）、成長記録シート（イエローカード）のバナー：女子用（233枚）、成長記録カード：男子用（3,000枚）、成長記録カード：女子用（3,000枚）、「包括的小児疾患管理方法」資料（1,040部）。

²⁴ 第1期に7,353人、第2期に6,700人、第3期に7,581人の0-36月齢児が体重測定に参加した。体重測定活動の第1期～第3期の対象村は活動2.1のSKLモデル実施村を含め243村であった。

すい疾患に関しての知識が母親支援グループの間で広がり、成果 2 は当初の想定どおり達成された。

ウ【成果 3】保健センターにおける安全な水への持続的アクセスが向上する

本事業では合計 26 の保健センター及びヘルスポストにトイレ手洗い場（7 基）、雨水タンク（24 基）、水浄水システム（2 基）の設置を行った。また、これらの施設の維持管理に関して、実施団体のカンボジア事務所及び設置業者による説明や研修を実施した。水関連施設の設置場所や設置基数に関しては当初計画から変更されることがあったが、各期にニーズや他団体による設置計画がないかを調査し、適宜設置場所や基数の計画変更を行った。現地調査においては、6 か所の保健センターを訪問²⁵してこれらの施設を目視により確認するとともに、時間の制約により訪問できなかった保健センター・ヘルスポストの水衛生関連施設は写真により設置、使用されていることを確認した。本事業により、安全な水や衛生的なトイレへのアクセスが限られていた保健センターにおいてもアクセスが向上し、成果 3 は計画どおり発現した。

エ【成果 4】SKL モデルを通して家族や家庭での食事習慣を改善することにより、活動に参加した乳幼児の栄養状態が改善する

本事業では 3 年間を通して事業実施地域内の 3 歳未満児（第 1 期は 2 歳未満児）の体重測定を実施し、特に栄養不良率が高かった 57 村（第 1～第 3 期においてそれぞれ 19 村）²⁶において実施団体がカンボジアで実施してきた栄養改善手法である SKL モデルによる支援を実施し、合計 694 名の乳幼児（3 歳未満児）が体重測定活動に参加した。SKL モデルを実施した村においては、母親や保護者に対して栄養価の高い食事の準備に関する研修や衛生環境に関する啓発活動を実施した。活動に参加した乳幼児の体重に関して 1 年間のモニタリングを行ったところ、正常に発育している子どもの割合が第 1 期では活動開始時が 54.0%であったところ、1 年後には 71.8%へ上昇した。同様に第 2 期では 48.6%から 83.3%へ、第 3 期では 51.5%から 92.9%へ上昇する結果となり、いずれの期でも目標の 60%を大きく上回る結果となった。このような成果が発現した背景には、村落保健支援グループをはじめとして郡及びコミュニティの女性児童委員会、郡政府や知事、保健センター職員など、多数のアクターによる理解と支援があったことが挙げられる。また、実施団体では 4 郡の SKL 関係者を定期的に集め、各郡での活動や成果を発表し、その比較や教訓の共有などを実施したことで、モチベーションの向上や「良い意味での競争」につながったことも貢献要因であった。

加えて、本活動は栄養状態の改善のみならず「予防」も目的としているが、いずれの期においても発育状態が「正常であるが要注意」に分類されていた乳幼児の割合が大幅に減少し²⁷、「正常」の範囲内となった。これらの数値から、成果は十分に発現したと判断できる。

²⁵ 現地調査においては、キリボン及びコー・アンデート両保健行政区内の保健センターをそれぞれ 3 か所、水衛生関連施設を設置した箇所を中心に訪問し、聞き取り調査を実施した。

²⁶ SKL モデルにおいては低体重（underweight）を栄養不良の指標としている。WHO の基準によると年齢相応の体重の中央値から標準偏差（SD）がマイナス 2 未満が中度栄養不良、マイナス 3 未満が重度栄養不良と定められており、本事業では中度と重度の栄養不良児の合計の割合が 25%以上であった村を対象に SKL モデルを実施した。

²⁷ 第 1 期：51.5%から 25.7%へ減少、第 2 期：48.6%から 25.1%へ減少、第 3 期：54.0%から 19.3%へ減少。

(3) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は「キリボン及びコー・アンデート保健行政区において母子保健サービスの質が改善し、利用者が増加するとともに、0-36月齢の乳幼児における栄養不良率が下がる」であった。プロジェクト目標の各指標のベースライン及びエンドライン調査における数値は以下のとおりである。

表4：プロジェクト目標指標の達成状況

指標	ベースライン数値	エンドライン数値	変化
1. 4回以上の産前健診を受けた妊婦の割合が、ベースライン数値から7%増加する。	75.1%	82.9%	+7.8%
2. 生後1週間以内に最低2回の産後健診を受けたことのある0-23月齢の乳幼児を持つ母親の割合が、ベースライン数値から5%増加する。	83.9%	97.3%	+13.4%
3. 三種混合予防接種（DPT3回）とはしかの予防接種を受けている12-23月齢の幼児の割合が、ベースライン数値から5%増加する。	88.4%	97.3%	+8.9%
4. 下痢発症時に正しい対処法を受けた2歳未満児の割合が、ベースライン数値から10%増加する。	30.8%	66.7%	+35.9%
5. 2歳未満児の母親のうち産後6週間以内に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合が、ベースライン数値から10%増加する。	29.2%	60.2%	+31.0%
6. 0-36月齢の乳幼児における栄養不良率 ²⁸ (中度・重度栄養不良児の比率)	15.2%	12.7%	-2.52%

出所：第3期完了報告書及び実施団体による体重測定データ

上記指標の達成状況から見て取れるとおり、プロジェクト目標の指標1～5においてはベースライン調査の数値が実施団体により設定された目標値を上回っていることが確認され、また、指標6においても改善が見られ、目標は達成された。特に、指標2、4及び5においては、目標値を大きく上回る結果となった。この結果の要因としては、村落保健支援グループの能力が向上し、啓発活動が活発になったことが挙げられる。前述のとおり、本事業の実施前では村落保健支援グループの知識が限られ、住民から存在は認識されていたものの、役割についての理解は乏しく、「住民と保健センターをつなぐ」という役割が十分に果たせていない状態であった。本事業によって様々な研修や啓発教材の提供により能力が向上し、母親をはじめとする住民に産前産後健診や予防接種などの重要性を伝え、認識を広げることができた²⁹。加えて、指標2の産後健診は、産後に保健センターなどの施設に2日間入院すれば受診できるものであったが、事業実施以前は保健センターの入院設備が古い、もしくは不十分な状態であったこと、また、家庭に幼子を残して2日間入院することが難しく、1日で退院を選ぶ産婦が多かったため、産後健診を受診しない産婦もいた。しかし、本事業によって保健センターに間仕切りやカーテン、マットレスなどの備品を供与し、入院環境の快適度が向上した³⁰ため、産後健診を受ける産婦が増えたと推測される。さらに、指標4及び5に関しては、事業開始前は下痢への対処法や鉄剤の有効性についての住民の知識がそもそも乏しく、そうした状況で啓発活動を実施した場合に大きく効果が出る場合はあることが、本事業関係者へのヒアリングで指摘されている。

²⁸ 本評価において評価者によって追加された指標であるため、実施団体による目標値の設定がない。

²⁹ 現地・国内の本事業関係者へのヒアリングから。

³⁰ 同上。

指標 6 の「0-36 月齢の乳幼児における栄養不良率」に関しては、SKL モデルを実施した村では上記のとおり第 1 期～第 3 期を通して 70%～90%の乳幼児の発育状態が「正常」となったものの、事業実施地全体を対象に実施団体が行った終了時評価におけるランダム・サンプル調査では、対象地域内での発育阻害 (stunting)、低体重 (underweight)、消耗症 (wasting) に該当する乳幼児の割合に短期では大きな変化は見られなかった。しかし、実施団体が SKL モデルの対象地及び対象地以外の村において実施した母親支援グループによる約 7,000 人の 3 歳未満児の体重測定活動においては、第 1 期では 15.2%であった中度及び重度栄養不良児の割合が第 3 期では 12.7%に減少し³¹、低体重 (underweight) については一定の成果が確認された。加えて、本事業においては母乳育児や栄養に関する啓発活動、重度栄養不良児への対応に関する研修などが実施され、また BP100 (重度急性栄養不良児用の RUTF³²: 栄養補助食品) が事業対象地域内の全保健センター及びヘルスポストにて処方可能となり、事業期間の 3 年間で 629 人の重度栄養不良児に処方された。上記終了時評価報告書の作成に関わった現地専門家 (国立公衆衛生研究所所属) からは、栄養改善 (特に発育阻害 (stunting)) については長期にわたるマルチセクターでの継続的な取組が必要であるとの指摘があり、対象地域内の乳幼児の栄養状態は長期的には改善に向かうことが期待される。

以上、全ての指標を達成し、6 つのうち 3 つの指標で目標値を大幅に上回る達成度であったことから、プロジェクト目標は想定以上のレベルで達成したと判断する。

(4) インパクトの発現状況

本事業は、本評価時点におけるデータの不足から定量的評価を行うことは困難であるものの、中長期的な成果である上位目標 (インパクト) の発現に貢献していると強く推定される。

上位目標は「対象地において母子の健康状態が改善され、妊産婦及び乳幼児死亡率が下がる」である。現地調査において母子の健康状態や、妊産婦及び乳幼児死亡率の定量データの入手を試みたが、入手可能なデータは限定的なものであった。両保健行政区から入手したデータによれば、対象地域における妊産婦の死亡件数は 2019 年～2021 年 9 月の間で 1 件のみであった。総出産件数が 12,123 件であったことから、同地域における妊産婦死亡率は出生 10 万件当たり 8.25 となる。世界保健機構 (WHO) によれば、2017 年時点のカンボジアの妊産婦死亡率は出生 10 万件当たり 160 であった³³。2017 年以降のデータは発表されていないことから対象地域における事業実施前のデータを入手できていないため、データの直接比較によって事業効果を測れるものではないが、この妊産婦死亡率の低さは特筆すべきである。

また、キリボン保健行政区に対して行ったインタビューでは「近年 (2019 年～2020 年) では低体重児の比率が下がっていると感じる。また、妊産婦の死亡ケースも減少している。死亡ケースは、保健センターへの搬送が遅れ、出血多量や感染症によるものがほとんどである印象がある」³⁴との発言があった。コー・アンデート保健行政区へのインタビューにおいても「妊産婦の死亡

³¹ 実施団体による体重測定記録から。

³² Ready to use therapeutic food の略。そのまま食べられるペースト状の栄養補完食品。

³³ WHO 「World Health Statistics 2021」

<https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/342703/9789240027053-eng.pdf>

³⁴ 現地調査時点で入手可能な妊産婦死亡に関するデータは 2021 年 9 月までのものであったが、キリボン保健行政区長の発言を受け、現地に確認をしたところ、2021 年 10 月にキリボン保健行政区にて 2 件の妊産婦死亡があり、

率は低下しており、コー・アンデート保健行政区においては2020年で1件のみであった。これは、保健センターの職員の産前産後健診に関する知識とスキルが向上したことによる」との証言や、「コミュニティや母親間の母子保健に関する知識が向上し、産前健診にしっかり来るようになったこと、村落保健支援グループの啓発活動、また保健センター職員の電話によるフォローアップが健診回数の増加に貢献している」との発言もあった。ほかにも保健センターの職員からは妊産婦が健診の重要性を理解し、健診に来る回数が増えたとの声が複数聞かれ、母親による栄養や衛生に関する知識の向上についても指摘された。

加えて、本事業において想定していなかったインパクトの発現が本評価において2点確認されている。一つには、対象地域において保健・栄養分野の重要性についての認識が高まり、事業実施前まではそのほとんどがインフラ事業に充てられていたコミューン行政の予算のうち、一部が保健・栄養分野に割り当てられるようになった点である。同予算は成果1に関する活動にて実施された定期ミーティングの継続的な開催費用や、保健センター職員による重度栄養不良児の家庭訪問に使用されている。事業実施前の同分野へのコミューン予算の割り当てはなかったため、持続性において大きな後押し要因である。2点目は本事業の活動の他地域への波及である。現地調査における保健センター運営委員会への聞き取りから、コミュニティ保健栄養基金がタケオ州の州都があるダウン・カエブ郡にて導入されているとの情報を得ている。

以上のとおり、上位目標（インパクト）の発現に関する定量的な裏付けは限定的であったものの、関係者インタビューからは本事業がインパクトの発現に一定の貢献をしていることが推察され、コミューン予算の割り当てや他地域への波及効果という想定外の正のインパクトが確認された。

（5）事業効果の持続性

本事業は「カウンターパートが本来果たすべき役割を果たせるよう支援する」ことを念頭に置いて実施され、特に成果1に関する活動において実施された研修は全てカンボジア国保健省のマニュアルを用い、研修講師も実施団体のスタッフではなく、カンボジア保健省、タケオ州保健局、保健行政区などのスタッフが担うなど、既存のシステムを活用する形で実施されており、持続性に重きを置いていた。また、この認識はタケオ州保健局及び保健行政区のカウンターパートにも共有され、事業を通してこれらのカウンターパートが自主性を発揮できるよう工夫がされていた。具体的には、各保健関連機関の定期ミーティングでは第2期からカウンターパートがファシリテーションを行う、コミュニティ保健栄養基金の住民への説明は各村の運営委員会のメンバーが行う、母親支援グループでは母親同士の優れた取組の共有を行う、など、現地の各グループが主体となれるよう活動が実施された。

現地調査においてはこれらの定期ミーティングが現在も実施され、関連各機関が引き続き課題の共有や解決策の協議を行い、医療サービスの質の向上を図っていることが確認された。また、コミュニティ保健栄養基金が継続的に運用され、利用されていることを確認した。訪問した村3か所³⁵においては、いずれも基金に残高があり、過去1年間の利用件数はそれぞれ30～60件、そ

このうち1件は出血多量によるものであった。なお、両保健行政区において2021年11月・12月ともに妊産婦死亡は0件であったことも併せて確認した。

³⁵ 現地調査において訪問した6村のうち、3村においてコミュニティ保健栄養基金の担当者とインタビューを実

の半数以上が女性と子どもであった。利用者の多くは保健センターへの交通費のために基金を利用しており、必要時に保健サービスが受けられる状況であることがうかがえる。訪問した村のうちの1つでは村人からの資金の提供が少なく、持続性に対する懸念が示されたが、本事業を通して基金の活動がコミューン行政の年間活動計画の中にも含まれるようになり、継続的な活用の後押しとなっていることが期待される。さらに、本事業を通して保健センターに支給されるようになったBP100（RUTF：栄養補助食品）も引き続き保健省から保健センターに支給されており、リファラル病院に行くことなく、地域で重度急性栄養不良児の治療ができる体制となっている。これらの活動は、上記のコミューンの予算の一部が保健・栄養関連の活動に割り当てられるようになったことも含め、地域の母子の健康状態の改善に継続的に貢献していると考えられる。

一方で、プロジェクト目標の指標に関して保健行政区から現状に関するデータを入手したところ、指標2（4回以上の産前健診を受けた妊婦の割合）、指標3（三種混合予防接種（DPT3回）とはしかの予防接種）、指標5（2歳未満児の母親のうち産後6週間以内に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合）に関しては2020年ではプロジェクト終了時と同水準であったが、2021年では三種混合予防接種の接種率が66.5%に減少するなど悪化が見られた。指標1（4回以上の産前健診を受けた妊婦の割合）についても、2020年では66.5%、2021年では46.5%まで減少した。これらの指標の悪化には後述する新型コロナウイルス感染症の影響が一因となっていると考えられる。

（6） 貢献要因／阻害要因

本事業の効果発現を後押しした貢献要因としては、カンボジア保健省、タケオ州保健局、郡の行政など、州、郡から村に至るまで行政の各層からの理解と支援があったことが挙げられる。上記のとおり実施団体はカンボジアにおいて長年の活動実績があり、保健分野についてもカンボジアのシステムを熟知しており、ネットワークも広い。加えて、タケオ州においても地域開発プログラムを実施してきたため、州や郡の行政とのネットワークや信頼関係があった。こうした知識、ネットワーク、信頼関係を活かし、実施団体は各行政機関や保健関連機関に対して丁寧に事業の説明を行い、効果的に関係者の巻き込みを行った。実施団体のカンボジア事務所には保健・衛生の専門家が常駐しており、同専門家の関わりによって保健関連機関の信頼を得ることができたことも大きな貢献要因であった。また、こうしたネットワークを活かして州保健局を通して保健省の栄養プログラム次長と知り合い、実施団体の保健行政区における活動が評価され、協力関係を築くことができた。同次長の働きかけにより重度急性栄養不良児への対処に関する研修を実施したり、事実施地内の全ての保健センターへBP100（RUTF：栄養治療食品）を支給するなど、追加的な活動を行うことができ、事業効果を高めることに貢献した。

本事業の実施期間中に効果発現を阻害した要因はなかったが、事業終了（2020年2月末）と同時期に新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、カンボジア国の保健サービスに深刻な影響を及ぼしていることが、カンボジア保健省への聞き取りにおいて分かっている。医学情報誌の「ランセット」（2021年6月発行）³⁶によれば、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は母体及び

施した。

³⁶ The LANCET Global Health (Vol 9 June 2021) “Effects of the COVID-19 pandemic on maternal and perinatal outcomes: a systematic review and meta-analysis”

胎児の転帰に悪影響を及ぼしており、母体及び胎児の死亡ケースは増加傾向にある。また、実施団体のアジア太平洋地域事務所が実施したカンボジアを含むアジア 13 各国における調査の報告書（2020 年 8 月発行）³⁷においては、新型コロナウイルス感染症の流行前後では基本的な医療サービスへのアクセスが大幅に減少しており、病院サービスへのアクセスは 21%、地域保健センターへのアクセスは 22%減少していることが報告された。現地調査での保健センターへの聞き取りにおいても、新型コロナウイルス感染症の流行により保健センターの利用者や産前健診の受診件数、予防接種の接種件数が減っているとの証言があり、上記のプロジェクト目標の指標が悪化する要因となった可能性が高い。よって、新型コロナウイルス感染症の流行は事業実施地においても本事業のインパクトの発現を阻害している可能性がある。

（7）日本の ODA 事業との相乗効果、プレゼンスの向上

ア 日本の ODA 事業との相乗効果

事業実施地においては在カンボジア日本国大使館が「草の根・人間の安全保障無償資金協力」のスキームを活用し、平成 26 年（2014 年）に「タケオ州キリヴォンリファラル病院ロミン分院整備計画」を実施した。同事業では内科病棟、病床 21 床、外部監査費を支援した。こうした「草の根」事業による同地域へのハード面の支援があった一方、本事業では母子保健サービスの質向上や健診や予防接種に関する啓発活動などのソフト面の支援を行っている。本事業において、リファラル病院は直接の支援対象とはなっていないものの、保健センターやヘルスポストでの治療ができない患者についてはリファラル病院を使用することになるため、相乗効果があったと言える。

イ 日本のプレゼンス向上に対する貢献

本事業はカンボジアにおける日本のプレゼンス向上に様々な形で貢献した。日本人プロジェクト・マネージャーは、これまで外国人が訪れたことのないような遠隔の村々に出向き、本事業が日本政府と国民による支援であることを各地で説明した。また、本事業の第 2 期及び第 3 期の終了時には受益者へのインタビューを含む、事業の内容や効果に関する映像を実施団体の自己資金によって制作した。この映像は、実施団体のウェブサイトや SNS で公開されただけでなく、大使館における第 3 期の贈与契約署名式において上映された。署名式は数多くの地元メディア関係者が取材に訪れるため、そういったメディア関係者に事業の活動内容や成果を効果的に伝えることができた。このほかにも、「国際協力と NGO」（外務省、2019 年 12 月発行）への掲載協力や実施団体の日本事務所及びカンボジア事務所のウェブサイトや SNS における本事業についての発信など、実施団体は国内外での積極的な広報活動を実施し、現地における日本のプレゼンス向上、また日本国内における NGO 事業に対する理解促進に貢献している。

6-2 実施プロセス

本事業において大きなスコープの変更や期間の延長は行われなかった。一方で、無駄のない支

(<https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S2214-109X%2821%2900079-6>)

³⁷ World Vision (August 2020) “Unmasking the Impact of COVID-19 on Asia’s Most Vulnerable Children” (https://www.wvi.org/sites/default/files/2020-08/WV%20AP%20Unmasking%20Report%20240820_final.pdf)

援の実現や事業効果を高めるための変更が複数実施された。

(1) 供与機材, 備品の変更

本事業において保健センター及びヘルスポストへの水衛生関連設備, 及び同保健施設の産後ケア室へのマットレス, 間仕切り, カーテンなどの入院環境の向上のための備品の供与があった。これらの設備や備品の供与先や数量はあらかじめ計画されていたが, 実施団体は供与する前に改めてニーズの調査を行い, 行政や他の支援団体による供与があった, もしくは計画されていることが確認できた場合は, 適宜供与先や数量の変更を実施し, 無駄のない支援を実現した。

(2) 予算内での活動の追加

当初予定になかった活動であっても, プロジェクト目標の達成に貢献できる活動であれば予算の範囲内で積極的に追加を行った。第1期では, カンボジア北西部のバタンバン州にてワールド・ビジョン・カンボジアが主催した「保健センター運営委員会のトレーニング」への政府職員派遣を行い, 第2期では「重度急性栄養不良児のスクリーニングと適切な治療を提供する体制」について, カンボジア北東部のクラチェ州, モンドルキリ州, ラタナキリ州の保健行政区への視察研修を実施した。

7. 本事業における特筆すべき事項

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」及び「意欲的な取組(チャレンジ)」を, 特筆すべき事項としてこれまで本文中に記載した中から抽出して以下にまとめた。「固有の価値」については, 本文中の該当箇所のページ番号を表中に示した)。いずれも本事業の効果発現に寄与しているものである。

7-1 NGO 固有の価値

実施団体の強みとして特筆すべき点を表5にまとめた。

表5: 本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」

固有の価値	説明
サービスの提供者及び利用者双方に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体は本事業を通してタケオ州保健局や保健行政区といった行政機関, 保健センター及びヘルスポストや村落保健支援グループといった保健サービスの提供者, また母親支援グループや村の妊産婦や乳幼児といった受益者に対して支援を実施した。こうした多方面のアクターに対して支援を実施したことで, 母子保健サービスの質の向上と, 受益者によるサービスの利用促進, また受益者の保健・栄養に関する認識の向上を同時に実現でき, 地域の母子の健康状態の改善に総合的に働きかけることができた。(p.4, p.7~p.10)
事業実施地での長年にわたる実績と経験	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体は, 1970年からカンボジアにおいて事業を実施してきたワールド・ビジョン・カンボジアと提携して活動を実施しており, また本事業の実施地においても地域開発プログラムを実施した経験があった。(p.6) この長年の活動により積み上げた知識や経験を活かし, カンボジアの保健システムに沿った事業を計画・実施できたことで, カウンターパートの自主性が発揮されたとともに, 本事業

	<p>業で実施した活動をカウンターパートにスムーズに引継ぎ、持続性を高めることができた。(p.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施地における長年の実績から、関係各機関との信頼関係やネットワークがあり、カウンターパートを的確に選定することができた。また、住民からの信頼も厚いためスムーズにプロジェクトを実施できた。(p.6)
コミュニティ主体の活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 本事業において実施された住民への啓発活動においては、村落保健支援グループや母親支援グループに対して研修を行い、こうしたコミュニティのメンバーから住民に対して知識の共有や啓発活動を行った。(p.7~p.10) コミュニティ保健栄養基金の運用に関して、各村に運営委員会を設置し、これらの運営委員会のメンバーが住民への基金の目的や意義の説明、及び参加の呼びかけを行った。(p.13~p.14) こうしたコミュニティを主体とする活動はオーナーシップを醸成することにつながり、活動の持続性に貢献した。(p.13~p.14)
日本の「顔が見える支援」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 本事業においてはプノンペン事務所に駐在する日本人プロジェクト・マネージャーが積極的に遠隔地の村を含む事業実施地を訪れ、日本政府と国民による支援であることを含め、事業内容の説明を丁寧に行う等、受益者とコミュニケーションを取り、「顔が見える支援」を実施した。(p.15)

7-2 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

本事業の事業実施地は290村と広範囲であった。実施団体にとってこのような広範囲をカバーすることは大きなチャレンジであったが、カンボジアでは保健分野において効果的な支援を実施するためには保健行政区の一部ではなく全体を対象とすることが望ましいことから、このような広範囲での実施となった。実施団体では7名のプロジェクトメンバーからなる実施体制を構築し広範囲をカバーしたが、このような実施体制を築けたことは実施団体の大きな強みであると言える。

また、コミュニティ保健栄養基金の設立は実施団体にとっては新たなチャレンジではないが、カンボジアではあまり見られない取組であった。本事業関係者からのヒアリングによれば、カンボジア国内の他州では行政においては貧困層を対象に保健サービスへのアクセスを支援する取組があるが、資金確保などにおいて持続性に課題があることが見受けられる。一方でコミュニティ保健栄養基金は住民が持ち寄った基金の無利子での少額融資を主軸としており、追加での資金調達を必要としないため、より持続可能である可能性がある。

加えて、本事業では上記のとおり映像の制作やSNSでの発信など、国内及び現地において積極的に情報発信を行った。特に在カンボジア日本国大使館における契約署名式での映像の上映はこれまでには見られない取組であり、現地メディアにも大きく取り上げられ、本事業がカンボジア国内で広く認識されるきっかけとなった。

8. 結論と提言・教訓

8-1 結論

本事業は期待どおりの効果が発現した。

本事業で実施した州保健局、保健行政区、保健センター職員及び村落保健支援グループへの研

修を通して、これらの対象者の母子保健に関する知識や能力が向上されたとともに、各種啓発活動を通して住民の母子保健に対する知識や意識が向上した。また、乳幼児の栄養に関する啓発活動や研修、体重測定活動を実施したことで母親や保護者の栄養に関する知識が向上し、乳幼児の栄養状態が改善した。地域の妊産婦が産前・産後健診を受ける回数は上昇し、三種混合予防接種とはしかの予防接種を受けている子どもの割合は97%にまで上昇、下痢発症時に正しい対処法を受けた2歳未満児の割合、産後に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合は目標を大きく上回って上昇した。したがって、想定された以上の事業効果が発現しており、母子保健サービスの質やサービスへのアクセスは向上し、地域の母子の健康状態は改善されていることが推測される。こうした成果が得られた背景には、本事業に関連する行政や保健サービス関連機関による本事業への理解と協力があつたこと、また村落保健支援グループの能力が向上し、啓発活動や家庭訪問などの活動が活発になったことが貢献していると考えられる。上位目標（インパクト）の発現に関しては、定量的な裏付けが少なく、また、新型コロナウイルス感染症が中長期的な効果の発現を阻害する一因となっていると推測される。一方で、本事業で実施された活動においては行政及び住民の間で主体性が発揮され、オーナーシップの意識も高く、本事業終了後も多くの活動が継続されていること、また関係者へのインタビューにより本事業が母子保健サービスの向上や母子の健康状態の改善に貢献しているとの発言が多数あつたことから、本事業はインパクトの発現に一定の貢献をしていることが推察される。加えて、コミュニティの予算が保健・栄養分野の活動に割り当てられるようになったことやコミュニティ保健栄養基金がコミュニティの年間活動計画に盛り込まれたことから、活動が今後も持続して行くことが期待できる。

実施団体や関係各機関へのヒアリング、また現地調査におけるインタビューを通して事業実施の妥当性及びニーズがあることが事業評価時においても確認され、実施団体の意欲的な広報活動が現地における日本のプレゼンス向上に貢献し、日本の他のODA事業との相乗効果についても明らかになった。

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①母子保健サービスの提供者である行政や保健センター職員の能力向上と、利用者である住民の啓発活動の双方に対して支援を実施したこと、②事業実施地での長年にわたる実績と経験を活かして、カンボジア国保健省のシステムを活用した支援を実施したことにより、カウンターパートの自主性の発揮や活動の持続可能性につなげたこと、③コミュニティが主体となるよう活動の中で工夫を行い、カウンターパートだけでなく住民の間でもオーナーシップを醸成したこと、④駐在する日本人プロジェクト・マネージャーが積極的に遠隔地の村を含む事業実施地を訪れ、日本の「顔が見える支援」を実施したことが挙げられる。さらには、本事業で対象とした広範囲な地域をカバーできる実施体制の構築や、コミュニティ保健栄養基金のような地域における新たな取組を導入できたことにおいても実施団体の経験や組織力が発揮されており、強みを活かした協力であった。

8-2 提言

＜州保健局及び保健行政区への提言＞

本事業においては保健センター及びヘルスポストの職員に対して母子保健サービスの向上のために様々な研修が実施された。現地調査における保健センターへのインタビューにおいては、フ

フォローアップの研修をしてほしいとの声が複数聞かれ、また本事業では研修に参加しなかった職員への研修の実施についても要望が挙がった。母子保健サービスの質の維持、また今後の更なる向上のためには定期的な研修やフォローアップの実施が望まれる。

加えて、本事業による啓発活動を経て、保健センターの利用者が増えたとの報告がある一方、保健センターの職員の数は増えておらず、妊産婦の出産時期が重なると対応しきれない場面があるとの証言もあった。利用者の増加に当たり、人員体制の見直しを検討することが望ましい。

<実施団体への提言>

実施団体は引き続き事業実施地の一つであるボレイ・チュルサール郡にて地域開発プログラムを実施中である。実施団体の現地スタッフから上記の追加研修やフォローアップについて現地機関に可能な範囲で働きかけることができれば、本事業の効果がさらに持続することが期待できる。

8-3 教訓

支援国・地域の既存の制度を活かし、独自の要素を追加することで効果を高める支援

本事業では、カンボジア国保健省の既存のマニュアルに沿った研修を実施した。新たな仕組みを持ち込むのではなく、対象国・地域の既存のシステムを活用した形で支援を実施することにより、カウンターパートが母子保健を自分事としてとらえ自主性を発揮でき、また実施団体による支援が終わった後も持続可能な活動となる。さらに、実施団体ではこうした既存のシステムを活用するだけでなく、そこにコミュニティ保健栄養基金の設立や SKL モデルの実施といったコミュニティで実施できる独自の活動を追加し、事業効果を高めることに成功した。

栄養改善と衛生分野を組み合わせた健康状態の改善

本事業の第 2 期に日本人専門家が SLK モデルの視察と評価を行っており、その際に地域におけるごみの散乱や敷地内に家畜の糞尿がある家が見られたことについて、指摘があった。本事業では母子保健サービスの強化と栄養改善活動に、保健センターへの水衛生関連施設の設置を組み込んだが、子どもの感染症予防や健康的な発育のためには、さらに地域でも衛生的な環境づくりをする必要があり、そうした衛生教育の活動を組み込むことでさらに子どもの健康改善効果が高まることが期待される。実施団体では本事業後にプレアビヒア州において実施中の類似事業において地域衛生に関する啓発活動を加えている。

写真



村落保健支援グループの靴及び啓発教材（コー・アンデート郡, Prey Khla コミュニオン）



コミュニティ保健栄養基金の管理箱（キリボン郡, Brasat 村）



ボレイ・チュルサール郡 Duong Kpors 保健センターに供与された雨水タンク



成長記録シート（イエローカード）のバナー（トリアン郡, Brambei Mum 保健センター）



トリアン郡 Brambei Mum 保健センターに供与されたマットレス・枕（上）及び壁掛け扇風機（下）



トリアン郡 Brambei Mum 保健センターに供与された水浄化システム

出所：本評価時に現地調査にて現地コンサルタントが撮影。